

阪南市公共施設等総合管理計画

改訂版

(素案)

平成 28 年 2 月 策定

令和 5 年 3 月 改訂

阪南市

(白紙：ページ調整)

目 次

I 計画策定の背景と目的	- 1 -
1. 背景と目的.....	- 1 -
2. 計画の位置づけ.....	- 2 -
3. 計画の対象施設.....	- 3 -
4. 計画の構成.....	- 5 -
5. 計画の期間.....	- 6 -
II 公共施設等の現況と課題	- 7 -
1. 人口の現況と将来推計人口.....	- 7 -
2. 財政の現状及び見通し.....	- 8 -
3. 公共施設の保有数量.....	- 13 -
4. 施設分類別の保有数量.....	- 15 -
5. ストックの状況.....	- 17 -
6. 管理運営の状況.....	- 21 -
7. 施設保有量の推移.....	- 22 -
8. 過去に行った対策の実績.....	- 23 -
9. 公共施設等更新費用の見通し.....	- 25 -
10. 現況を踏まえた公共施設の課題に関する基本認識.....	- 33 -
III 公共施設等の管理に関する基本的な方針	- 34 -
1. 基本的な考え方.....	- 34 -
2. 基本方針.....	- 35 -
3. 数値目標の設定.....	- 37 -
4. 公共施設等の管理に関する実施方針.....	- 39 -
IV 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	- 45 -
1. 公共施設等の分類と主な施設.....	- 45 -
2. 公共施設の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	- 46 -
(1) 行政施設.....	- 46 -
(2) 学校教育施設.....	- 50 -
(3) 子育て支援施設.....	- 57 -
(4) 市民文化施設.....	- 63 -
(5) 集会施設.....	- 67 -
(6) 社会教育施設.....	- 76 -
(7) 保健・福祉施設.....	- 82 -
(8) 医療施設.....	- 87 -
(9) スポーツ・レクリエーション施設.....	- 91 -
(10) その他.....	- 96 -

3. インフラ資産の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	- 102 -
(1) 道路・橋梁・林道等	- 102 -
(2) 下水道	- 105 -
(3) 公園	- 107 -
V 公共施設等マネジメントの推進に向けて	- 109 -
1. 負担軽減に向けた具体的な手法	- 109 -
2. フォローアップの実施方針	- 113 -
3. 情報管理・共有のあり方	- 116 -
4. 今後の推進スケジュール	- 117 -
【参考資料】	
参考資料1 将来更新費用試算（シナリオ別）	- 118 -
参考資料2 用語の解説	- 122 -

I 計画策定の背景と目的

1. 背景と目的

本市は、これまで市民サービスの向上と都市機能の充実を図るため、人口の増加に伴い、昭和 40 年代後半から昭和 60 年にかけて「市役所」、「学校施設」などの公共施設や「道路」「下水道」などのインフラ資産といった多くの公共施設等を整備してきました。

しかしながらこの間、人口減少や少子高齢化が進み、社会構造や市民ニーズが大きく変化し、公共施設の利用需要等が変化することが予想される中、これまで整備してきた公共施設等も老朽化が進み、今後は多くの公共施設が一斉に改修・建替えなどの更新時期を迎え、多額の維持更新費用が必要となります。

一方、財政面を見ると、人口の減少等による市税収入の伸び悩み、少子高齢化の進展に伴う扶助費等の義務的経費の増加など、構造的な問題により依然厳しい状況が続く見込みです。このような状況の中、健全で持続可能な都市経営を行いながら本市がめざす将来の都市像「共創による新しい地域価値が創造され、誰もが輝ける舞台都市・阪南」を実現するためにも、単に個々の公共施設を管理するのではなく、公共施設全体を本市の「貴重な経営資源」として捉え、まちづくりの視点を含め、公共施設全体を効果的かつ効率的に活用・運用していく「資産経営」としての取組みが求められます。

このため、本市では、社会構造の変化や市民ニーズを見据えた施設サービス・公共サービスのあり方の見直しや、計画的かつ効率的な公共施設の整備や維持管理による施設の長寿命化、公共施設の整理統合・集約化・複合化などを進めることで、公共施設の保有量と延床面積の最適化を図ることにより将来の財政負担を軽減し、都市経営の健全化を維持するため、平成 28 年 2 月に今後の取組みの方向性を示した「阪南市公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という。）を策定し、取組みを進めてきました。

本計画については策定から 7 年が経過し、また、施設の状況の変化及び個別施設計画の策定が進む中、国の公共施設等総合管理計画の見直し要請（令和 3 年 1 月付け総務省通知）を受け、この度、本計画の改訂を行うものです。

2. 計画の位置づけ

本市は、令和4年3月に「阪南市総合計画 2022～2033」を策定し、将来の都市像を「共創による新しい地域価値が創造され、誰もが輝ける舞台都市・阪南」と定め、協働のまちづくりに共創の概念を取り入れたまちづくりを進めています。

また、本計画策定後も「阪南市学校施設長寿命化個別計画」、「阪南市社会教育施設長寿命化個別計画」などの個別施設計画を策定し、公共施設等の維持管理に取り組んでいるところです。

本計画の改訂にあたっては、国が示す「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（総務省、令和4年4月改訂）に基づき、市の最上位計画である「阪南市総合計画 2022～2033」及び既に策定している個別施設計画との整合を図り、公共施設及びインフラ資産等の各分野の個別施設計画を踏まえた計画とします。

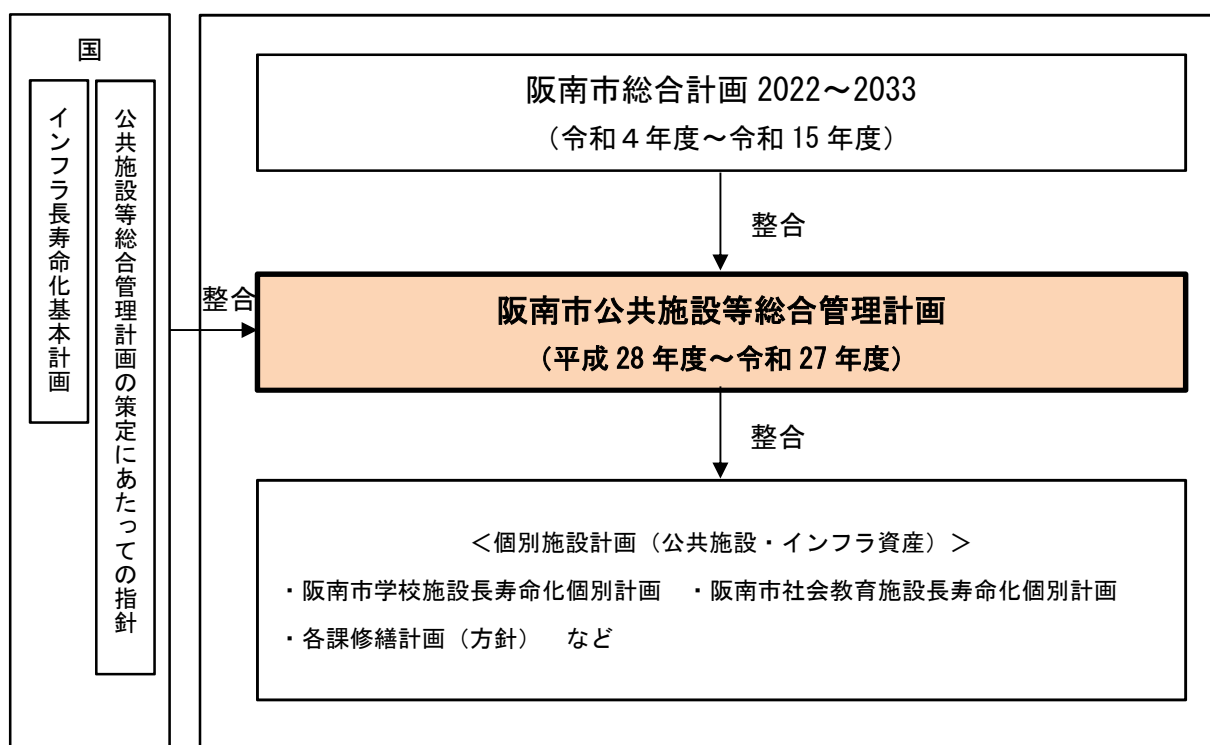
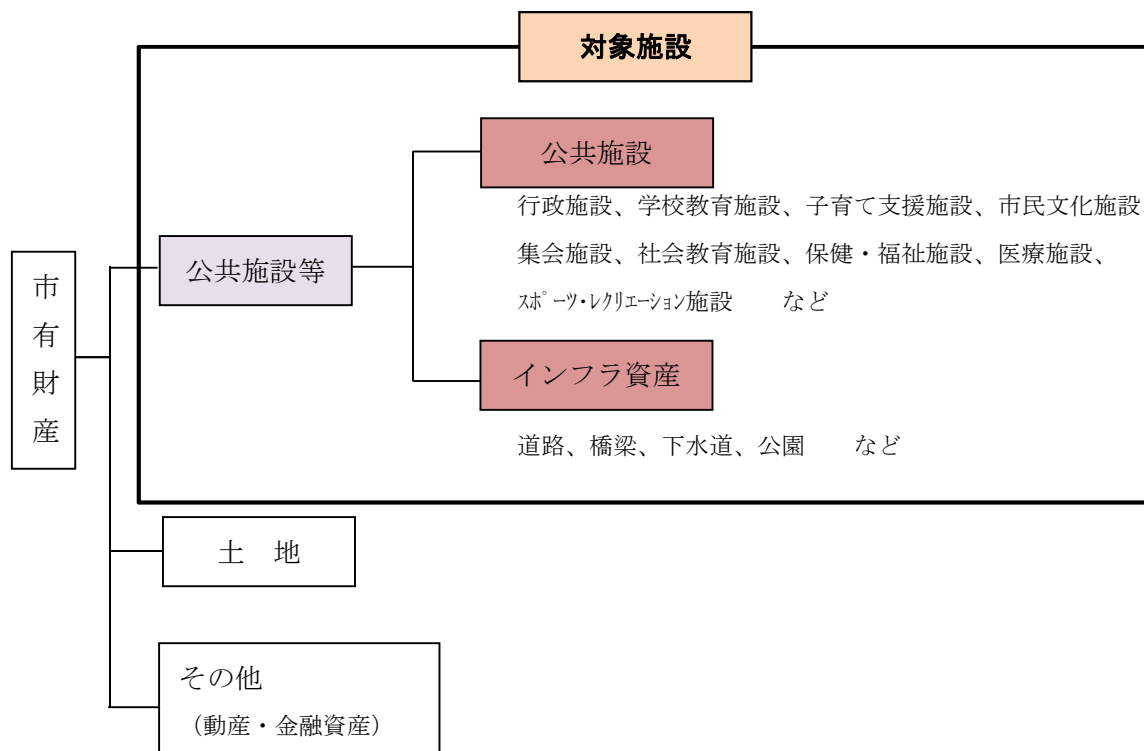


図 I-1-1 計画の位置付け

3. 計画の対象施設

本計画の対象とする施設は、本市が保有する公共施設等のうち、市役所、学校、公民館などの公共施設と道路や橋梁、下水道などのインフラ資産を対象とします。



※施設分類名は総務省により提示されている名称を参考にしています。

※水道事業は、平成31年4月より大阪広域水道企業団と事業統合したため、本計画の対象外とします。

図 I-1-2 計画の対象施設

表 I-1-1 公共施設等の分類と主な施設

種類	大分類	中分類	主な施設	施設数	備考
公共施設	行政施設	庁舎等	市役所、市役所分館（おざき出会い館内）、清掃庁舎、MIZUTAMA 館、防災コミュニティセンター	5	
		消防施設	分団消防車庫（第 1、第 2、第 3、第 4、第 5）	5	
	学校教育施設	学校	尾崎小学校、西鳥取小学校、下荘小学校、東鳥取小学校、舞小学校、朝日小学校、上荘小学校、桃の木台小学校	8	
			鳥取中学校、貝掛中学校、鳥取東中学校、飯の峯中学校	4	
		その他教育施設	学校給食センター	1	
	子育て支援施設	幼保・こども園	はあとり幼稚園、まい幼稚園	2	
			石田保育所、下荘保育所	2	
		幼児・児童施設	子育て総合支援センター、留守家庭児童会	9	
	市民文化施設	市民活動施設	地域交流館（おざき出会い館内）	1	
		文化施設	文化センター（サラダホール内）	1	
	集会施設	集会施設	鳥取住民センター、他 42 住民センター	43	
	社会教育施設	公民館	尾崎公民館（おざき出会い館内）、西鳥取公民館、東鳥取公民館	3	
		図書館	図書館（サラダホール内）	1	
		資料館等	歴史資料展示室（旧東鳥取幼稚園内）	1	
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	いきいき交流センター	1	
		障がい福祉施設	さつき・まつのき園、たんぼぼ園	2	
		保健施設	保健センター	1	
	医療施設	医療施設	阪南市民病院	1	公営事業
	スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ・レクリエーション施設	総合体育館	1	
			桑畑総合グラウンド	1	
桜の園			1		
上荘プール、下荘プール、尾崎プール、東鳥取プール、和泉鳥取プール、中央プール			6		
その他	その他	旧尾崎公民館、旧はつめ幼稚園、倉庫、泉南阪南共立火葬場、わんぱく王国管理棟、あたごプラザ、旧下荘小学校、旧尾崎中学校 など	20		
インフラ資産	道路	道路	市道	212 km	
		橋梁	PC 橋、RC 橋、鋼橋	77 橋	
		林道等	林道	14km	
	下水道	下水道	下水管路	146km	公営事業
	公園	公園	街区公園、近隣公園、地区公園、都市緑地、児童遊園	96	

4. 計画の構成

本計画は、公共施設の現況を把握し、将来における人口動向や財政状況の見通した上で、公共施設の課題整理を行い、その結果を踏まえ、計画の目標、今後の方針、施設類型ごとの方針、推進方策などを策定します。

阪南市公共施設等総合管理計画	
現況調査・将来の見通し	方針・推進方策
<p>I 計画策定の背景と目的</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 背景と目的 2. 計画の位置づけ 3. 計画の対象施設 4. 計画の構成 5. 計画の期間 	<p>IV 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公共施設等の分類と主な施設 2. 公共施設の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 (行政施設、学校教育施設、子育て支援施設、市民文化施設、集会施設、社会教育施設、保健・福祉施設、医療施設、スポーツ・レクリエーション施設、その他) 3. インフラ資産の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 (道路・橋梁・林道等、下水道、公園)
<p>II 公共施設等の現況と課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人口の現況と将来推計人口 2. 財政の現状及び見通し 3. 公共施設の保有数量 4. 施設類型別の保有数量 5. ストックの状況 6. 管理運営の状況 7. 施設保有量の推移 8. 過去に行った対策の実績 9. 公共施設等更新費用の見通し 10. 現況を踏まえた公共施設の課題に関する基本認識 	<p>V 公共施設等マネジメントの推進に向けて</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 負担軽減に向けた具体的な手法 <ol style="list-style-type: none"> (1) 施設縮減等の適正化 (2) 管理運営の効率化 (3) 民間資金の活用 (4) 維持管理 (5) 財源確保 2. フォローアップの実施方針 <ol style="list-style-type: none"> (1) PDCA サイクルによる進捗管理 (2) 全庁的な取組み体制の構築 (3) 財政担当課及びまちづくり担当課との連携 (4) 職員研修などによる意識の向上 (5) 広域的な連携体制の構築 (6) 民間活力（指定管理者制度、PPP/PFI） 3. 情報管理・共有のあり方 <ol style="list-style-type: none"> (1) 情報を一元管理する仕組みづくり (2) 市民や議会等との情報共有 4. 今後の推進スケジュール
<p>III 公共施設等の管理に関する基本的な方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基本的な考え方 2. 基本方針 <ol style="list-style-type: none"> ① 公共施設等の整理統合・集約化・複合化・廃止・移譲等 ② 公共施設等の長寿命化 ③ 公共施設の施設保有量と延床面積の最適化 ④ 市民協働による公共施設の維持管理・運営 ⑤ 公共施設等マネジメントの一元化 3. 数値目標の設定 4. 公共施設等の管理に関する実施方針 	

図 I-1-3 計画の構成

5. 計画の期間

公共施設等の計画的な管理運営の推進については、中長期的な視点で計画的な取組みが不可欠であり、計画期間は当初策定時（平成 28 年 2 月策定）における以下の考え方のもと、令和 27 年度までを計画期間とします。

本市では、昭和 40 年代後半から昭和 60 年にかけて建設した公共施設やインフラ資産が多く、総務省が公表している公共施設等更新費用試算ソフトにより、平成 28 年度以降の 10 年ごとに必要な更新費用の平均を試算（更新期間を 40 年間と仮定）した結果、今後も現状数量のまま施設を維持していくと仮定した場合、令和 18 年度から 27 年度にかけて多くの更新費用が最も多く必要となることから、計画期間については、令和 27 年度とします。

また、計画のローリングに当たっては、10 年ごとの見直しを基本としますが、歳入歳出の状況や制度変更、各施設の個別施設計画の策定及び改訂状況など、更新費用の試算条件に変更が生じた場合は、適宜見直しを行うこととします。

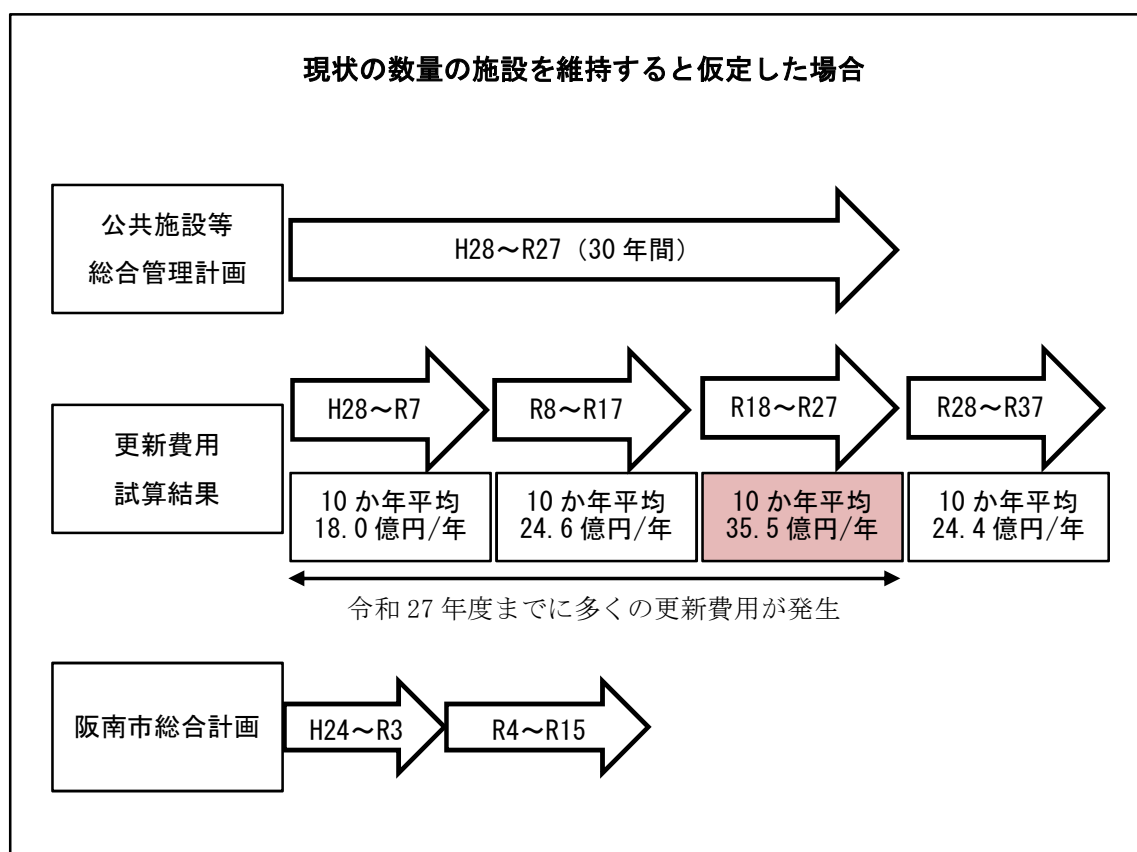


図 I-1-4 計画の期間



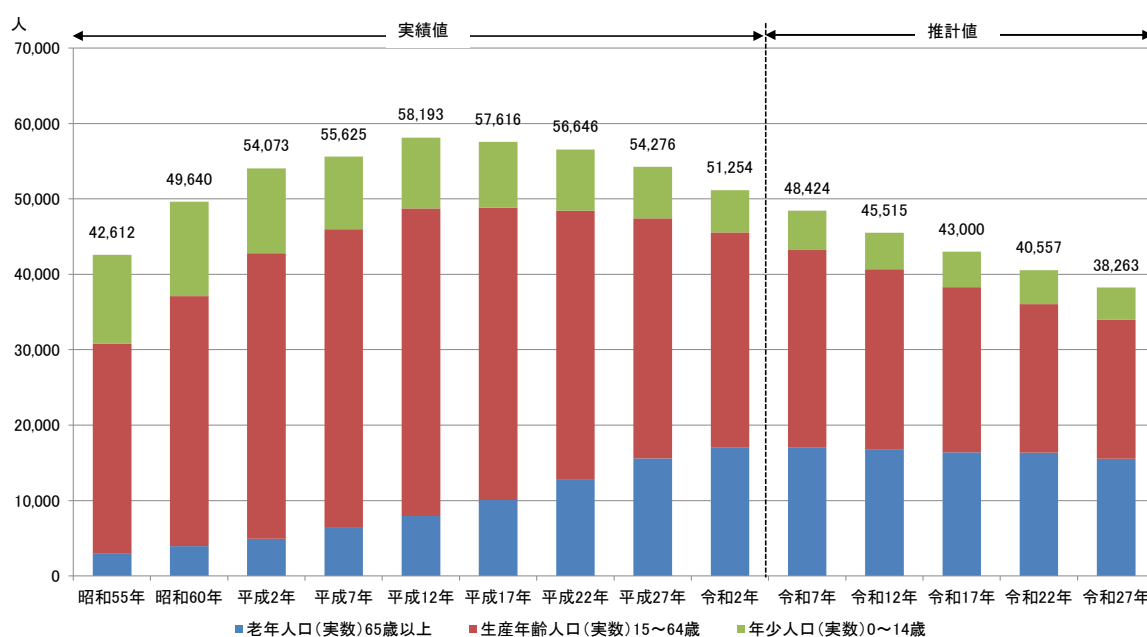
Ⅱ 公共施設等の現況と課題

1. 人口の現況と将来推計人口

本市の人口は、昭和40年代から急速に増加し、令和4年9月末現在の人口（住民基本台帳ベース）は、51,695人となっていますが、昭和55年からの推移をみると、平成14年の60,015人をピークとして、それ以降は減少に転じています。また、本市では、全国的な社会問題である出生率の低下に伴う大幅な年少人口の減少、高齢化社会の進行による老年人口の増加及び生産年齢人口の減少について、より厳しい状況になることが危惧されています。

本市における今後の人口について、令和3年度に策定した「阪南市総合計画2022～2033」では、令和4年9月末の人口と令和27年の人口を比較すると、約26%減少すると推計しています。

また、3階級別人口構成の推移と見通しをみると、老年人口比率は、令和2年（約33%）から令和22年までは増加傾向にあります。年少人口比率は、令和2年（約11%）から令和12年までは減少傾向にあります。また、生産年齢人口比率は、令和2年（約56%）から令和22年までは減少傾向が続く推計となっています。



図Ⅱ-1-1 人口の見通し

資料：「阪南市総合計画2022～2033」
実績値は国勢調査（S55年～R2年）

2. 財政の現状及び見通し

(1) 歳入の状況

①歳入の状況（一般会計）

本市の歳入決算額について過去10年間の平均をみると、約193億円となっています。歳入の構成をみると市税収入の割合が最も高く、約29%となっています。また、令和2年度には、新型コロナウイルス感染症対策のため、国庫支出金が大きく増加しています。

市税収入の推移をみると、50～60億円で大きな増減はありませんが、今後は、少子高齢化に伴う年少人口や生産年齢人口の減少により、市税収入の減少が予測されます。

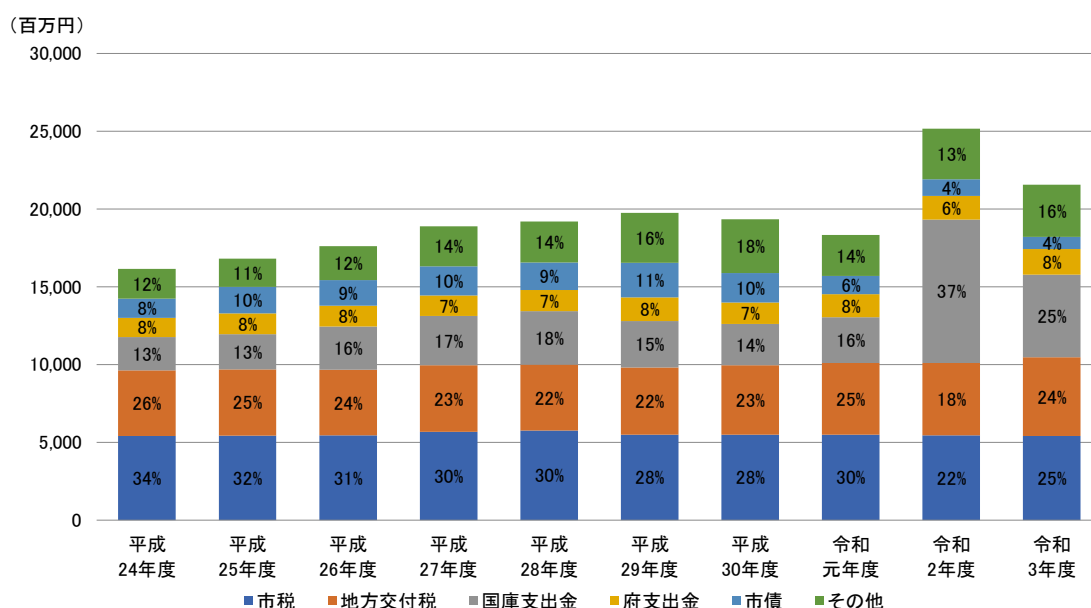


図 II-2-1 歳入決算額の推移

表 II-2-1 歳入決算額の推移

(単位：百万円)

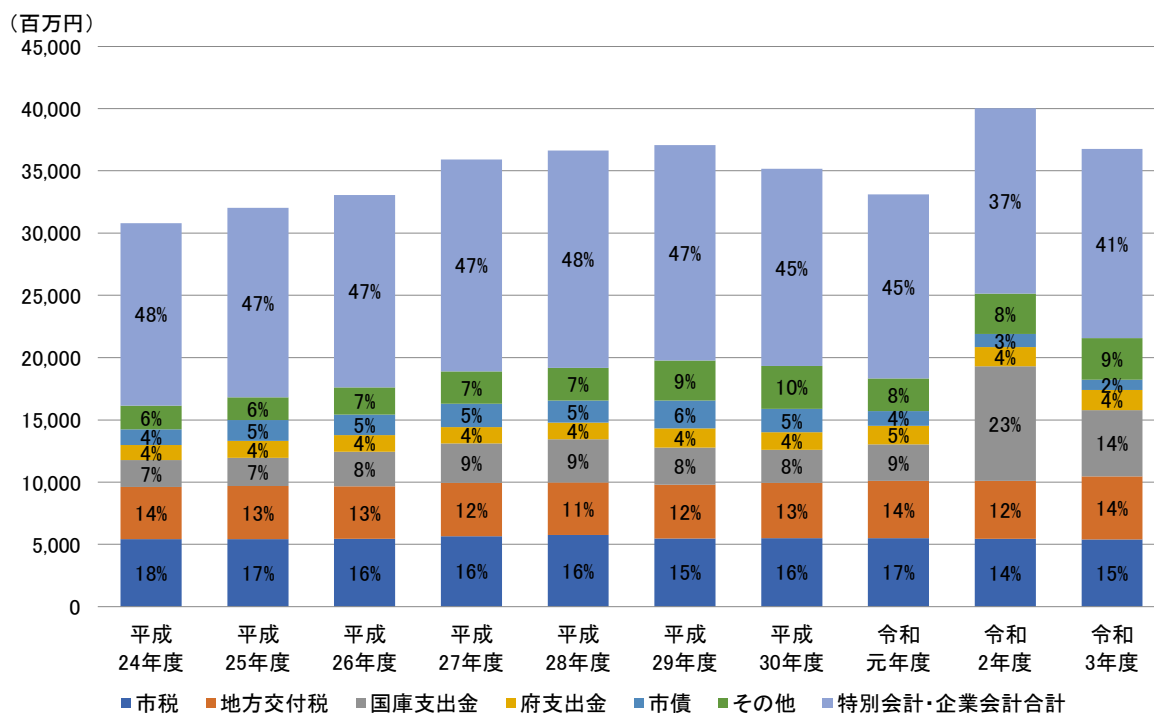
区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	10ヶ年平均	構成比
市税	5,412	5,426	5,444	5,654	5,761	5,484	5,491	5,490	5,448	5,391	5,500	28.5%
地方交付税	4,203	4,263	4,214	4,287	4,213	4,315	4,456	4,611	4,652	5,070	4,428	23.0%
国庫支出金	2,155	2,257	2,782	3,179	3,452	2,981	2,645	2,929	9,211	5,316	3,691	19.2%
府支出金	1,220	1,353	1,327	1,306	1,353	1,546	1,402	1,491	1,525	1,638	1,416	7.3%
市債	1,246	1,676	1,658	1,882	1,767	2,218	1,885	1,177	1,058	789	1,536	8.0%
その他	1,908	1,834	2,179	2,577	2,643	3,200	3,451	2,623	3,255	3,347	2,702	14.0%
歳入合計	16,144	16,809	17,604	18,885	19,188	19,744	19,329	18,322	25,149	21,551	19,272	100%

出典：阪南市ホームページ

※各区分及び歳入合計については、百万円以下を四捨五入しているため、合計と区分の計が一致しない場合があります。

②歳入の状況（連結会計）

市民病院や下水道などの公営事業を含めた本市の歳入決算額について、過去10年間の平均をみると、約350億円となっています。歳入の構成をみると、国民健康保険の割合が最も高く、約21%を占めており、次に市税収入が約16%となっています。



図Ⅱ-2-2 歳入決算額の推移（連結）

表Ⅱ-2-2 歳入決算額の推移（連結）

（単位：百万円）

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	10ヶ年平均	構成比	
一般会計	市税	5,412	5,426	5,444	5,654	5,761	5,484	5,491	5,490	5,448	5,391	5,500	15.7%
	地方交付税	4,203	4,263	4,214	4,287	4,213	4,315	4,456	4,611	4,652	5,070	4,428	12.6%
	国庫支出金	2,155	2,257	2,782	3,179	3,452	2,981	2,645	2,930	9,211	5,316	3,691	10.5%
	府支出金	1,220	1,353	1,327	1,306	1,353	1,546	1,402	1,491	1,525	1,638	1,416	4.0%
	市債	1,246	1,676	1,658	1,882	1,767	2,218	1,885	1,177	1,058	789	1,536	4.4%
	その他	1,908	1,834	2,179	2,577	2,643	3,200	3,451	2,624	3,255	3,347	2,702	7.7%
	一般会計合計	16,144	16,809	17,604	18,885	19,188	19,744	19,329	18,322	25,149	21,551	19,273	55.0%
特別会計・企業会計	国民健康保険	6,958	7,074	7,233	8,354	8,449	8,092	6,738	6,544	6,525	6,688	7,266	20.7%
	財産区	20	5	11	10	5	6	3	2	2	6	7	0.0%
	下水道事業	1,144	1,230	1,219	1,286	1,483	1,405	1,036	1,096	1,044	1,044	1,199	3.4%
	介護保険	3,692	3,808	4,029	4,362	4,563	4,768	4,954	5,200	5,248	5,372	4,600	13.1%
	上水道※	1,197	1,208	1,258	1,251	1,250	1,194	1,233	-	-	-	1,227	3.5%
	病院	491	671	473	468	350	382	363	350	341	349	424	1.2%
	その他	1,147	1,211	1,229	1,296	1,347	1,463	1,491	1,588	1,713	1,744	1,423	4.1%
特別会計・企業会計合計	14,649	15,207	15,452	17,027	17,447	17,310	15,818	14,780	14,873	15,203	15,777	45.0%	
歳入合計（連結）	30,793	32,016	33,056	35,912	36,635	37,054	35,147	33,102	40,022	36,754	35,049	100.0%	

※水道事業は、平成31年4月より大阪広域水道企業団と事業統合

出典：阪南市ホームページ

※各区分及び歳入合計については、百万円以下を四捨五入しているため、合計と区分の計が一致しない場合があります。

(2) 歳出の状況

①歳出の状況（一般会計）

本市の歳出決算額について過去10年間の歳出の平均をみると、約190億円となっています。歳出の構成をみると、その他を除き扶助費の割合が最も高く、約23%となっています。一般会計における公共施設等の整備等に充当される投資的経費の過去10年間の平均は、約11.7億円となっており、歳出全体の約6%となっています。

なお、平成27～29年度の投資的経費が他の年度より多くなっていますが、これは、泉南阪南共立火葬場の整備を行ったことによるものです。また、令和2年度には、その他が突出していますが、新型コロナウイルス感染症対策によるものです。

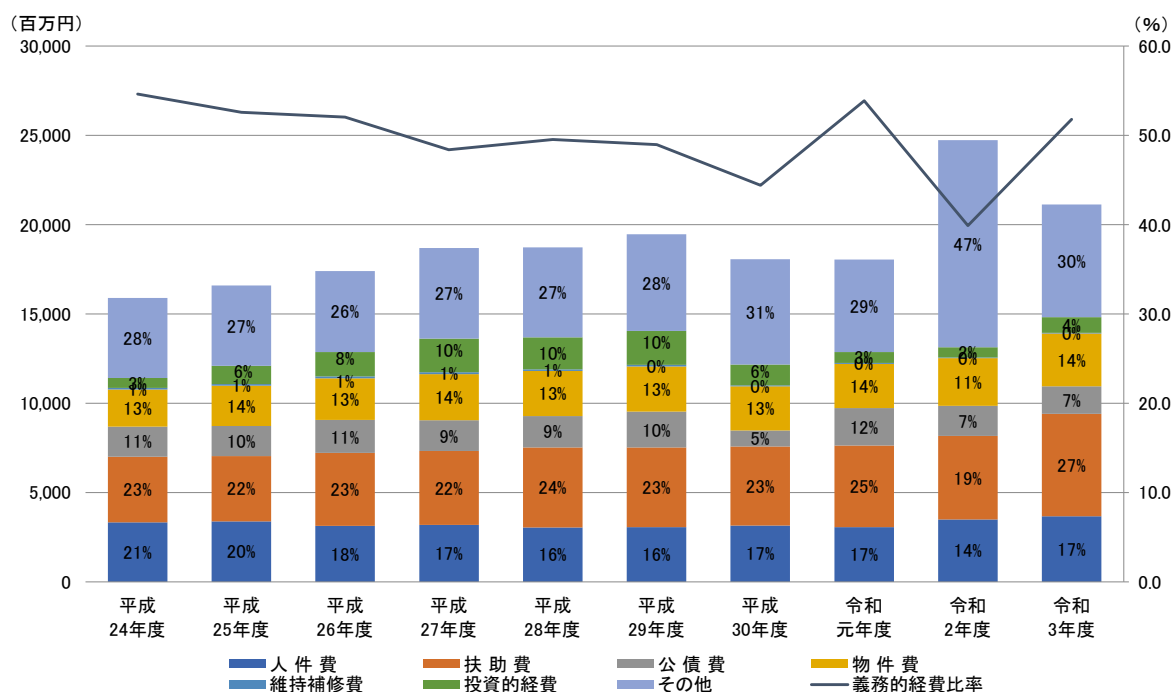


図 II-2-3 歳出決算額の推移

表 II-2-3 歳出決算額の推移

(単位：百万円)

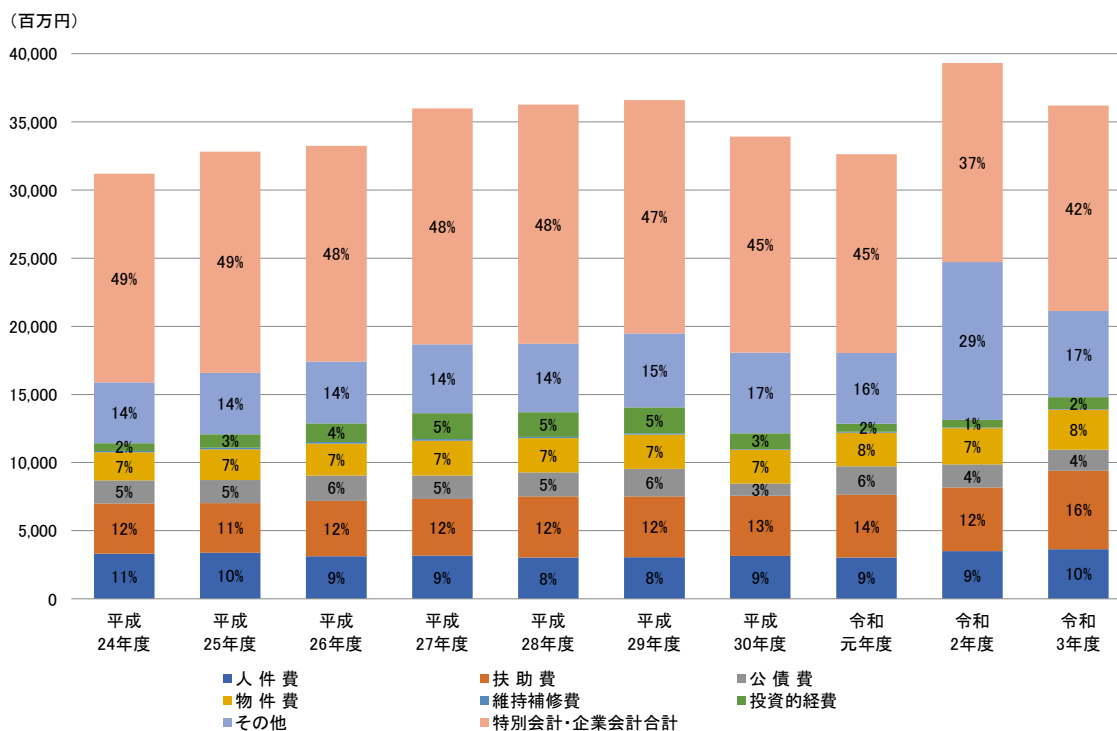
区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	10ヶ年平均	構成比
人件費	3,330	3,385	3,129	3,183	3,038	3,054	3,149	3,048	3,499	3,659	3,247	17.1%
扶助費	3,674	3,658	4,075	4,139	4,484	4,455	4,426	4,581	4,664	5,735	4,389	23.1%
公債費	1,680	1,681	1,849	1,720	1,757	2,021	889	2,093	1,698	1,542	1,693	8.9%
物件費	2,071	2,254	2,348	2,578	2,528	2,521	2,472	2,473	2,661	2,958	2,486	13.1%
維持補修費	104	103	109	101	96	95	64	60	45	38	82	0.4%
投資的経費	552	1,009	1,365	1,903	1,792	1,896	1,157	606	574	880	1,173	6.2%
その他	4,489	4,507	4,519	5,058	5,035	5,422	5,899	5,187	11,581	6,308	5,801	30.6%
合計	15,900	16,597	17,394	18,683	18,731	19,462	19,056	18,048	24,722	21,120	18,971	100.0%

出典：阪南市ホームページ

※各区分及び歳出合計については、百万円以下を四捨五入しているため、合計と区分の計が一致しない場合があります。

②歳出の状況（連結会計）

市民病院や下水道などの公営事業を含めた本市の歳出決算額について、過去10年間の歳出の平均をみると、約349億円となっています。歳出の構成をみると、国民健康保険の割合が最も高く、約22%となっています。



図Ⅱ-2-4 歳出決算額の推移（連結）

表Ⅱ-2-4 歳出決算額の推移（連結）

（単位：百万円）

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	10ヶ年平均	構成比
一般会計												
人件費	3,330	3,385	3,129	3,183	3,038	3,054	3,149	3,048	3,499	3,659	3,247	9.3%
扶助費	3,674	3,658	4,075	4,139	4,484	4,455	4,426	4,581	4,664	5,735	4,389	12.6%
公債費	1,680	1,681	1,849	1,720	1,757	2,021	889	2,093	1,698	1,542	1,693	4.8%
物件費	2,071	2,254	2,348	2,578	2,528	2,521	2,472	2,473	2,661	2,958	2,486	7.1%
維持補修費	104	103	109	101	96	95	64	60	45	38	82	0.2%
投資的経費	552	1,009	1,365	1,903	1,792	1,896	1,157	606	574	880	1,173	3.4%
その他	4,489	4,507	4,519	5,058	5,035	5,422	5,899	5,187	11,581	6,308	5,801	16.6%
合計	15,900	16,597	17,394	18,683	18,731	19,462	19,056	18,048	24,722	21,120	18,971	54.3%
特別会計・企業会計												
国民健康保険	7,647	7,706	7,775	8,845	8,736	8,078	6,709	6,531	6,486	6,577	7,509	21.5%
財産区	20	5	11	10	5	6	3	2	2	6	7	0.0%
下水道事業	1,144	1,230	1,219	1,286	1,483	1,377	1,060	1,075	1,044	1,044	1,196	3.4%
介護保険	3,622	3,757	3,967	4,242	4,413	4,589	4,754	5,014	5,017	5,372	4,475	12.8%
上水道※	1,131	1,121	1,167	1,147	1,141	1,185	1,420	-	-	-	1,187	3.4%
病院	611	1,213	494	496	441	453	443	397	366	371	529	1.5%
その他	1,132	1,195	1,210	1,278	1,325	1,440	1,466	1,563	1,685	1,713	1,401	4.0%
特別会計・企業会計合計	15,307	16,227	15,843	17,304	17,544	17,128	15,855	14,582	14,600	15,083	15,947	45.7%
総合計	31,207	32,824	33,237	35,987	36,275	36,590	34,911	32,630	39,322	36,203	34,919	100.0%

※水道事業は、平成31年4月より大阪広域水道企業団と事業統合

出典：阪南市ホームページ

※上水道については、平成24年度から平成30年度決算の平均額としています。

※各区分及び歳出合計については、百万円以下を四捨五入しているため、合計と区分の計が一致しない場合があります。

③投資的経費（連結）と扶助費の推移

公共施設等の整備等に充当される投資的経費の過去 15 年間の推移をみると、鳥取中学校や阪南市民病院等の建替えが行われた平成 22 年度と平成 24 年度が 30 億円超と高くなっていますが、過去 15 年間の投資的経費の平均は、約 17.4 億円となっています。

一方、扶助費については、過去 15 年間増加傾向が続いており、「阪南市総合計画 2022～2033」においても、高齢化の進展を想定していることを踏まえすと、より一層厳しい財政状況となることが見込まれます。

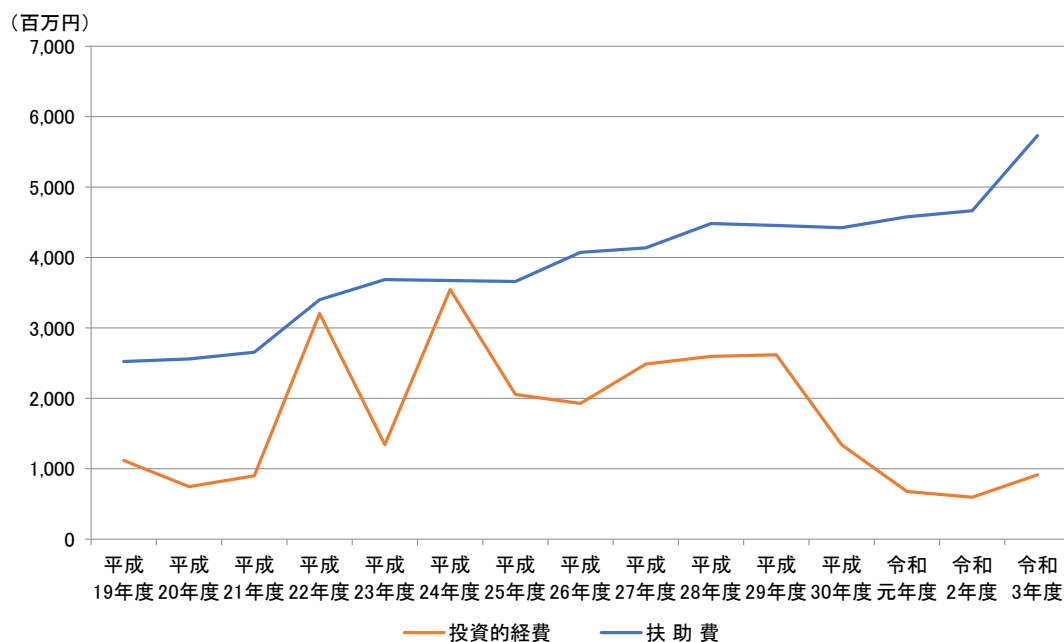


図 II-2-5 投資的経費と扶助費の推移

表 II-2-5 投資的経費と扶助費の推移

区分	(単位：百万円)															
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	15ヶ年平均
一般会計投資的経費	825	426	534	2,749	623	552	1,009	1,365	1,903	1,792	1,896	1,157	606	574	880	1,126
特別会計・企業会計	病院	5	17	98	24	437	2,585	566	12	5	12	81	0	0	0	256
	下水道	190	150	151	162	146	239	283	238	153	247	170	134	101	44	164
	上水道	99	153	118	268	135	169	198	316	444	625	558	96	-	-	265
	特別会計・企業会計合計	293	321	367	453	718	2,993	1,047	565	602	884	809	231	101	44	46
投資的経費	1,118	747	902	3,202	1,341	3,544	2,056	1,930	2,505	2,676	2,705	1,388	707	618	926	1,758
扶助費	2,520	2,561	2,655	3,402	3,688	3,674	3,658	4,075	4,139	4,484	4,455	4,426	4,581	4,664	5,735	3,914

※上水道については、平成 19 年度から平成 30 年度決算の平均額としています。

出典：阪南市資料

※各区分及び歳出合計については、百万円以下を四捨五入しているため、合計と区分の計が一致しない場合があります。

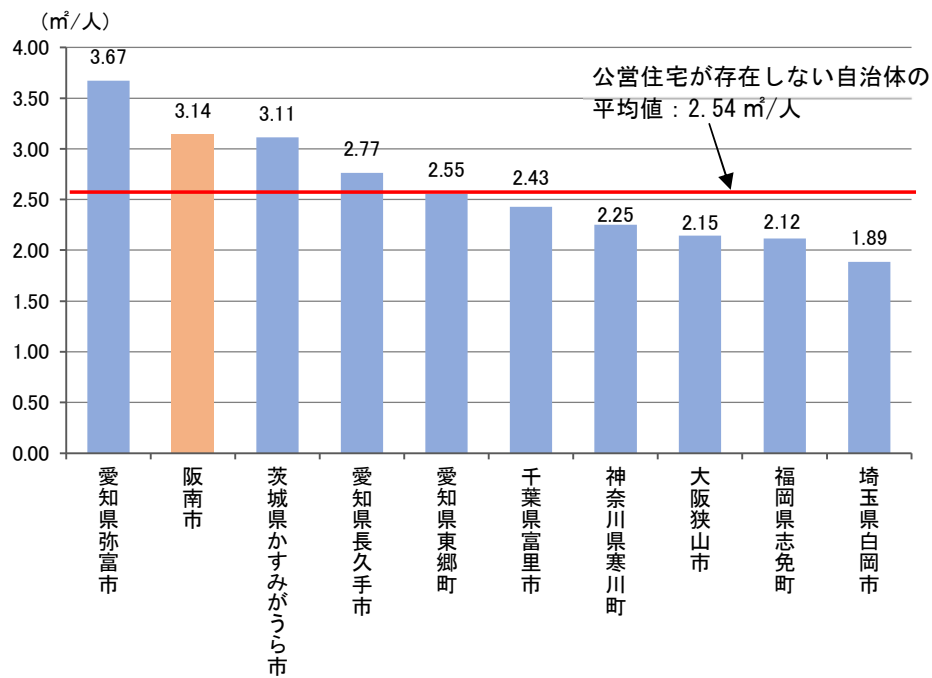
3. 公共施設の保有数量

本計画で対象とする公共施設の数は、120 施設、延床面積の合計は約 16.2 万㎡（令和 4 年 4 月 1 日現在）となっており、市民一人あたりに換算すると 3.14 ㎡/人となっています。この数値を全国平均と比較すると、全国平均の 3.83 ㎡/人より少ない状況となっています。これは本市には市営住宅が存在しないためであり、全国の公営住宅が存在しない同規模人口自治体と比較した場合、平均値の 2.54 ㎡/人を大きく上回っています。

また、大阪府内の自治体と比較すると、本市の市民一人あたりの延床面積は、その平均値 3.22 ㎡/人（公営住宅を含んだ値）と同程度の広さとなっていますが、近隣自治体の平均値 2.73 ㎡/人（公営住宅を含んだ値）を上回る状況となっています。

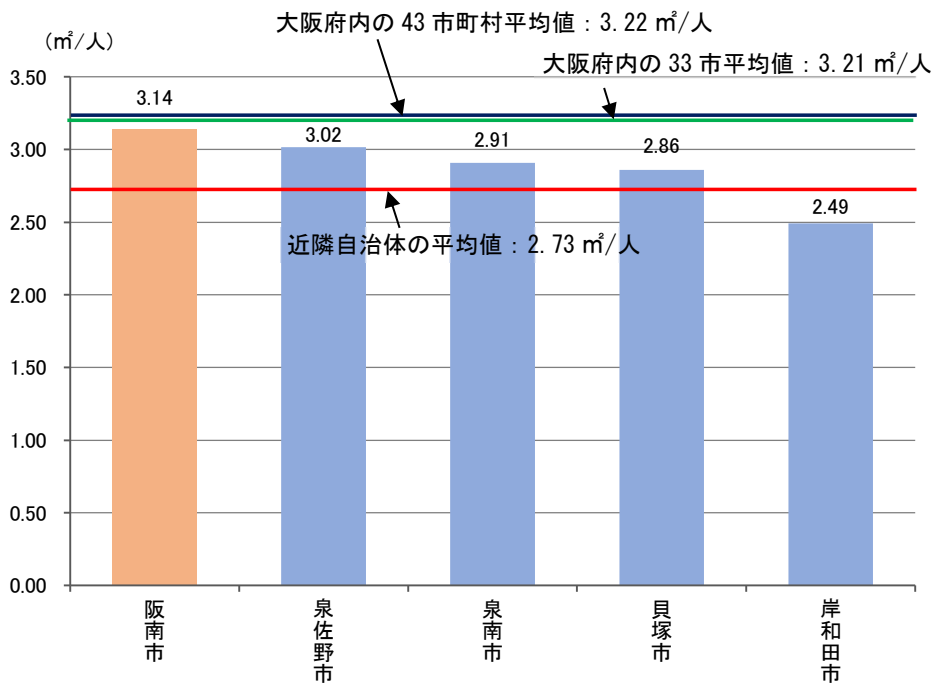
表Ⅱ-3-1 施設大分類別施設数及び延床面積の割合

大分類	主な施設	施設数（箇所）		延床面積（㎡）	
行政施設	市役所、市役所分館（おぎき出会い館内）、清掃庁舎、はんなん浄化センターMIZUTAMA 館、消防団分団庫（第 1、第 2、第 3、第 4、第 5）	10	8.3%	14,320	8.8%
学校教育施設	尾崎小学校、西鳥取小学校、東鳥取小学校、舞小学校、朝日小学校、上荘小学校、下荘小学校、桃の木台小学校、鳥取中学校、貝掛中学校、鳥取東中学校、飯の峯中学校、学校給食センター	13	10.8%	70,487	43.6%
子育て支援施設	はあとり幼稚園、まい幼稚園、石田保育所、下荘保育所、子育て総合支援センター、留守家庭児童会	13	10.8%	5,968	3.7%
市民文化施設	地域交流館、文化センター	2	1.7%	8,003	4.9%
集会施設	鳥取住民センター、他 42 住民センター	43	35.8%	8,091	5.0%
社会教育施設	尾崎公民館、東鳥取公民館、西鳥取公民館、図書館、歴史資料展示室	5	4.2%	5,704	3.5%
保健・福祉施設	いぎいき交流センター、さつき園・まつのき園、たんぼぼ園、保健センター	4	3.3%	4,266	2.6%
医療施設	阪南市民病院	1	0.8%	16,161	10.0%
スポーツ・レクリエーション施設	総合体育館、桑畑総合グラウンド、桜の園、尾崎プール、東鳥取プール、下荘プール、中央プール、和泉鳥取プール、上荘プール	9	7.5%	5,537	3.4%
その他	旧下荘小学校、旧尾崎中学校、あたごプラザ、旧はつめ幼稚園、旧尾崎公民館、泉南阪南共立火葬場、わんぱく王国管理棟、箱作公園、倉庫、駐輪場、旧東鳥取小学校、旧朝日小学校山中分校、旧尾崎幼稚園、旧朝日幼稚園、旧尾崎保育所	20	16.7%	23,547	14.6%
合計		120	100.0%	162,084	100.0%



図Ⅱ-3-1 公営住宅が存在しない自治体一人あたり延床面積比較

※公共施設状況調（R2年度総務省）より公営住宅が存在しない自治体104のうち人口規模40,000人～60,000人の自治体を抜粋



図Ⅱ-3-2 近隣自治体との市民一人あたり延床面積比較
(公営住宅の値を含む)

出典：公共施設状況調（R2年度総務省）、住民基本台帳（R2年1月）より集計

4. 施設分類別の保有数量

(1) 施設大分類別の割合

施設大分類別に施設数、施設数の割合を見ると、本市の施設数では集会施設が43施設と最も多く、その割合は約36%となっています。次いでその他、学校教育施設、子育て支援施設の施設数が多い状況となっています。

また、延床面積の割合は、全国的に学校教育施設が最も多い傾向にあります。本市においては、学校教育施設が40%以上を占めており、次いでその他、医療施設の順に延床面積が多い状況となっています。

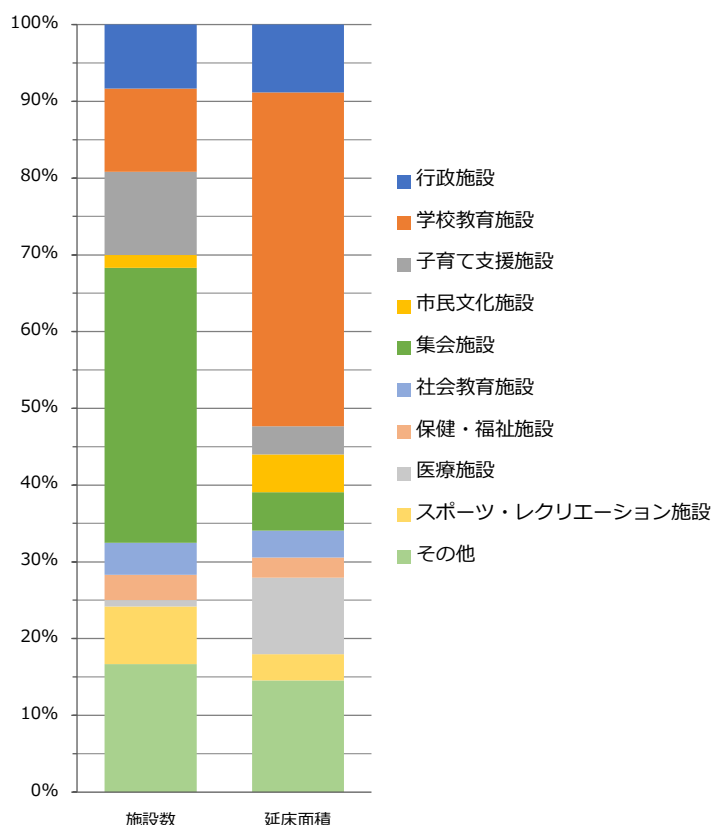


図 II-4-1 施設大分類別施設数及び延床面積の割合

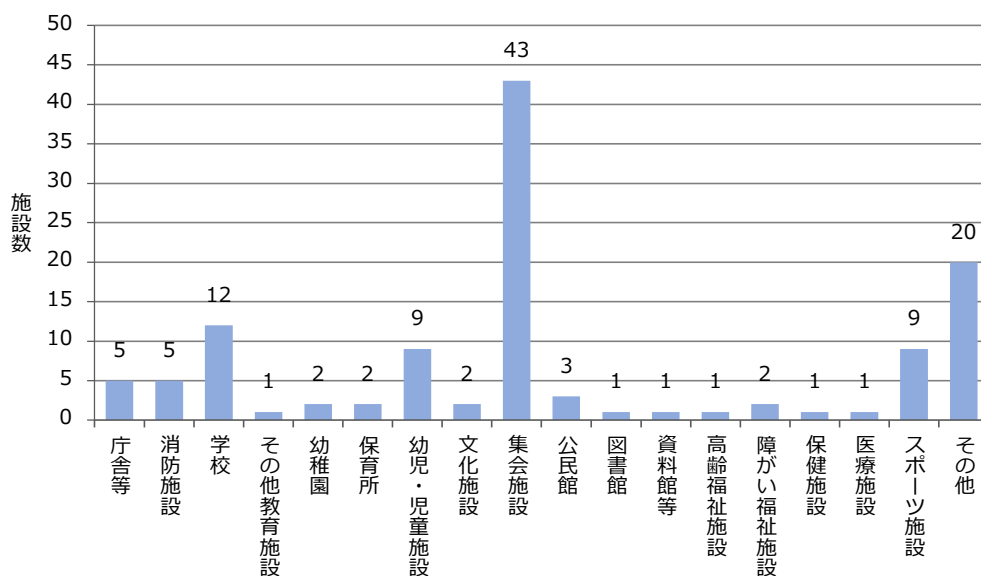
表 II-4-1 施設大分類別施設数及び延床面積の割合

大分類	施設数 (箇所)		延床面積 (㎡)	
行政施設	10	8.3%	14,320	8.8%
学校教育施設	13	10.8%	70,487	43.6%
子育て支援施設	13	10.8%	5,968	3.7%
市民文化施設	2	1.7%	8,003	4.9%
集会施設	43	35.8%	8,091	5.0%
社会教育施設	5	4.2%	5,704	3.5%
保健・福祉施設	4	3.3%	4,266	2.6%
医療施設	1	0.8%	16,161	10.0%
スポーツ・レクリエーション施設	9	7.5%	5,537	3.4%
その他	20	16.7%	23,547	14.5%
合計	120	100.0%	162,084	100.0%

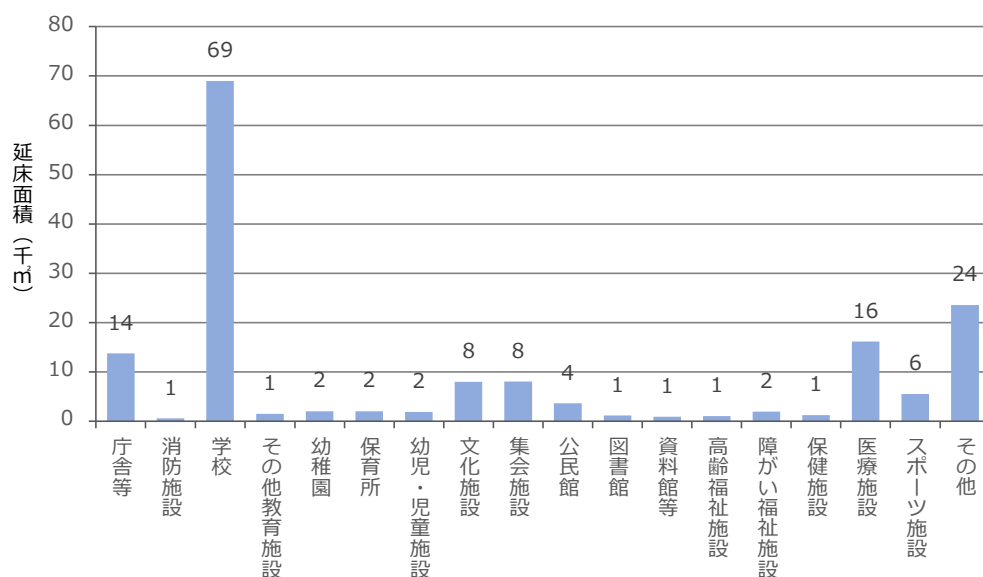
(2) 施設中分類別の施設数量

施設の数量について中分類別にみると、施設数では、集会施設が最も多く43施設あり、次いでそのほかが20施設、学校が12施設の順になっています。

また、延床面積では、学校が最も広く、次いでそのほか、医療施設の順になっています。



図Ⅱ-4-2 施設中分類別施設数

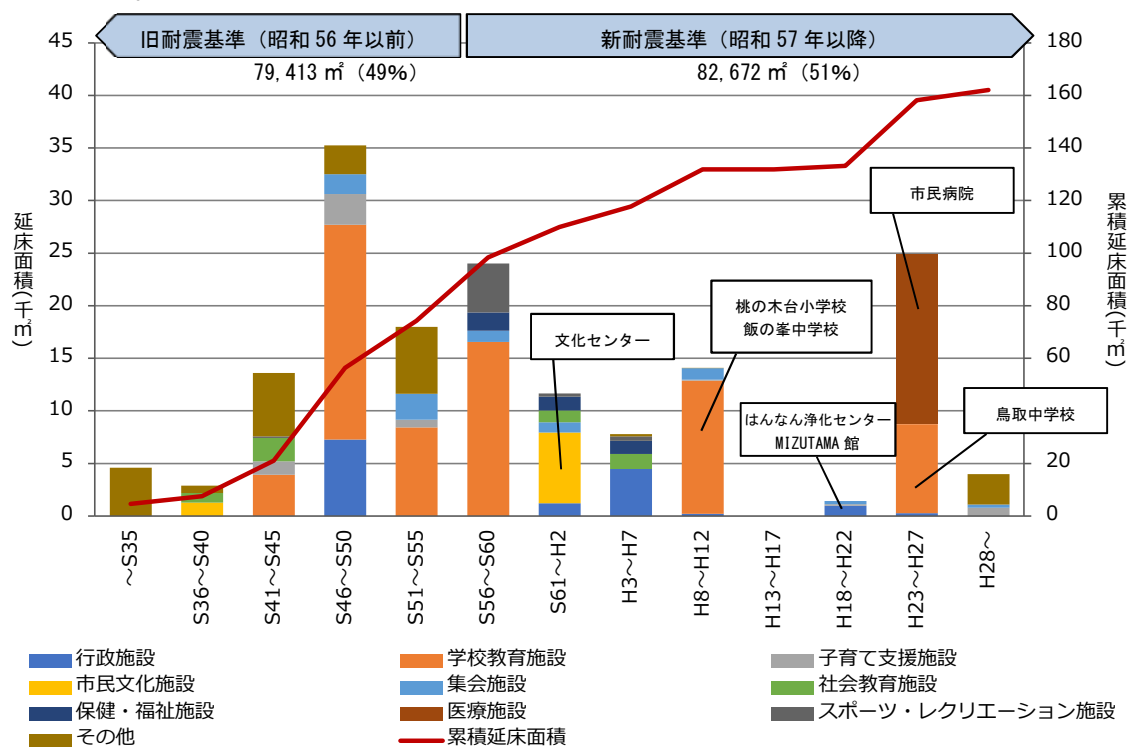


図Ⅱ-4-3 施設中分類別延床面積

5. ストックの状況

(1) 建築年別状況

建築年別の状況を見ると、昭和40年代から箱の浦・舞・光陽台・緑ヶ丘地区等の大規模な住宅開発により急速な人口増加を受け、昭和47年10月に東鳥取町と南海町の合併により阪南町となり、昭和40年代後半から昭和60年にかけて施設整備が大きく進み、その中でも特に学校教育施設が多く整備されてきました。その後、平成3年10月の市制施行により阪南市となり、平成8年の阪南スカイタウンの街びらきに合わせ小学校・中学校が整備されました。その後、大規模な施設建設は落ち着きましたが、平成18年にははんなん浄化センターMIZUTAMA館を新築し、平成22年に鳥取中学校、平成24年には市民病院の建替えをそれぞれ行っています。



図Ⅱ-5-1 建築年別状況



はんなん浄化センターMIZUTAMA館



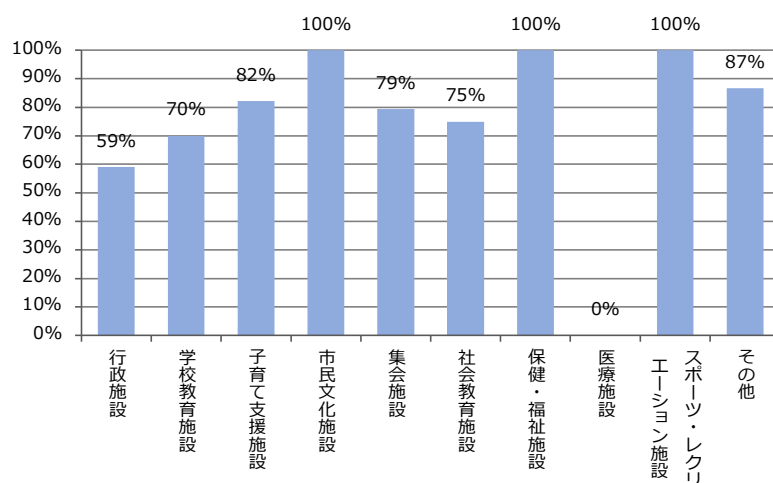
市民病院

(2) 公共施設の老朽化の状況

現在、築年数が30年以上経過した公共施設の老朽化の状況を施設類型別における延床面積の割合で老朽化率をみると、市民文化施設、保健・福祉施設、スポーツ・レクリエーション施設について100%となっているなど、高い老朽化率となっています。

また、市全体における築年数が30年以上の延床面積の割合は、69%となっており、このまま全ての施設を維持し続けた場合、10年後には81%にまで達することになります。

以上のとおり、築年数が30年以上経過した施設が多く、今後における大規模改修が必要な施設の割合が、非常に高い状況となっています。

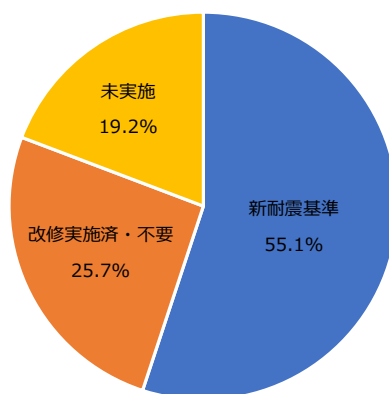


図Ⅱ-5-2 老朽建築物の状況

(3) 耐震改修の実施状況

①耐震改修の実施状況

耐震改修の実施状況を施設類型ごとの延床面積の割合で見ると、新耐震基準による施設が約55%あり、改修実施済・不要の施設が約26%となっており、本市の施設全体としての耐震化率は約81%となっています。今後、耐震改修が未実施の施設については、近い将来起こりうる南海トラフ地震等に備え、早急な耐震改修工事が必要となっています。

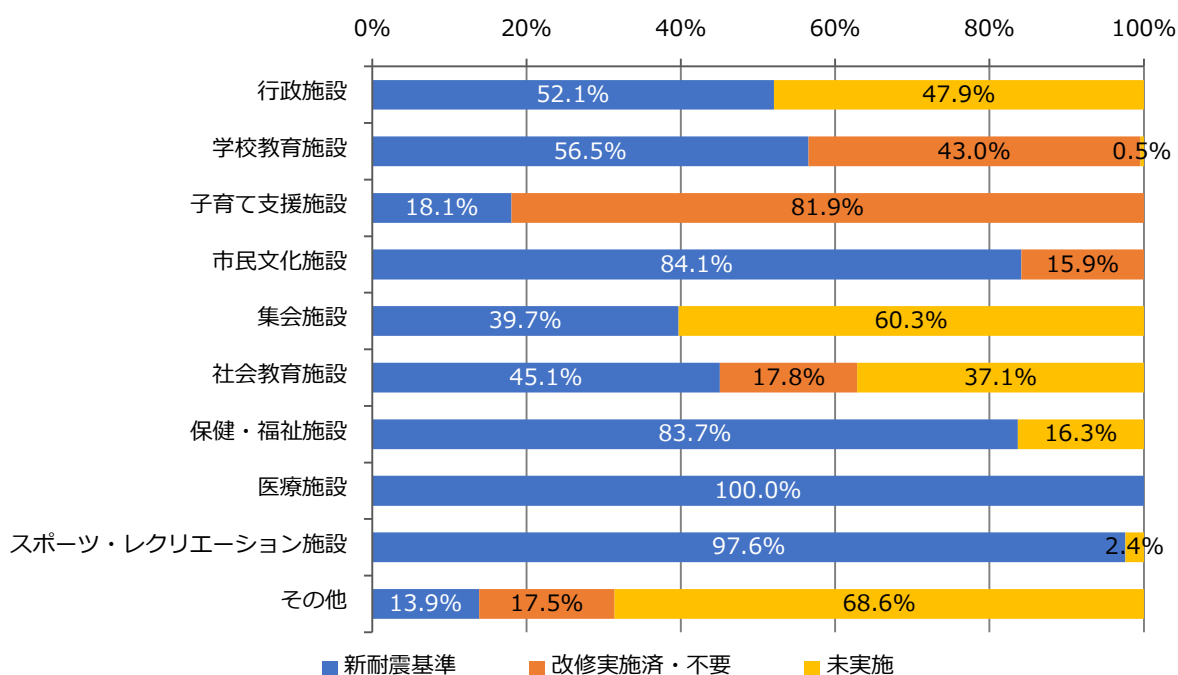


図Ⅱ-5-3 耐震改修の実施状況

②施設大分類別の耐震改修の実施状況

施設類型ごとの耐震改修実施状況を棟別に延床面積で比較すると、学校教育施設、子育て支援施設、市民文化施設、保健・福祉施設、医療施設、スポーツ・レクリエーション施設で新耐震基準による施設と改修実施済の施設の合計が80%以上となっています。

一方、集会施設、その他において耐震改修未実施の割合が60%を超える状況となっています。



図Ⅱ-5-4 施設大分類別の耐震改修の実施状況 ※棟別に延床面積を集計

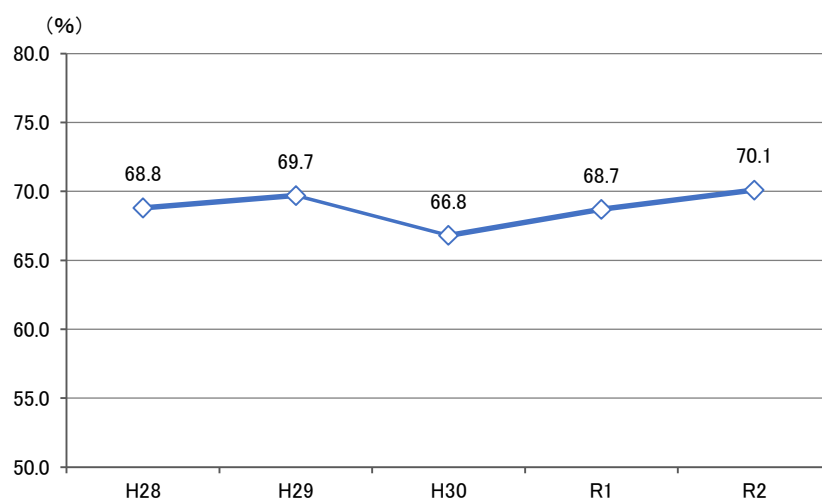
表Ⅱ-5-1 施設大分類別の耐震改修の実施状況 ※棟別に延床面積を集計

	新耐震基準		改修実施済		未実施		合計	
	延床面積 (㎡)	割合 (%)	延床面積 (㎡)	割合 (%)	延床面積 (㎡)	割合 (%)	延床面積 (㎡)	割合 (%)
行政施設	7,455	52.1%	0	0.0%	6,866	47.9%	14,320	100.0%
学校教育施設	39,835	56.5%	30,314	43.0%	338	0.5%	70,487	100.0%
子育て支援施設	1,078	18.1%	4,890	81.9%	0	0.0%	5,968	100.0%
市民文化施設	6,731	84.1%	1,272	15.9%	0	0.0%	8,003	100.0%
集会施設	3,212	39.7%	0	0.0%	4,879	60.3%	8,091	100.0%
社会教育施設	2,572	45.1%	1,015	17.8%	2,118	37.1%	5,704	100.0%
保健・福祉施設	3,570	83.7%	0	0.0%	696	16.3%	4,266	100.0%
医療施設	16,161	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	16,161	100.0%
スポーツ・レクリエーション施設	5,404	97.6%	0	0.0%	133	2.4%	5,537	100.0%
その他	3,270	13.9%	4,122	17.5%	16,154	68.6%	23,547	100.0%
合計	89,287	55.1%	41,613	25.7%	31,185	19.2%	162,084	100.0%

(4) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち土地以外の償却資産（建物や工作物等）について、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを表しています。この比率が高いほど、施設の老朽化が進んでいると言えます。

阪南市の有形固定資産減価償却率は、65～70%と高い値で推移していることから、耐用年数に近づいた施設について、計画的に老朽化対策等を進めることが必要となっています。

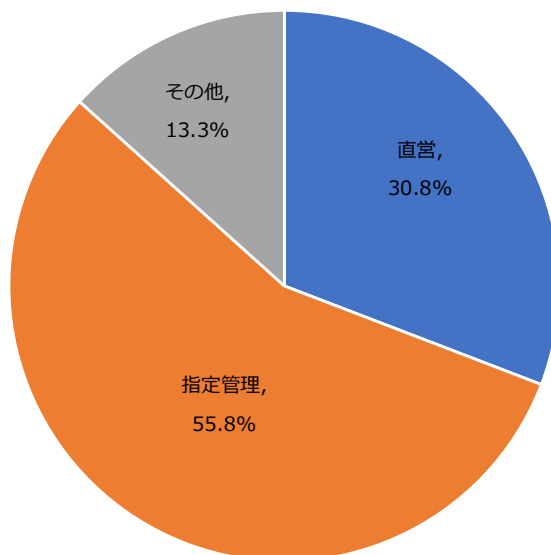


図Ⅱ-5-5 有形固定資産減価償却率の推移

資料：阪南市 統一的な基準による地方公会計 財務書類

6. 管理運営の状況

管理運営の状況を見ると、直営で運営している施設が31%、指定管理により運営している施設が56%となっており、指定管理の割合が高くなっています。



図Ⅱ-6-1 管理運営状況

表Ⅱ-6-1 管理運営状況

	実数				割合			
	直営	指定管理	その他	合計	直営	指定管理	その他	合計
行政施設	8	0	2	10	80.0%	0.0%	20.0%	100.0%
学校教育施設	12	0	1	13	92.3%	0.0%	7.7%	100.0%
子育て支援施設	4	8	1	13	30.8%	61.5%	7.7%	100.0%
市民文化施設	0	2	0	2	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
集会施設	0	43	0	43	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
社会教育施設	2	3	0	5	40.0%	60.0%	0.0%	100.0%
保健・福祉施設	1	1	2	4	25.0%	25.0%	50.0%	100.0%
医療施設	0	1	0	1	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
スポーツ・レクリエーション施設	1	8	0	9	11.1%	88.9%	0.0%	100.0%
その他	9	1	10	20	45.0%	5.0%	50.0%	100.0%
合計	37	67	16	120	30.8%	55.9%	13.3%	100.0%

7. 施設保有量の推移

公共施設保有量について、前回調査（平成 27 年 4 月 1 日現在）と比較すると、施設全体では施設数が 35 施設減少し、延床面積が約 2,603 m²減少しています。

施設分類別にみると、学校教育施設は小中学校の統合などにより、施設数、延床面積とも減少しています。その他は延床面積が大きく増加していますが、泉南阪南共立火葬場の新設や、統合された旧学校施設がその他に分類されたことによるものです。

表Ⅱ-7-1 公共施設保有量の比較

大分類	今回		前回 (H27.4.1 現在)		増減(今回－前回)	
	施設数 (箇所)	延床面積 (m ²)	施設数 (箇所)	延床面積 (m ²)	施設数 (箇所)	延床面積 (m ²)
行政施設	10	14,320	11	15,707	-1	-1,387
学校教育施設	13	70,487	17	82,160	-4	-11,673
子育て支援施設	13	5,968	18	8,218	-5	-2,250
市民文化施設	2	8,003	2	8,003	0	0
集会施設	43	8,091	43	8,355	0	-264
社会教育施設	5	5,704	5	5,189	0	515
保健・福祉施設	4	4,266	4	4,266	0	0
医療施設	1	16,161	1	16,161	0	0
スポーツ・レクリエーション施設	9	5,537	9	5,521	0	16
上水道施設	0	0	31	7,198	-31	-7,198
その他	20	23,547	14	3,910	6	19,637
合計	120	162,084	155	164,688	-35	-2,603

※水道事業は、平成 31 年 4 月より大阪広域水道企業団と事業統合しています。

※延床面積については、小数点以下を四捨五入しているため、各時点での延床面積と増減値が一致しない場合があります。

8. 過去に行った対策の実績

(1) 個別施設計画策定状況

公共施設の個別施設計画に関しては、学校教育施設や社会教育施設などの長寿命化計画が策定されています。

インフラ施設については、道路、橋梁等の長寿命化や維持管理に関する計画が策定されています。

表Ⅱ-8-1 個別施設計画の策定状況（公共施設）

大分類	計画名	策定年月	対象施設
庁舎等	はんなん浄化センターMI ZUTAMA館の個別計画	令和2年3月	はんなん浄化センターMI ZUTAMA館
	阪南市本庁舎個別施設計画	令和5年3月 (策定予定)	阪南市役所
学校教育施設	阪南市学校施設長寿命化個別計画	令和3年3月	尾崎小学校、西鳥取小学校、下荘小学校、東鳥取小学校、舞小学校、朝日小学校、上荘小学校、桃の木台小学校、鳥取中学校、貝掛中学校、鳥取東中学校、飯の峯中学校、はあとろ幼稚園、まい幼稚園、学校給食施設
子育て支援施設	阪南市社会教育施設長寿命化個別計画	令和3年3月	留守家庭児童会(8施設)
市民文化施設			文化センター
社会教育施設			尾崎公民館、西鳥取公民館、東鳥取公民館、図書館、歴史資料展示室
スポーツ・レクリエーション施設			総合体育館、桑畑総合グラウンド、上荘プール、下荘プール、尾崎プール、東鳥取プール、和泉鳥取プール、中央プール、鳥取池緑地桜の園
保健・福祉施設	阪南市立保健センター個別施設計画	令和3年3月	保健センター

表Ⅱ-8-2 個別施設計画の策定（改訂含む）状況（インフラ施設）

大分類	計画名	策定（改訂）年月	対象施設
公園	阪南市公園施設長寿命化計画	平成28年3月	都市公園29箇所、その他67箇所
下水道	阪南市公共下水道施設ストックマネジメント計画	令和2年5月	管路施設
林道	阪南市林道施設長寿命化計画（個別施設計画）	令和3年4月	林道橋
道路	道路舗装維持管理計画	令和4年3月	市道
橋梁	阪南市橋梁個別施設計画	令和4年10月	阪南市道における2m以上の橋梁74橋

(2) 再編等の実績

本市では、「阪南市立小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」(平成18年11月策定)及び「阪南市子育て拠点再構築方針」(令和元年12月)に基づき、小・中学校、幼稚園の統合に取り組んできました。平成28年度以降、小学校3校、中学校1校、幼稚園2園の統合が完了しています。

表Ⅱ-8-3 再編等の実績(平成28年度以降)

区分	実施年月	統合内容
小学校	平成28年4月	下荘小学校、箱作小学校→下荘小学校 朝日小学校、朝日小学校山中分校→朝日小学校
	平成29年4月	東鳥取小学校、波太小学校→東鳥取小学校
中学校	令和2年4月	鳥取中学校、尾崎中学校→鳥取中学校
幼稚園	令和4年4月	はあとり幼稚園、朝日幼稚園→はあとり幼稚園 尾崎幼稚園、尾崎保育所→民間認定こども園

9. 公共施設等更新費用の見通し

現在、本市の公共施設等について、将来もそのまま保有し続けた場合に必要となる費用について試算したところ、以下のとおりの見通しとなりました（本庁舎については、「阪南市本庁舎個別施設計画」の試算結果を活用します）。

ただし、本計画の計画期間は令和 27 年度までとしていますが、更新費用の試算は令和 37 年度までとして試算しています。

なお、施設類型ごとに、建替えや大規模改修について、耐用年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、延床面積の数量にそれぞれの更新単価を乗ずることにより、今後必要な更新費用を試算しています。（ライフサイクルコストや指定管理料等は含んでいません。）

（1）公共施設の更新費用の推計

①大規模改修費用の考え方

①－1 大規模改修単価の設定

大規模改修単価は、総務省が平成 24 年 3 月に公表した「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の試算」における単価を用いています。この総務省の資料では、公共施設の種類により建物構造等が異なることから、現実に即したものとするために、既に大規模改修費用の試算に取り組んでいる地方自治体の調査実績、設定単価等を基に単価を設定しています。なお、大規模改修費用には、耐震改修費用を含んでいません。

表Ⅱ-9-1 施設分類別の大規模改修単価

大分類	大規模改修
行政施設	25 万円/m ²
学校教育施設	17 万円/m ²
子育て支援施設	17 万円/m ²
市民文化施設	25 万円/m ²
集会施設	25 万円/m ²
社会教育施設	25 万円/m ²
医療施設	25 万円/m ²
保健・福祉施設	20 万円/m ²
スポーツ・レクリエーション施設	20 万円/m ²
その他	20 万円/m ²

①－2 改修実施年度

改修実施年度は、施設の種類、建物構造によらず、建設してから一律 30 年目に行うものと仮定し、試算しています。ただし、そのうち今後 10 年以内に建替え時期を迎える建物については、大規模改修を実施しないことと仮定し、試算しています。

①－3 改修期間

大規模改修では改修期間を原則 2 年間に設定し、費用を均等配分した上で、試算しています。

①-4 改修積み残し

既に築年数が30年以上経過し、大規模改修時期が到来している建物については、今後10年間で大規模改修を行うものと仮定し、試算しています。

なお、築年数が30年以上50年までのものについては、今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、築年数が51年以上経過しているものについては建替えの時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えることと仮定し、試算しています。

②建替え費用の考え方

②-1 建替え単価の設定

建替え費用を試算するにあたっては、大規模改修単価と同様に、建替え単価は総務省が平成24年3月に公表した「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の試算」における単価を用いています。

大規模改修費用と同様に、総務省の資料では、公共施設の種類により建物構造等が異なることから、現実に即したものとするために、既に建替え費用の試算に取り組んでいる地方自治体の調査実績、設定単価等を基に単価を設定しています。

表Ⅱ-9-2 施設分類別の建替え単価

大分類	建替え
行政施設	40万円/m ²
学校教育施設	33万円/m ²
子育て支援施設	33万円/m ²
市民文化施設	40万円/m ²
集会施設	40万円/m ²
社会教育施設	40万円/m ²
医療施設	40万円/m ²
保健・福祉施設	36万円/m ²
スポーツ・レクリエーション施設	36万円/m ²
その他	36万円/m ²

②-2 建替え実施年度

施設によっては、法令や様々な基準などにより定められた耐用年数がありますが、今回の試算にあたっては、鉄筋コンクリート造における標準的な耐用年数とされる60年を用いています。したがって建替え実施年度については、原則として建設年から60年目と仮定し、試算しています。

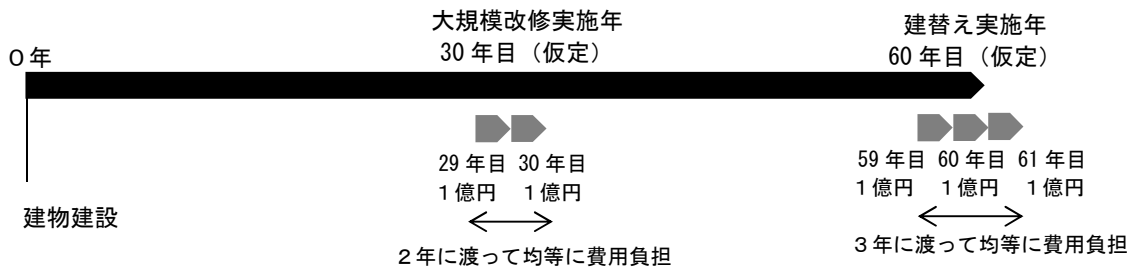
②-3 建替え期間

建替えは、設計、施工と複数年度に渡り費用がかかることを考慮し、単年度に負担が集中しないように期間を3年としています。また、費用は各年度で均等配分し、試算しています。

③大規模改修及び建替えの計算例

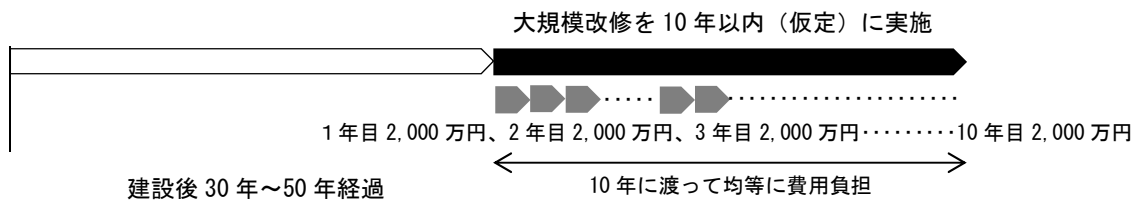
③-1 大規模改修と建替えのライフサイクル試算例

■大規模改修費用2億円、建替え費用3億円の場合



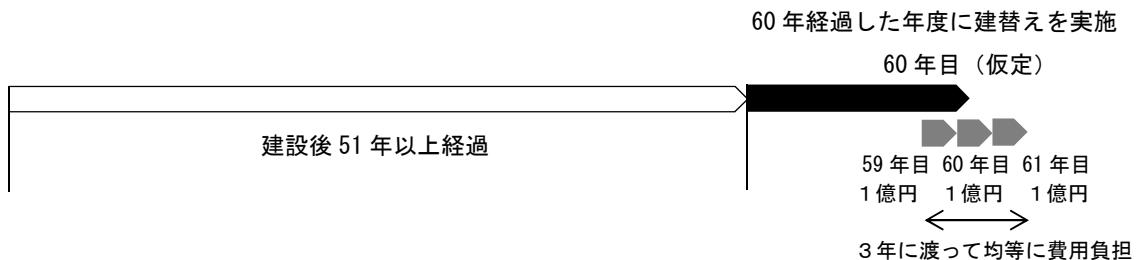
③-2 改修積み残しの試算例1（大規模改修を行っていない30年から50年経過した建物）

■大規模改修費用2億円の場合



③-3 改修積み残しの試算例2（大規模改修を行っていない51年以上経過した建物）

■建替え費用3億円の場合



④公共施設の更新費用の推計

④-1 建替え及び大規模改修別の試算結果

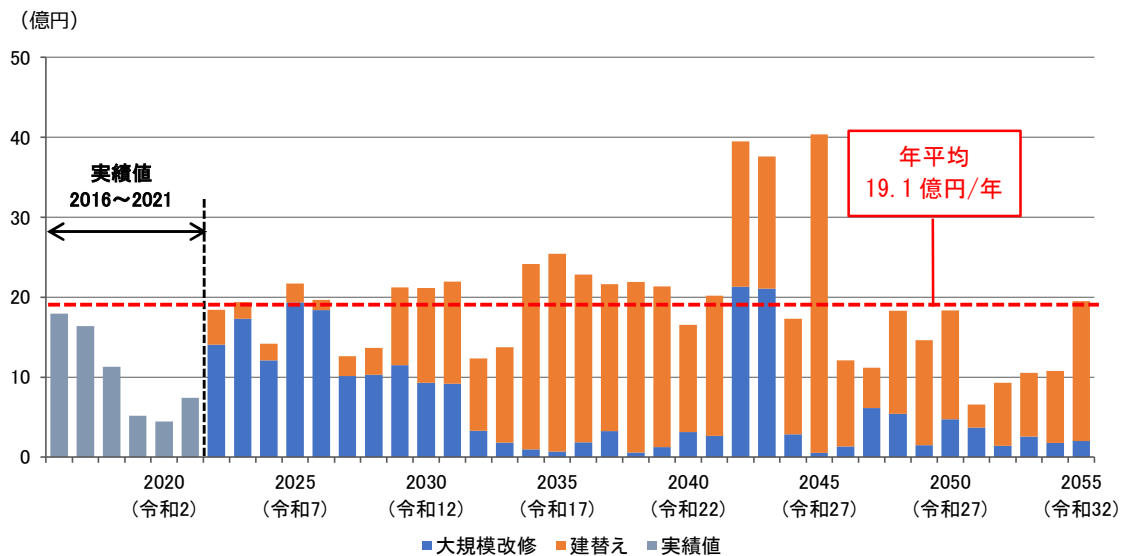


図 II-9-1 建替え及び大規模改修別の試算結果

④-2 施設分類別の試算結果

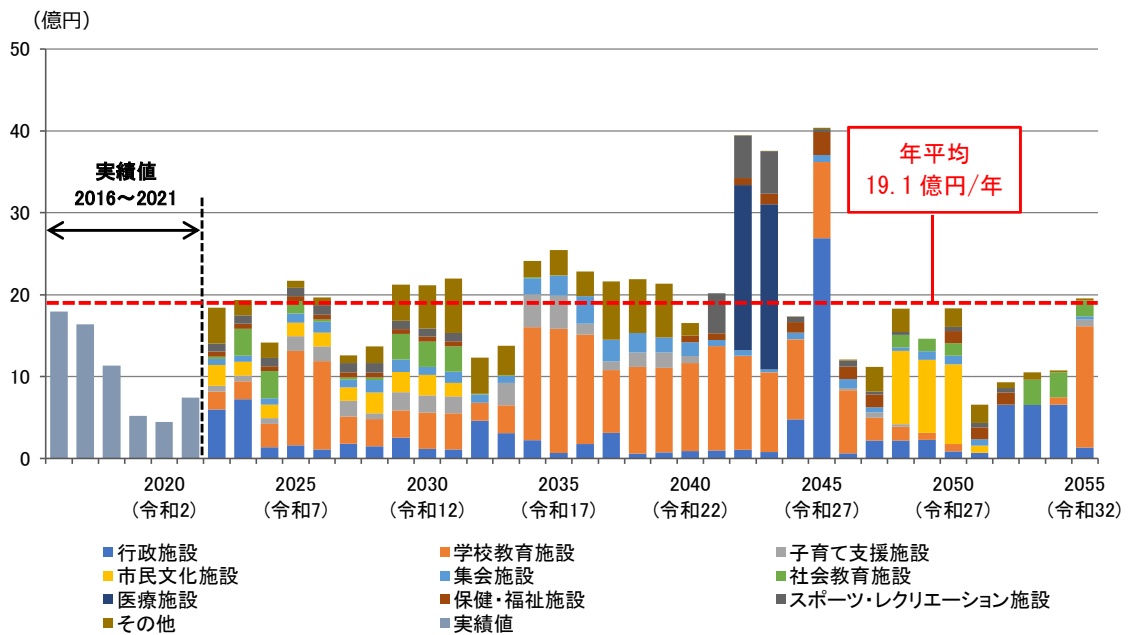


図 II-9-2 施設分類別の試算結果

(2) インフラ資産の更新費用の推計

① 更新単価の設定

更新費用を試算するにあたっては、公共施設と同様に、更新単価は総務省が平成24年3月に公表した「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の試算」における単価を設定しています。

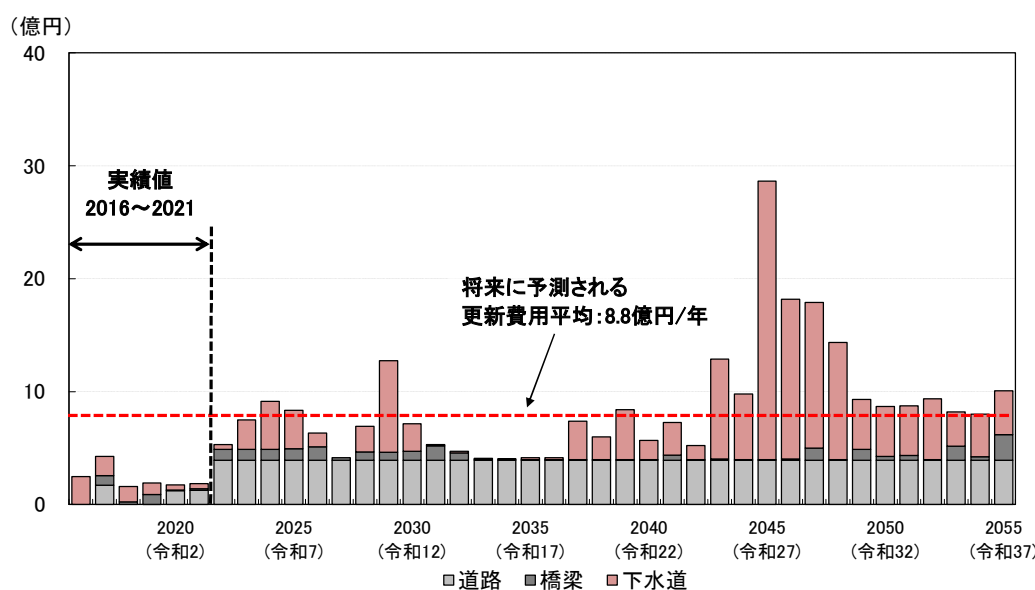
ただし、公園や林道等における更新費用については、総務省が公表した「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の試算」に更新単価の記載がないことから、試算から除外しています。

また、水道事業が、平成31年4月より大阪広域水道企業団と事業統合したため、上水道は含んでいません。

表Ⅱ-9-3 インフラ資産の更新単価

インフラ名	分類	更新年数	更新
道路	一般道路	15	0.47 万円/㎡
道路	自転車歩行者専用道	15	0.27 万円/㎡
橋梁	PC橋	60	42.5 万円/㎡
橋梁	RC橋	60	42.5 万円/㎡
橋梁	鋼橋	60	50 万円/㎡
橋梁	石橋	60	42.5 万円/㎡
橋梁	その他	60	42.5 万円/㎡
下水道	コンクリート管	50	12.4 万円/m
下水道	塩ビ管	50	12.4 万円/m
下水道	更正管	50	13.4 万円/m
下水道	その他	50	12.4 万円/m

② 更新費用の推計結果



図Ⅱ-9-3 インフラ資産の試算結果



(3) 公共施設とインフラ資産の更新費用の推計

試算の結果、今後34年間（2022～2055年）に必要となる公共施設とインフラ資産の更新費用の試算総額は、約947.8億円となり、この平均は27.9億円/年となることから、過去15年間における投資的経費の年間平均額17.6億円/年の約1.59倍にあたり、仮に今後も同額を更新に充当できるとした場合、毎年10.3億円/年がさらに必要となります。

今後34年間の公共施設とインフラ資産の更新費用を単年度で見た場合、令和27年（2045年）にピークを迎え、年間約70億円が必要となる試算結果となりました。

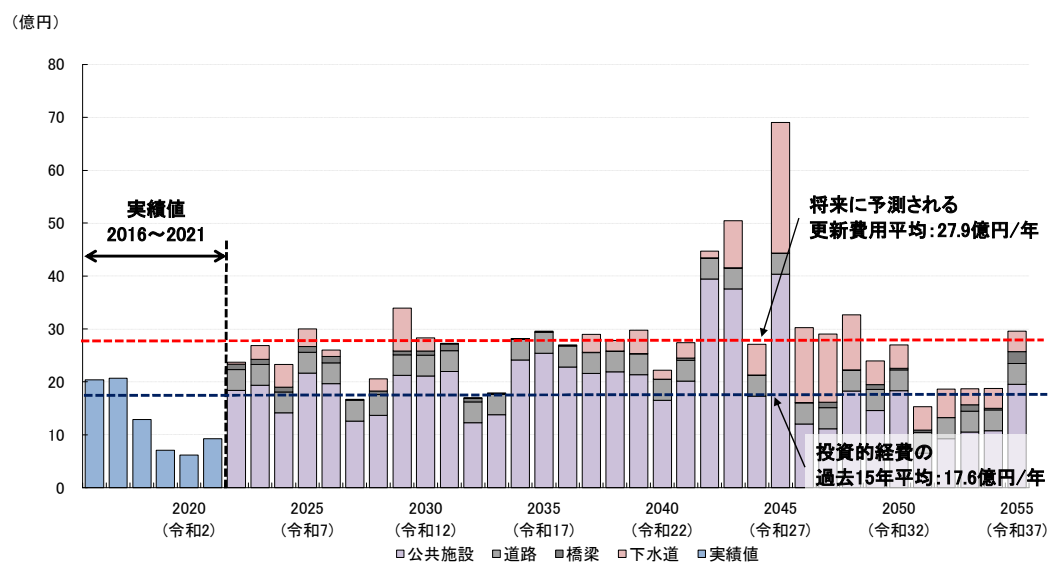


図 II-9-4 公共施設とインフラ資産の試算結果



(4) 公共施設とインフラ資産の更新費用シナリオ別の推計

「阪南市総合計画 2022～2033」によると、今後も人口減少が進み、本市の令和 27 年（2045 年）における将来人口の推計値は 38,263 人となっており、令和 4 年 9 月末時点の 51,695 人と比較すると約 26%減少する見込みとなっています。このため、将来人口や人口構造を踏まえた公共施設のあり方を検討していく必要があります。本計画の当初策定時の考え方を踏襲し、以下に示す複数のシナリオに基づき更新費用を試算しました。（シナリオ 1）から 4）の詳細は、P.118「参考資料 1 将来更新費用試算（シナリオ別）」に記載しています。）

なお、いずれのシナリオも数値目標を試算するために縮減の対象とする施設は公共施設のみとし、インフラ資産は現状の数量を維持するという想定において試算し、建築年が不明の公共施設は対象外としています。

表Ⅱ-9-4 シナリオパターン

シナリオ	内容
1) 施設総量を現状維持 (現状施設を 100%維持)	今後も現在保有する公共施設の施設総量（延床面積）を維持し続けた場合と仮定し試算 R4 現在：市民一人あたり延床面積 3.14 m ² /人 23 年後：市民一人あたり延床面積 4.24 m ² /人
2) 市民一人あたり延床面積を現状維持+長寿命化（※） (人口減少率 26%)	23 年後も市民一人あたり延床面積 3.14 m ² /人を維持すると仮定した場合に加え、施設を長寿命化（※）した場合と仮定し試算 R4 現在：市民一人あたり延床面積 3.14 m ² /人 23 年後：市民一人あたり延床面積 3.14 m ² /人
3) 市民一人あたり延床面積を自治体平均値（公営住宅除）+長寿命化（※）	市民一人あたり延床面積を公営住宅が存在しない自治体の平均値 2.54 m ² /人と仮定した場合に加え、施設を長寿命化（※）した場合と仮定し試算 R4 現在：市民一人あたり延床面積 3.14 m ² /人 23 年後：市民一人あたり延床面積 2.54 m ² /人
4) 公共施設の更新費用を過去 15 年間の平均費用と同額で推移	公共施設の更新費用を過去 15 年間の平均費用（17.6 億円）と同額で推移すると仮定し試算 R4 現在：市民一人あたり延床面積 3.14 m ² /人 23 年後：市民一人あたり延床面積 1.66 m ² /人

※長寿命化：大規模改修試算周期は 30 年→35 年、更新試算周期は 60 年→70 年と仮定し試算
ただし、本庁舎に関しては、「阪南市本庁舎個別施設計画」の試算結果 (Case 2：長寿命化の場合) を、学校施設に関しては、「阪南市学校施設長寿命化個別計画」の試算結果 (Step 3：長寿命化改修試算周期 40 年、更新試算周期 80 年) を用いた。

(5) 試算結果

シナリオ1) から4) を試算した結果、更新費用からみると「4) 公共施設の更新費用（投資的経費）の現状維持と仮定したパターン」では、市民一人あたりの延床面積が1.66 m²/人、延床面積は現状から約61%減少することとなり、必要な市民サービス水準を維持できない状態に繋がる恐れがあります。

また、シナリオ1) と2) については、年平均の更新費用が高額となるとともに、現時点においても、本市の市民一人あたりの延床面積が、府内市町村の住民一人あたりの延床面積と比較して広がっている中、他市の取組状況によっては、さらにその差が拡大する恐れがあります。

このことから、本計画当初策定時と同様に、「3) 市民一人あたり延床面積を自治体平均値（公営住宅除）と長寿命化を考慮したパターン」のシナリオをもとにした計画とします。

今後、公共施設の施設総量については、人口減少や少子高齢化を踏まえ、削減していくことが必要となりますが、除却や床面積を削減できない施設も存在することから、複合化や集約化などを通じ、現行の施設サービスの水準を満たしつつ、全体の床面積の削減が図れるよう、様々な案を模索し、本市の公共施設全体の延床面積の削減を目指すこととします。

表Ⅱ-9-5 シナリオ別の今後34年間の年平均更新費用

シナリオ	全体		公共施設	インフラ施設
	現状投資的経費(億円) 17.6			
	費用(億円)	現状との比率(倍)	費用(億円)	費用(億円)
1) 施設総量を現状維持	27.9	1.59	19.1	8.8
2) 市民一人あたり延床面積を現状維持 +長寿命化	21.5	1.22	12.7	
3) 市民一人あたり延床面積を自治体平均値 (公営住宅除) +長寿命化	19.4	1.10	10.6	
4) 公共施設の更新費用を過去10年間の平均 費用と同額で推移	17.6	1.00	8.8	

表Ⅱ-9-6 シナリオ別の公共施設延床面積

シナリオ	23年後の延床面積		23年後の一人あたり延床面積	
	延床面積(m ²)	現状との比率(倍)	面積(m ² /人)	現状との比率(倍)
1) 施設総量を現状維持	162,084	1.00	4.24	1.35
2) 市民一人あたり延床面積を現状維持 +長寿命化	119,970	0.74	3.14	1.00
3) 市民一人あたり延床面積を自治体平均値 (公営住宅除) +長寿命化	97,188	0.60	2.54	0.81
4) 公共施設の更新費用を過去10年間の平均 費用と同額で推移	63,584	0.39	1.66	0.53

10. 現況を踏まえた公共施設の課題に関する基本認識

現況を踏まえた公共施設の課題に関する基本認識は、次のとおりです。

(1) 公共施設の老朽化

- 老朽化した公共施設の増加及び耐震性能不足
- ⇒市民の安全・安心なまちづくりの推進

(2) インフラ資産の老朽化

- 経年による市域全体における老朽化
- ⇒災害に強い都市基盤整備として市域全体における耐震化や更新

(3) 人口減少

- 人口構造の変化に伴う、施設利用ニーズの変化
- 人口減少に伴う市税収入の減少
- ⇒人口や利用ニーズに応じた施設総量の最適化

(4) 財政負担の増大

- 充当可能財源を上回る大規模改修・更新に係る費用
- 老朽化の進行による大規模改修・更新費用の増加
- ⇒更新等の費用縮減方策及び新たな財源確保の検討

図Ⅱ-10-1 現況を踏まえた公共施設の課題に関する基本認識



Ⅲ 公共施設等の管理に関する基本的な方針

1. 基本的な考え方

施設の維持管理方法については、今までは「事後保全」による維持管理方法でしたが、今後は、施設管理者等による日常点検や定期的な点検など、「予防保全」による維持管理方法により適正な維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化、整理統合及び複合化等を行うことで、施設保有量と延床面積の最適化による施設総量の最適化を図ることにより、今後の維持管理費用を縮減し、次世代に過度な負担がかからないようにする必要があります。

今後の公共施設等の維持管理に関する方針は、公共施設等の整理統合・複合化・廃止・移譲などによる施設保有量と延床面積の最適化を行うとともに、「予防保全」による施設の維持管理を行い、施設の長寿命化を図ることを基本とします。

今後、民間のノウハウを活用した公共施設の維持管理運営等の検討を行い、コストの抑制に努めるとともに、必要な施設機能の充実や安定した行政サービスを提供できるよう、更に効率的・効果的かつ持続可能な行政サービスの実現を目指します。

また、公共施設の耐震化、維持管理、更新の優先度については、次世代を担う子どもたちが、活動する場や災害時の防災拠点機能を有する施設を最優先とし、趣味や娯楽など、生活の質の向上に寄与する施設や不特定多数の市民が、生活を営む上で必要な医療・健康増進サービスを提供する施設を優先施設とします。

表Ⅲ-1-1 公共施設の耐震化、維持管理、更新の優先度

方針	類型	主な施設	考え方
最優先	行政施設	市役所等	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代を担う子どもたちが、活動する場であり、耐震化など安心・安全の優先的な確保が必要 ・災害時の防災拠点機能を有する施設
	学校教育施設	小学校、中学校	
	子育て支援施設	保育所、幼稚園 留守家庭児童会等	
優先	市民文化施設	文化センター等	<ul style="list-style-type: none"> ・趣味や娯楽など、生活の質の向上に寄与する施設 ・不特定多数の市民が、生活を営む上で必要な医療・健康増進サービスを提供する施設
	集会施設	住民センター	
	社会教育施設	公民館、図書館等	
	保健・福祉施設	保健センター等	
	医療施設	市民病院	
	スポーツ・レクリエーション施設	総合体育館等	

2. 基本方針

前項の基本的な考え方に基づき、本市の公共施設等マネジメントの基本方針を、以下のとおり定めます。

基本方針

- ① 公共施設等の整理統合・集約化・複合化・廃止・移譲等
- ② 公共施設等の長寿命化
- ③ 公共施設の施設保有量と延床面積の最適化
- ④ 市民協働による公共施設の維持管理・運営
- ⑤ 公共施設等マネジメントの一元化

①公共施設等の整理統合・集約化・複合化・廃止・移譲等

これまでも本市においては、学校教育施設や市民文化施設、社会教育施設などの施設を整備し、公共サービスの提供を行ってきました。

しかし、個々の施設における役割や維持管理費用、稼働率等に違いが生じています。

今後は、人口や財政規模に見合った公共施設保有量とするため、延床面積の最適化を図っていく必要があることから、施設の維持管理・更新や耐震化を検討する際には、市民が安心して施設を利用できるよう、施設の必要性、老朽化の進行状況や耐震性の有無、提供するサービスの質や市民ニーズ等を踏まえ、従前からの機能と規模を維持することを前提とした施設の更新を行うのではなく、将来を見据えた機能にも着目し、整理統合・集約化・複合化・廃止・移譲等を含め、検討を行います。

②公共施設等の長寿命化

公共施設やインフラ資産の計画的な維持管理・更新を行っていくためには、施設の状態を日常的・定期的に点検・診断を行い、異常が認められる際には、速やかに対策を講じる必要があります。

今後、施設の維持管理・更新を計画する際には、ライフサイクル全体を通じたコストの縮減につながるよう、計画する必要があることから、従前の「事後保全」による対応を改め、「予防保全」による施設の点検・診断等を行い、施設の長寿命化につながるよう、計画的な施設の維持管理や設備等の更新を検討します。

また、インフラ資産についても、各施設の個別施設計画に基づき、日常的・定期的な点検・診断により、劣化等についての原因等を把握し、費用の軽減策を含め、計画的な修繕・更新による長寿命化を検討します。

③公共施設の施設保有量と延床面積の最適化

限られた財源の中で、施設の維持管理・更新や耐震化を検討する際は、施設の必要性を再度チェックし、市民が安心して施設を利用できるよう、老朽化の進行状況や耐震性の有無、提供するサービスの質や需要等を踏まえ、維持管理、耐震化、更新の優先順位を整理し、検討を行います。

その上で、今後も必要な施設、継続して使用する施設については、これまでの設備機器等の保守や定期点検、診断などを含め、計画的に実施します。

また、施設総量については、少子高齢化に伴う人口動向や施設の利用状況、周辺施設の状況及び類似機能施設の配置状況等から、将来における施設の必要性や地域での役割などを総合的に検討し、施設における維持管理費用の負担を軽減すべく、施設総量の最適化（縮減等）を図ります。

なお、見直し等で余剰施設となり、利用が見込めない施設については、廃止（除却・売却）・貸付等の検討を進めます。

④市民協働による公共施設の維持管理・運営

人口の増加とともに整備された公共施設の維持管理・運営等については、市職員だけでは限界があり、市民との協働による視点を含め、多様な主体（自治会や市民団体等）と持続可能な管理運営方法による効率的・効果的な公共施設の管理・運営を検討する必要があります。

また、持続可能な公共施設運営も重要な視点であることから、施設使用料を確保するための適切な受益者負担についても検討が必要です。

⑤公共施設等マネジメントの一元化

これまで、公共施設の維持管理等は、行政財産として各所管部署が主体となって実施してきました。

公共施設全体のマネジメントの最適化を図るためには、全庁的かつ総合的な視点に立ち、公共サービスのニーズと量、コストのバランスを図るとともに、ライフサイクルコスト（LCC）ベースでの施設の長寿命化といった視点から、施設マネジメントを行う必要があります。そのためには、施設の老朽度や維持管理費用等に関する情報の一元管理、修繕や建替えの優先順位の意思決定、本計画と各個別施設計画との調整など、庁内横断的な取組みが重要であり、それらの取組みを推進するため、一元管理できる推進体制の整備が必要です。

3. 数値目標の設定

「P.25 9. 公共施設等更新費用の見通し」において、更新費用や将来人口、市民サービスなどを勘案し、市民一人あたり延床面積を、全国の公営住宅が存在しない同規模人口の自治体平均値 2.54 m²/人とするシナリオをもとにした計画とすることとしました。

このシナリオでは、令和 27 年の総延床面積が 9.7 万 m²であることから、令和 4 年の総延床面積の約 60%となり、削減率を 40%以上とする目標としています。

表Ⅲ-3-2 人口と延床面積の推移

		令和 4 年	令和 12 年	令和 27 年	令和 27 年との対比	
		(2002 年)	(2030 年)	(2045 年)	R4 比	R12 比
人口	総人口	51,695	45,514	38,263	-26.0%	-15.9%
	老年人口	17,548	16,734	15,537	-11.5%	-7.2%
	生産年齢人口	28,841	23,929	18,422	-36.1%	-23.0%
	年少人口	5,306	4,852	4,304	-18.9%	-11.3%
延床面積	総面積 (万 m ²)	16.2	-	9.7	-40.0%	-
	総人口一人あたり (m ² /人)	3.14	-	2.54	-19.0%	-
参考	全国平均 総人口一人あたり (m ² /人)	3.83			-	-
	近隣自治体平均 総人口一人あたり (m ² /人)	2.73			-	-
	公営住宅が存在しない自治体平均 総人口一人あたり (m ² /人)	2.54			-	-

※令和 4 年人口：住民基本台帳 9 月末現在

※R27 年推計値は阪南市総合計画 2022～2033 による将来推計人口

■数値目標（公共施設）

市が保有する施設の総延床面積を令和27年度までに
40%以上削減することを目標とします

■公共施設の延床面積

令和4年度 : 16.2 万㎡



将来（令和27年度） : 9.7 万㎡ （6.5 万㎡減）

■市民一人あたり延床面積

令和4年度 : 3.14 ㎡/人



将来（令和27年度） : 2.54 ㎡/人 （0.60 ㎡/人減）

図Ⅲ-3-2 数値目標（公共施設）



4. 公共施設等の管理に関する実施方針

市の保有施設は、その特性から「公共施設」と「インフラ資産」の2つに区分し、それぞれの管理に関する基本的な考え方を定めます。

(1) 安全確保及び点検・維持管理・更新等の実施に関する基本方針

【公共施設】

公共施設等を市民が安全で安心して利用するためには、日常的・定期的に点検・診断等を実施し、その結果に基づき「予防保全・計画保全」による維持管理・修繕・更新等を実施することにより、施設の長寿命化を図ります。

点検は、日常的・定期的な点検、法定点検、緊急的に実施する臨時点検の3種類があり、それぞれの実施に関する基本方針は以下のとおりです。

日常的・定期的な点検については、平成28年度に作成した施設保全マニュアルやチェックリストに基づき、職員等が日常的・定期的に点検を行います。

法定点検については、施設の種類や規模により定められた時期に実施します。

臨時点検については、災害や事故が発生した際に緊急的に実施します。

点検を実施した結果、異常を発見した場合は速やかに修繕等を実施し、施設の長寿命化を図り、点検・診断等で得られたデータは、データベース化し、履歴として集積・蓄積し、今後のメンテナンスサイクルに活用して行くことにより、効率的・効果的な施設マネジメントとPDCAサイクルの実現を図ります。

また、今後の維持管理においては、現在行っている指定管理者制度による運営をはじめ、PPP/PFI等の事業手法を用いた民間活力の導入に向けた検討を行います。

【インフラ資産】

インフラ資産は重要な都市基盤であり、利用者の安全性が確保されるとともに、安定的に供給される必要がありますが、維持管理に大きなコストが必要となるため、日常的・定期的な点検・診断に基づき、効率的・効果的な手法を検討するとともに、劣化箇所を検出・修繕などについては、新しい技術を導入するなど、長期的な視点で維持管理コストの平準化・適正化等、費用の縮減方策についても検討します。

(2) 耐震化の実施に関する基本方針

【公共施設】

平成29年3月に改定した「阪南市耐震改修促進計画」に基づき、本市の学校教育施設のうち、昭和56年(1981年)以前の建物(旧耐震基準)については計画的に耐震診断、耐震補強工事を実施しています。

令和3年4月時点において、施設類型ごとにおける新耐震基準の建物を含めた

耐震化率を延床面積で見ると78%となっていますが、更なる耐震化率向上に向け、耐震化の促進を図ります。

【インフラ資産】

インフラ資産については、ライフラインとして市民生活に直結しており、これらの施設が地震等による被害を最小限に抑えることは、市民が安心して生活を送る上で重要なことです。特に、道路や下水道施設は災害時に重要な施設であり、安全確保の観点からも優先的に耐震化を進めることが重要です。

また、他のインフラ資産についても耐震性能が向上するよう、施設整備を図ります。

(3) 大規模改修等の実施に関する基本方針

【公共施設】

公共施設については、これまでの「事後保全」による対応から「予防保全・計画保全」へ転換しますが、「予防保全・計画保全」の取組みを実効性のあるものとするため、施設の耐用年数等の基準となる数値目標等を検討し、施設の長寿命化を図ります。

さらには、広域連携や民間施設の利用の検討、または必要に応じて施設使用料の見直しを行うなど、総合的に施策を検討し、実施していくこととします。

なお、今後とも利用見込みがなく、老朽等により供用廃止する施設については除却を前提としますが、他の行政目的として引き続き利用する場合は、大規模改修を実施します。

【インフラ資産】

インフラ資産については、各施設の特長や維持管理・更新等に係る取組み等を踏まえつつ、メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画に基づき、維持管理・更新等を推進することで「予防保全・計画保全」による長寿命化を図ります。

(4) ユニバーサルデザイン化の実施に関する基本方針

障がいの有無や性別、年齢にかかわらず、誰もが地域の中で安全かつ円滑に活動できるようユニバーサルデザインに配慮した公共施設等の整備が求められています。

【公共施設】

公共施設等の改修、更新等の際には、ユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、高齢者、障がい者をはじめ誰もが安全かつ快適に利用できる施設整備を目指します。

【インフラ資産】

道路等の整備、改修の際には、ユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、移動しやすく生活しやすい環境整備を目指します。

(5) 脱炭素化の実施に関する基本方針

令和3年10月に閣議決定された地球温暖化対策計画では、地方公共団体の基本的役割として「地域の自然的社会的条件に応じた施策の推進」が掲げられており、その地域の条件に応じた温室効果ガス排出量の削減等のための総合的かつ計画的な施策を推進することとされています。

【公共施設】

公共施設等の改修・更新等を行う際には、省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入など、脱炭素化の視点を取り入れた整備を推進します。

【インフラ資産】

道路照明などの道路付帯施設や下水道施設の整備、更新の際には、省エネルギー設備の導入などを推進します。

(6) 公共施設における整理統合や廃止の基本方針

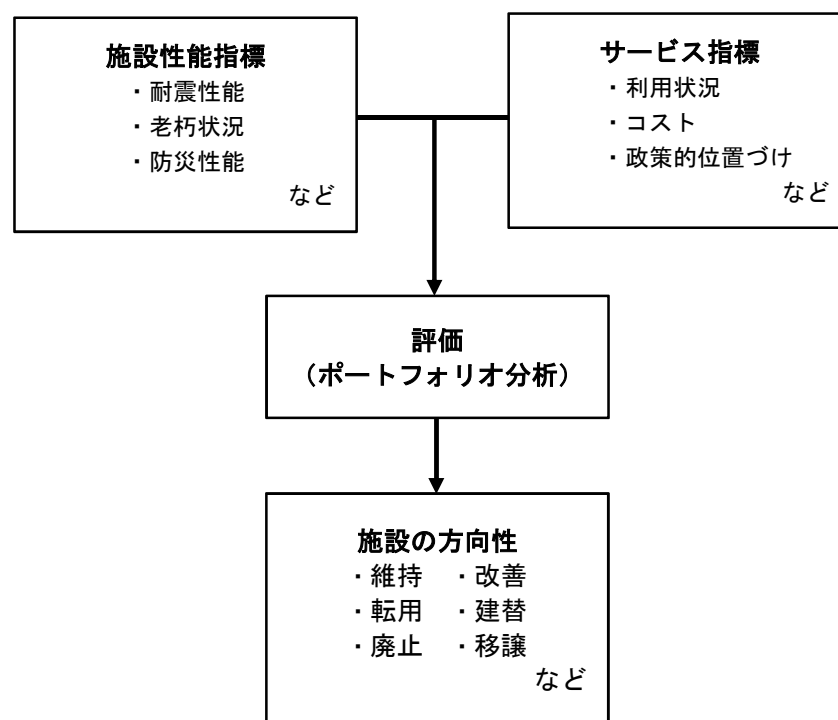
【公共施設】

人口推移や財政状況を考慮し、公共施設の整理統合、集約化、複合化、廃止、移譲等を進めるため、全庁的な視点から公共施設の再編を検討することが必要です。

公共施設の整理統合、集約化、複合化、廃止、移譲等の検討を行うためには、施設の利用状況や老朽化の状況、維持管理におけるコスト等を踏まえ、客観的な視点で施設評価を行うことが重要であり、施設評価の検討手法や評価基準等、基本的な考え方を整理することが必要です。

こうした課題を踏まえ、各施設所管課において、個別施設計画の作成や更新を進めていきます。

以下に公共施設評価の流れ及び施設の方向性のイメージを示します。

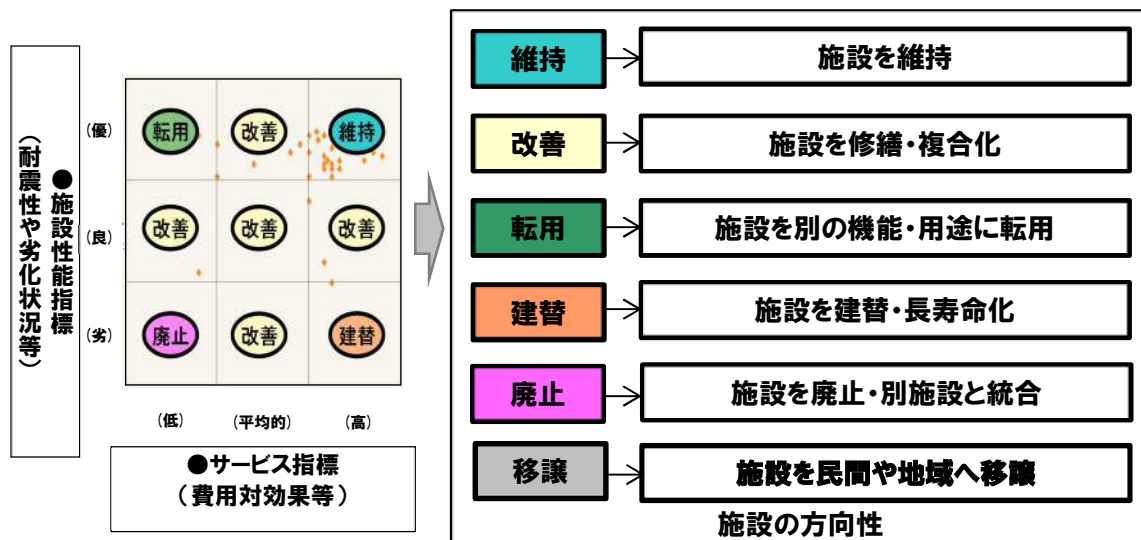


図Ⅲ-4-1 公共施設評価の流れ

施設について、利用面から見た「サービス指標」と物理面から見た「施設性能指標」という2つの視点からクロス評価（ポートフォリオ分析）を行い、「維持」「改善」「転用」「建替」「廃止」などの設定したカテゴリーより、今後の施設の方向性を示すことが可能です。

評価の結果、「維持」と判断された施設は、集約化や複合化を視野に入れた改修・修繕を行うという方向性となり、「廃止」と判断された施設は、廃止や他の施設との統合を視野に入れた方向性となります。

なお、施設分類別の具体的な統合・廃止・移譲等の方向性については、上記の方針を参考として指標や基準を設定し、検討を行うこととします。



図Ⅲ-4-2 ポートフォリオ分析による施設の方向性イメージ

【インフラ資産】

インフラ資産については、複合化・集約化等の見直しや転用、施設の廃止が適さないことから、公共施設とは異なる視点・方法によって評価を行います。

施設所管課は、定期的な点検・診断により、老朽化状況等を把握し、現状を評価するとともに、データの蓄積を行い、予防保全に役立てます。

道路、橋梁、下水道といった施設ごとに、整備状況や老朽化状況において、施設の重要性、緊急性などの評価指標を検討し、各施設の特性に合った維持管理の目標を設定します。

各施設における重要性、緊急性などの評価結果から、維持管理等の優先順位を明確化し、順位設定に基づいた更新・修繕計画を策定し実施します。

また、各施設の状況や財政状況等を総合的に判断し、維持管理の目標等の見直しを行う場合は、目標等を再設定し、実施します。

(7) 未利用財産に関する基本方針

未利用地や未利用施設等、利活用の対象となる財産のうち一定期間事業が見込まれないものについては、歳入確保を図るため、民間活力を前提とした利活用や市民協働による活用を検討し、貸付、目的外使用許可等を行うなど有効活用を図るとともに、市として利用計画がなく、将来の市の計画にも支障のない施設については、時期を逸することなく速やかな処分に向け手続を進め、歳入の確保を図ります。

IV 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 公共施設等の分類と主な施設

公共施設における施設類型は、総務省により提示されている分類を参考とし、本市公共施設を下表のとおり分類しました。

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針について、施設の現状を踏まえ整理します。

表IV-1-1 公共施設等の分類と主な施設

種類	大分類	中分類	主な施設	施設数	備考
公共施設	行政施設	庁舎等	市役所、市役所分館（おざき出合い館内）、清掃庁舎、MIZUTAMA 館、防災コミュニティセンター	5	
		消防施設	分団消防車庫（第1、第2、第3、第4、第5）	5	
	学校教育施設	学校	尾崎小学校、西鳥取小学校、下荘小学校、東鳥取小学校、舞小学校、朝日小学校、上荘小学校、桃の木小学校	8	
			鳥取中学校、貝掛中学校、鳥取東中学校、飯の峯中学校	4	
		その他教育施設	学校給食センター	1	
	子育て支援施設	幼保・こども園	はあとり幼稚園、まい幼稚園	2	
		幼児・児童施設	石田保育所、下荘保育所 子育て総合支援センター、留守家庭児童会	2 9	
	市民文化施設	市民活動施設	地域交流館（おざき出合い館内）	1	
		文化施設	文化センター（サラダホール内）	1	
	集会施設	集会施設	鳥取住民センター、他 42 住民センター	43	
	社会教育施設	公民館	尾崎公民館（おざき出合い館内）、西鳥取公民館、東鳥取公民館	3	
		図書館	図書館（サラダホール内）	1	
		資料館等	歴史資料展示室（旧東鳥取幼稚園内）	1	
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	いきいき交流センター	1	
		障がい福祉施設	さつき・まつのき園、たんぼぼ園	2	
		保健施設	保健センター	1	
	医療施設	医療施設	阪南市民病院	1	公営事業
	スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ・レクリエーション施設	総合体育館	1	
			桑畑総合グラウンド	1	
			桜の園	1	
上荘プール、下荘プール、尾崎プール、東鳥取プール、和泉鳥取プール、中央プール			6		
その他	その他	旧尾崎公民館、旧はつめ幼稚園、倉庫、泉南阪南共立火葬場、わんぱく王国管理棟、あたごプラザ、旧下荘小学校、旧尾崎中学校 など	20		
インフラ資産	道路	道路	市道	212km	
		橋梁	PC 橋、RC 橋、鋼橋	77 橋	
	林道等	林道	14km		
	下水道	下水道	下水管路	146km	公営事業
公園	公園	街区公園、近隣公園、地区公園、都市緑地、児童遊園	96		

2. 公共施設の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(1) 行政施設

1) 施設の概要

①施設一覧

庁舎等は、市の行政事務を行うとともに、市民に必要な行政サービスを提供するための施設として設置しています。

また、消防施設は、地域の消防車両等の格納など、防災機能を高めるための施設として設置しています。

本市の行政施設は、10施設となっており、そのうち庁舎等が5施設、消防施設が5施設となっています。

表IV-2-1 行政施設 施設一覧

No	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	避難所指定
1	市役所	S50	RC	6,302	直営	指定なし
2	市役所分館（おざき出会い館内）	S48	RC	945	直営	指定なし
3	清掃庁舎	S63	S	1,208	直営	指定なし
4	はんなん浄化センターMIZUTAMA 館	H19	RC	942	その他	指定なし
5	防災コミュニティセンター	H5	S	4,341	その他	指定緊急避難場所
6	消防団第1分団庫	H10	S	75	直営	指定なし
7	消防団第2分団庫	H23	S	132	直営	指定なし
8	消防団第3分団庫	H7	S	135	直営	指定なし
9	消防団第4分団庫	H24	S	130	直営	指定なし
10	消防団第5分団庫	H10	S	111	直営	指定なし

②配置状況



図IV-2-1 行政施設配置状況図

③ストック状況

市役所と市役所分館（おざき出会い館内）は、旧耐震基準の施設ですが、耐震改修工事は未実施であり、それ以外の8施設は、新耐震基準による施設です。

大規模改修の実施状況を見ると、市役所は大規模改修を一部実施していますが、市役所分館（おざき出会い館内）は未実施であり、どちらも築年数が約40年以上経過しています。その他、防災コミュニティセンター以外の施設は、大規模改修が未実施です。

庁舎等におけるバリアフリー化の状況では、ほんなん浄化センターMIZUTAMA館は対応済ですが、それ以外の施設は、階段などにおいて未対応です。

表IV-2-2 行政施設 ストック状況

No	施設名	耐震状況		老朽化の状況	
		耐震診断	耐震改修	築年数 (R4年時点)	大規模改修
1	市役所	未実施	未実施	47	改修済（一部）
2	市役所分館（おざき出会い館内）	実施済	未実施	49	-
3	清掃庁舎	新耐震	不要	34	-
4	ほんなん浄化センターMIZUTAMA館	新耐震	不要	15	-
5	防災コミュニティセンター	新耐震	不要	29	改修済
6	消防団第1分団庫	新耐震	不要	24	-
7	消防団第2分団庫	新耐震	不要	11	-
8	消防団第3分団庫	新耐震	不要	27	-
9	消防団第4分団庫	新耐震	不要	10	-
10	消防団第5分団庫	新耐震	不要	24	-

④サービス状況

年間実利用者数については、庁舎等の施設であるため、利用者数の統計はありません。また、消防施設についても、地域の消防車両等の格納施設のため、利用者数の統計はありません。

⑤コスト状況

令和元年度から令和3年度の施設にかかるコストを3ケ年平均で見ると、市役所が90,600千円/年、はんなん浄化センターMIZUTAMA館が229,142千円/年となっています。行政施設にかかるコストの内訳では、庁舎等においては、管理に係る委託料が最も高くなっています。

表IV-2-3 行政施設 コスト状況

No	施設名	支出 (R1~R3 平均) (千円)								
		維持管理費用				運営管理費用			指定管理料 H	支出合計 J= A+B+C+D+E+F +G+H
		光熱水費 A	委託料 (管理) B	使用料及び 賃借料C	管理(その 他)D	委託料 (運営) E	使用料及び 賃借料F	その他 (運営) G		
1	市役所	13,778	36,746	5,118	21,930	6,768	0	6,260	0	90,600
2	市役所分館(おざき出会い館内)	1,153	0	0	106	0	355	0	0	1,614
3	清掃庁舎	1,882	215	0	258	0	88	211	0	2,654
4	はんなん浄化センターMIZUTAMA館	19,059	72,120	0	1,715	135,565	0	683	0	229,142
5	防災コミュニティセンター	1,941	3,908	0	106	7,727	0	0	0	13,682
6	消防団第1分団庫	91	0	0	103	0	0	0	0	195
7	消防団第2分団庫	223	0	0	19	0	0	0	0	242
8	消防団第3分団庫	90	40	0	5	0	0	0	0	135
9	消防団第4分団庫	150	0	0	5	0	0	0	0	155
10	消防団第5分団庫	107	0	0	43	0	0	0	0	149
	合計	38,472	113,030	5,118	24,290	150,060	443	7,154	0	338,514

※各費用及び支出合計については、小数点以下を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

2) 今後の方針

【庁舎等】

庁舎等は、市の行政事務を行うとともに、市民に必要な行政サービスを提供するため必要な施設です。

市役所及び市役所分館(おざき出会い館内)は築年数が50年近く経過していることから施設の適切な維持管理を行うとともに、計画的な予防保全を行うため、個別施設計画に基づき、耐震改修及び大規模改修等を実施し、施設の長寿命化を図り、維持管理費の低減に努めます。また、改修等に合わせて、バリアフリー対策の充実に努めます。

清掃庁舎については、新耐震基準による施設ですが、令和12年度に供用開始予定とする次期清掃工場の建替えを踏まえ、その方向性を検討します。

はんなん浄化センターMIZUTAMA館は、新耐震基準による施設です。今後は、計画的な予防保全を行うため、個別施設計画に基づき、光熱水費などのライフサイクルコストの低減や職員による施設点検を含め、大規模改修等を実施するなど、施設の長寿命化を図ります。

防災コミュニティセンターは、防災対策を強化するため、災害時の津波避難タワーや防災拠点に活用する施設として平成 27 年度に大規模改修を実施し、平成 28 年 4 月に設置しました。今後は、計画的な予防保全を行うため、個別施設計画に基づき、光熱水費などのライフサイクルコストの低減や職員による施設点検を含め、大規模改修を実施するなど、施設の長寿命化を図ります。

今後、これら施設の具体的なあり方については、個別施設計画により検討・実施しますが、計画的な予防保全、光熱水費などのライフサイクルコストの低減や職員による施設点検を行い、施設の建替え、大規模改修及び複合化等の検討を行う際には、市全体として保有する施設の総延床面積の削減目標を含め、人口動向やサービス内容等を考慮し、建替え、除却、複合化などの手法を検討しながら延床面積の縮減について、行政サービスが低下しないよう進めていきます。

また、その際には PPP / PFI（官民連携）の手法も含め、検討します。

【消防施設】

消防施設は、地域の安全・安心の確保のため、必要な施設です。

消防施設については、個別施設計画に基づき計画的な予防保全を行い、施設の長寿命化を図ります。

また、将来的には、今後の消防団の動向に見合った設備等の更新について、検討する必要があります。

今後の具体的な施設のあり方について、個別施設計画により検討・実施しますが、施設の建替え、大規模改修及び複合化等の検討を行う際には、市全体として保有する施設の総延床面積の削減目標を含め、人口動向やサービス内容等を考慮し、建替え、除却、複合化などの手法を検討しながら延床面積の縮減について、行政サービスが低下しないよう進めていきます。

(2) 学校教育施設

1) 施設の概要

①施設一覧

本市の学校教育施設は、義務教育を実施する場として学校教育法に基づき、設置し、「阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」に沿って整理統合を進めた結果、小学校は12校から8校、中学校は5校から4校の設置となりました。その他教育施設である学校給食センターは、阪南市内の小中学校の児童及び生徒への給食に関する業務を行うための施設として、設置しています。

表IV-2-4 学校教育施設一覧

No	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	避難所指定
1	尾崎小学校	S54	RC	4,392	直営	指定緊急避難場所・指定避難所
2	西鳥取小学校	S43	RC	3,911	直営	指定緊急避難場所・指定避難所
3	東鳥取小学校	S49	RC	6,250	直営	指定緊急避難場所・指定避難所
4	舞小学校	S50	RC	6,044	直営	指定緊急避難場所・指定避難所
5	朝日小学校	S53	RC	4,048	直営	指定緊急避難場所・指定避難所
6	上荘小学校	S56	RC	3,931	直営	指定緊急避難場所・指定避難所
7	下荘小学校	S57	RC	4,595	直営	指定緊急避難場所・指定避難所
8	桃の木台小学校	H8	RC	6,393	直営	指定緊急避難場所・指定避難所
9	鳥取中学校	H23	RC	8,456	直営	指定緊急避難場所
10	貝掛中学校	S50	RC	8,155	直営	指定緊急避難場所・指定避難所
11	鳥取東中学校	S60	RC	6,544	直営	指定緊急避難場所・指定避難所
12	飯の峯中学校	H8	RC	6,279	直営	指定緊急避難場所・指定避難所
13	学校給食センター	S59	RC	1,489	その他	指定なし

②配置状況



図IV-2-2 学校教育施設配置状況図

③ストック情報

学校教育施設の現在の耐震状況については、全 13 施設のうち 6 施設が新耐震基準による施設で、旧耐震基準の 7 施設全施設が耐震診断・耐震改修が実施済です。

老朽化の状況をみると、学校教育施設に関しては、昭和 40 年代後半から昭和 60 年までの間に多く整備され、その大半の施設は、築年数が 30 年以上経過しています。現時点では桃の木台小学校、鳥取中学校、鳥取東中学校、飯の峯中学校を除く小中学校が大規模改修実施済（一部を含む）となっています。

表IV-2-5 学校教育施設ストック情報

No	施設名	耐震状況		老朽化の状況	
		耐震診断	耐震改修	築年数 (R4 年時点)	大規模改修
1	尾崎小学校	実施済	改修実施済	43	改修済
2	西鳥取小学校	実施済	改修実施済	54	改修済（一部）
3	東鳥取小学校	実施済	改修実施済	48	改修済
4	舞小学校	実施済	改修実施済	47	改修済（一部）
5	朝日小学校	実施済	改修実施済	44	改修済
6	上荘小学校	実施済	改修実施済	41	改修済（一部）
7	下荘小学校	新耐震	不要	40	改修済
8	桃の木台小学校	新耐震	不要	26	-
9	鳥取中学校	新耐震	不要	11	-
10	貝掛中学校	実施済	改修実施済	47	改修済（一部）
11	鳥取東中学校	新耐震	不要	37	-
12	飯の峯中学校	新耐震	不要	26	-
13	学校給食センター	新耐震	不要	38	改修済（一部）

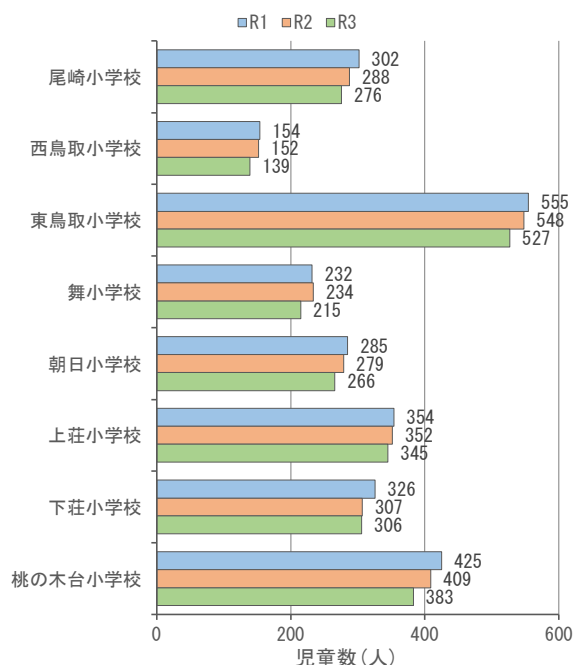
④サービス状況

全国的な人口減少が問題となっている中、児童・生徒数の3年間の推移をみると、令和2年4月に実施した鳥取中学校と尾崎中学校の整理統合により、鳥取中学校の生徒数は大きく増加していますが、その他の小中学校は一部を除き、児童・生徒数の減少が見られます。児童・生徒数3年間の推移としては、中学校の生徒数に大幅な増減はありませんが、小学校の児童数は減少傾向が続いており、長期的には児童数の減少が予想されます。

学校教育施設において、一人あたりが利用可能な延床面積として、3年間の平均児童・生徒数の延床面積をみると、貝掛中学校がもっとも多く29.2 m²/人となり、次いで飯の峯中学校27.5 m²/人、舞小学校26.6 m²/人、西鳥取小学校26.4 m²/人となり、平均は17.0 m²/人となっています。

表IV-2-6 小学校児童数の状況

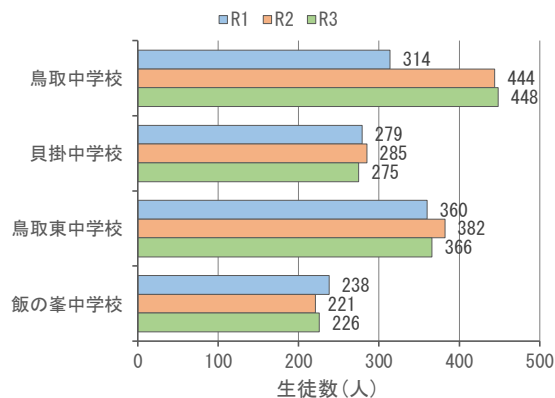
No	施設名	児童数(人)			
		R1	R2	R3	平均
1	尾崎小学校	302	288	276	289
2	西鳥取小学校	154	152	139	148
3	東鳥取小学校	555	548	527	543
4	舞小学校	232	234	215	227
5	朝日小学校	285	279	266	277
6	上荘小学校	354	352	345	350
7	下荘小学校	326	307	306	313
8	桃の木台小学校	425	409	383	406
	平均	329	321	307	319



図IV-2-3 小学校児童数の状況

表IV-2-7 中学校生徒数の状況

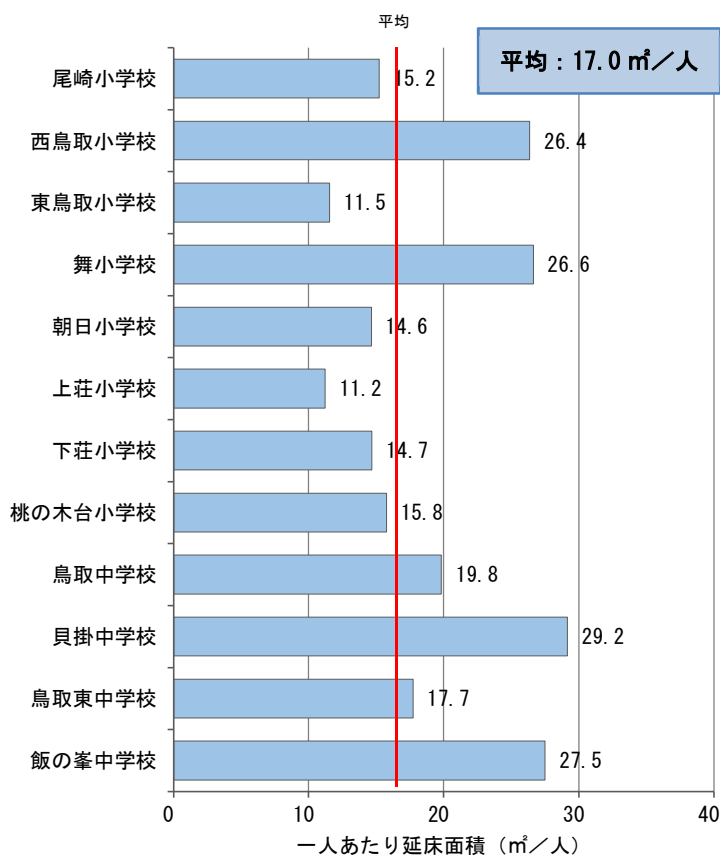
No	施設名	生徒数 (人)			
		R1	R2	R3	平均
9	鳥取中学校	314	444	448	402
10	貝掛中学校	279	285	275	280
11	鳥取東中学校	360	382	366	369
12	飯の峯中学校	238	221	226	228
	平均	298	333	329	320



図IV-2-4 中学校生徒数の状況

表IV-2-8 学校給食センターの状況

No	施設名	配食数			
		R1	R2	R3	平均
13	学校給食センター	497,754	442,540	507,340	482,545



図IV-2-5 児童・生徒一人あたり延床面積

⑤コスト状況

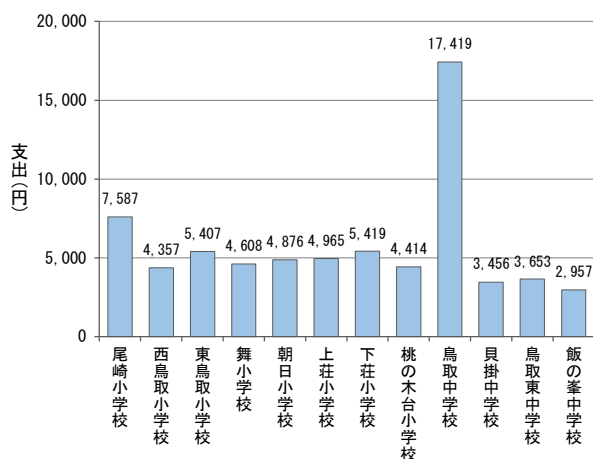
令和元年度から令和3年度の小中学校の施設にかかるコストを3ケ年平均で見ると、令和2年4月に統合した鳥取中学校は校舎の増築などの費用がかかったことから147,295千円/年と最も高く、次いで東鳥取小学校が33,792千円/年、尾崎小学校が33,320千円/年となっています。施設にかかるコストの内訳では、委託料(管理)、光熱水費などに占める割合が高くなっています。

小中学校における延床面積1㎡あたりの施設にかかる一年間のコストをみると、鳥取中学校が最も高く17,419円/㎡となり、平均は5,760円/㎡となっています。また、小中学校における児童・生徒一人あたりの施設にかかる一年間のコストでも、鳥取中学校が366,404円/人と最も高く、平均は108,716円/人となっています。

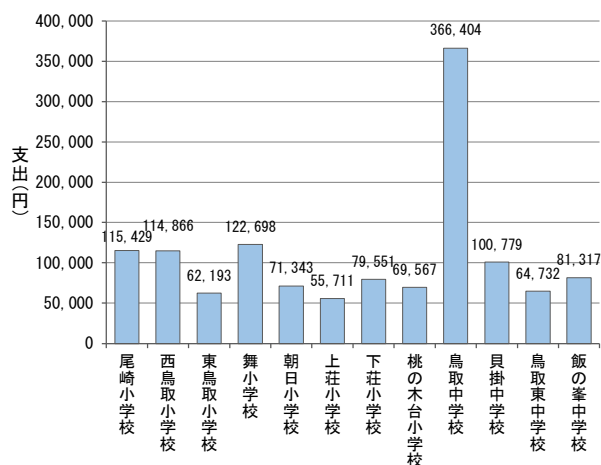
表IV-2-9 学校教育施設のコスト状況

No	施設名	支出 (R1~R3 平均) (千円)								
		維持管理費用				運営管理費用			指定管理料 H	支出合計 J= A+B+C+D+E+F +G+H
		光熱水費 A	委託料 (管理) B	使用料及び 賃借料 C	管理(その 他) D	委託料 (運営) E	使用料及び 賃借料 F	その他 (運営) G		
1	尾崎小学校	4,678	5,196	0	13,951	487	1,065	7,944	0	33,320
2	西鳥取小学校	3,158	4,500	0	1,013	442	968	6,957	0	17,038
3	東鳥取小学校	6,757	7,918	0	5,259	708	1,549	11,601	0	33,792
4	舞小学校	4,520	9,165	0	2,112	664	1,587	9,804	0	27,852
5	朝日小学校	3,764	6,049	0	1,007	442	1,206	7,269	0	19,738
6	上荘小学校	4,540	4,576	0	992	442	1,076	7,891	0	19,517
7	下荘小学校	4,277	7,132	25	2,855	531	1,271	8,808	0	24,900
8	桃の木台小学校	6,103	7,323	0	1,608	708	1,549	10,931	0	28,221
9	鳥取中学校	7,314	17,923	0	110,875	679	1,118	9,386	0	147,295
10	貝掛中学校	4,782	8,785	0	3,353	783	1,264	9,218	0	28,185
11	鳥取東中学校	6,041	6,757	0	1,114	642	1,019	8,334	0	23,908
12	飯の峯中学校	3,846	4,329	0	1,611	604	1,079	7,098	0	18,567
13	学校給食センター	19,825	6,585	0	2,745	122,985	14	2,563	0	154,718
	合計	79,605	96,238	25	148,629	130,119	14,766	107,804	0	577,186
	年平均(学校)	4,982	7,471	2	12,146	594	1,229	8,770	0	35,194

※各費用及び支出合計については、小数点以下を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。



図IV-2-6 延床面積1㎡あたり支出 (円/㎡)



図IV-2-7 児童・生徒一人あたり支出 (円/人)

※グラフ中の数値は、円単位で計算しているため、コスト状況に示す表中の千円単位の数値と計算した結果は必ずしも一致しません。

2) 今後の方針

【学校】

「阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」に沿って整理統合を進め、小学校は8校へ、中学校は4校へ、統合が完了しましたが、学校教育施設については、本市の人口減少に伴う児童・生徒数の推移、教育環境等の状況及び学校の配置の状況を踏まえ、行政サービスが低下しないよう、そのあり方を検討していく必要があることから、現在、阪南市立学校のあり方検討委員会を設置し、今後市が維持すべき学校数の検討等を行っています。

学校は、学校教育だけでなく、地域にとっても防災や地域コミュニティの醸成の場として大変重要な施設であり、特に適正な管理が求められています。整理統合後の学校については、計画的な予防保全を行うため、個別施設計画に基づき、予防保全による維持補修を行うとともに、光熱水費などのライフサイクルコストの低減や職員による施設点検を含め、大規模改修を実施するなど、施設の長寿命化を図ります。

今後、これら施設の具体的なあり方について、個別施設計画により検討・実施しますが、施設の建替え、大規模改修及び複合化等の検討を行う際には、市全体として保有する施設の総延床面積の削減目標を含め、人口動向やサービス内容等を考慮し、建替え、除却、複合化などの手法を検討しながら延床面積の縮減について、学校としての必要な機能の確保だけでなく、災害時の避難場所などの公的な機能としての役割を考慮し進めていきます。

■学校跡地及び施設の活用について

学校跡地及び施設は、子供たちに良好な教育環境を提供することを目的とした施設であったことから、地域住民のくらしに深く根ざし支えられてきた歴史と文化を持つものであり、創設以来の歴史的経過と地域住民の思い入れがあることから、地域の関心も高くなっています。

施設の活用については、避難場所として指定されている施設もあり、公的な施設としての活用や市民公募による活用方策、また、他の機能を持った施設との複合化等を検討していくこととします。

検討の結果、活用を行わない場合は、阪南市行財政構造改革プラン改訂版に示す財源の積極的な確保を図る観点から、既存建物の除却や処分を含めた活用方策を検討することとします。

【その他教育施設】

学校給食センターは、新耐震基準後に建設した施設ですが、今後も、計画的な予防保全を行うため、個別施設計画に基づき、光熱水費などのライフサイクルコストの低減や職員による施設点検を含め、大規模改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

今後の具体的な施設のあり方について、個別施設計画により検討・実施しますが、施設の建替え、複合化等の検討を行う際には、市全体として保有する施設の総延床面積の削減目標を含め、本市の人口減少に伴う児童・生徒数の推移、教育環境等の状況及び学校の配置等を考慮し、他市との広域施設としての連携、PPP／PFI（官民連携）等の手法を検討しながら延床面積の縮減について、行政サービスが低下しないよう進めていきます。

(3) 子育て支援施設

1) 施設の概要

①施設一覧

幼稚園については、幼稚園教育の実施を目的として、学校教育法及び阪南市立幼稚園設置条例に基づき、設置しています。

保育所は、児童の健全な保育を図ることを目的として、児童福祉法及び阪南市立保育所設置条例に基づいて設置しています。

子育て総合支援センターは、子育て支援の拠点として、子育てに関する相談及び情報提供を行う場として、阪南市子育て総合支援センター管理運営要綱に基づき、設置しています。

留守家庭児童会は、保護者が労働等の事由により、昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活指導の場として、阪南市留守家庭児童会条例に基づき、設置しています。

本市の子育て支援施設は、幼稚園が2施設、保育所が2施設、子育て総合支援センターが1施設、留守家庭児童会が8施設となっています。

管理運営は、幼稚園と保育所が直営、留守家庭児童会は、全ての施設で指定管理者制度を導入しています。

表IV-2-10 子育て支援施設一覧

No	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	避難所指定
1	はあとり幼稚園	S49	RC	919	直営	指定なし
2	まい幼稚園	S50	RC	1,120	直営	指定なし
3	下荘保育所	S45	RC	1,226	直営	指定なし
4	石田保育所	S49	RC	825	直営	指定なし
5	子育て総合支援センター	S54	RC	624	その他	指定なし
6	東鳥取留守家庭児童会	H29	S	353	指定管理	指定なし
7	尾崎留守家庭児童会	H12	S	102	指定管理	指定なし
8	舞留守家庭児童会	S50	RC	64	指定管理	指定なし
9	朝日留守家庭児童会	S53	RC	64	指定管理	指定なし
10	西鳥取留守家庭児童会	S43	RC	61	指定管理	指定なし
11	下荘留守家庭児童会	H30	S	145	指定管理	指定なし
12	桃の木留守家庭児童会	H30	S	274	指定管理	指定なし
13	新上荘留守家庭児童会	H22	S	191	指定管理	指定なし

②配置状況



図IV-2-8 子育て支援施設配置状況図

③ストック情報

耐震状況をみると、旧耐震基準の施設である幼稚園と保育所は、全ての施設において耐震診断・耐震改修ともに実施済です。

留守家庭児童会では、旧耐震基準の施設である舞留守家庭児童会、朝日留守家庭児童会、西鳥取留守家庭児童会の3施設において、耐震診断・耐震改修ともに実施済です。それ以外の5施設は新耐震基準による施設です。

老朽化の状況をみると、幼稚園と保育所は、全ての施設の築年数が約50年経過しています。このうち、はあとり幼稚園及びまい幼稚園は、大規模改修実施済です。また、留守家庭児童会のうち、築年数が40年を超える朝日留守家庭児童会は、大規模改修実施済、舞留守家庭児童会、西鳥取留守家庭児童会は大規模改修一部実施済です。

施設のバリアフリー化について、出入口や廊下等は比較的バリアフリー化に対応している施設が多い状況となっています。

表IV-2-11 子育て支援施設ストック情報

No	施設名	耐震状況		老朽化の状況	
		耐震診断	耐震改修	築年数 (R4年時点)	大規模改修
1	はあとり幼稚園	実施済	改修実施済	48	改修済
2	まい幼稚園	実施済	改修実施済	47	改修済
3	下荘保育所	実施済	改修実施済	52	-
4	石田保育所	実施済	改修実施済	48	-
5	子育て総合支援センター	実施済	不要	43	-
6	東鳥取留守家庭児童会	新耐震	不要	5	-
7	尾崎留守家庭児童会	新耐震	不要	22	-
8	舞留守家庭児童会	実施済	改修実施済	47	改修済(一部)
9	朝日留守家庭児童会	実施済	改修実施済	44	改修済
10	西鳥取留守家庭児童会	実施済	改修実施済	54	改修済(一部)
11	下荘留守家庭児童会	新耐震	不要	4	-
12	桃の木留守家庭児童会	新耐震	不要	4	-
13	新上荘留守家庭児童会	新耐震	不要	12	-

④サービス状況

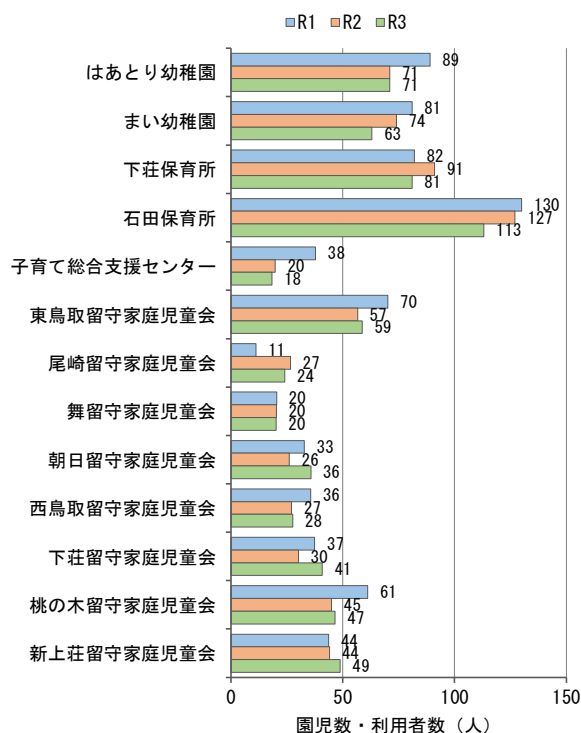
園児数等の3年間の推移をみると、やや減少傾向にあり、長期的には減少傾向が続くと予測されます。

施設において一人あたりの利用可能な延床面積として、3年間の平均園児数・利用者数により延床面積をみると、幼稚園・保育所が比較的広く、まい幼稚園では15.4㎡/人となっています。子育て支援施設全体の平均は8.0㎡/人となっています。

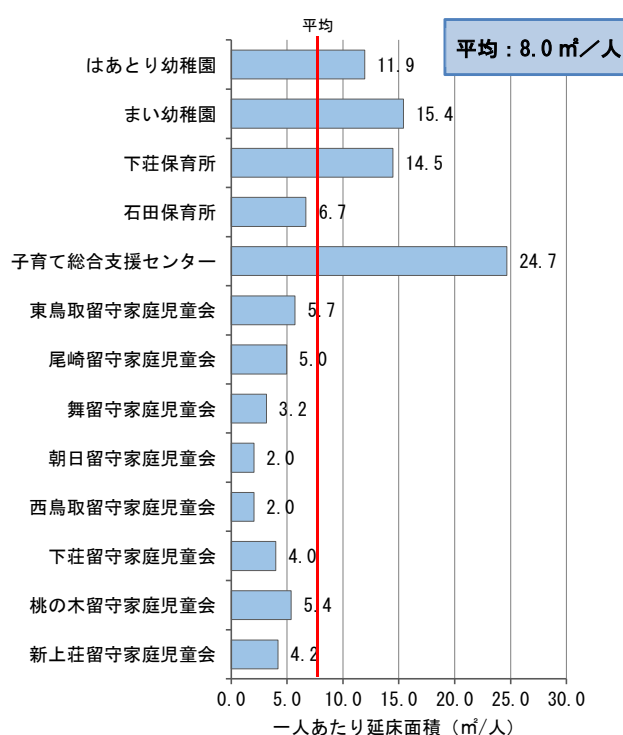
表IV-2-12 子育て支援施設サービス状況

No	施設名	年間開館日数			園児数・利用者数※(人)			
		R1	R2	R3	R1	R2	R3	平均
1	はあとり幼稚園	200	204	203	89	71	71	77
2	まい幼稚園	200	204	203	81	74	63	73
3	下荘保育所	294	293	293	82	91	81	85
4	石田保育所	294	293	293	130	127	113	123
5	子育て総合支援センター	247	246	246	38	20	18	25
6	東鳥取留守家庭児童会	288	293	291	70	57	59	62
7	尾崎留守家庭児童会	288	293	291	11	27	24	21
8	舞留守家庭児童会	288	293	291	20	20	20	20
9	朝日留守家庭児童会	288	293	291	33	26	36	32
10	西鳥取留守家庭児童会	288	293	291	36	27	28	30
11	下荘留守家庭児童会	288	293	291	37	30	41	36
12	桃の木留守家庭児童会	288	293	291	61	45	47	51
13	新上荘留守家庭児童会	288	293	291	44	44	49	46

※子育て総合支援センター、留守家庭児童会の利用者数は延べ人数を年間開館日数で割った値



図IV-2-9 園児数・利用者数の状況



図IV-2-10 一人あたり延床面積

⑤コスト状況

令和元年度から令和3年度の施設にかかるコストを3ヶ年平均でみると、はあとり幼稚園、下荘保育所、石田保育所が、それぞれ約20,000千円/年と高くなっています。

施設にかかるコストの内訳として、幼稚園、保育所ではその他運営管理に占める割合が高くなっています。

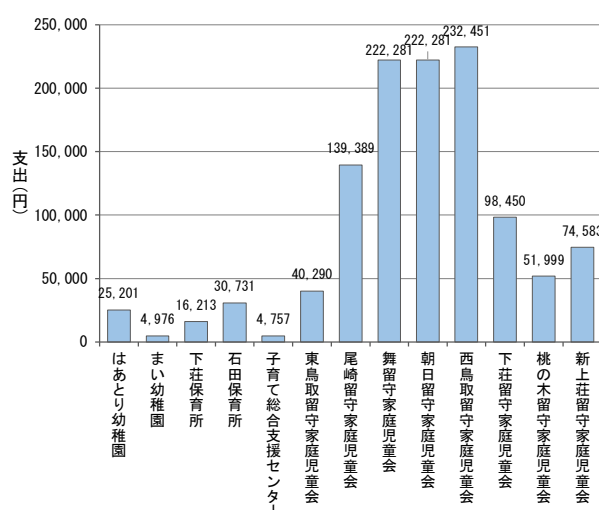
延床面積1㎡あたりの施設にかかる一年間のコストをみると、西鳥取留守家庭児童会が最も高く232,451円/㎡となっています。

また、利用者一人あたりの施設にかかる一年間のコストでは、舞留守家庭児童会が700,485円/人となっており、次に尾崎留守家庭児童会が690,335円/人となっています。

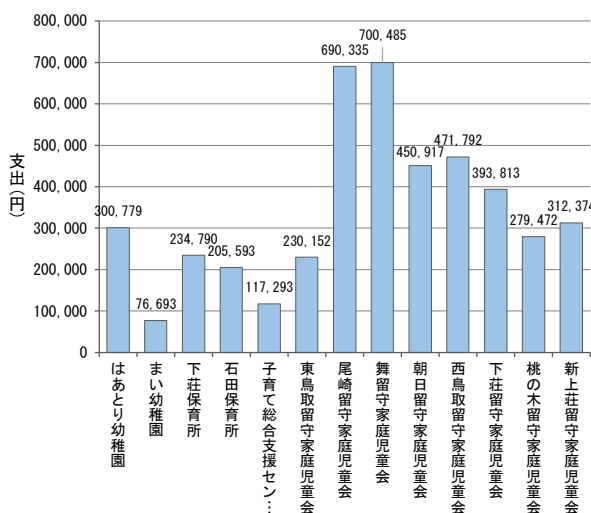
表IV-2-13 子育て支援施設コスト状況

No	施設名	支出 (R1~R3 平均) (千円)							指定管理料 H	支出合計 J= A+B+C+D+E+F +G+H
		維持管理費用				運営管理費用				
		光熱水費 A	委託料 (管理) B	使用料及び 賃借料 C	管理(その 他) D	委託料 (運営) E	使用料及び 賃借料 F	その他 (運営) G		
1	はあとり幼稚園	919	2,335	0	17,978	156	936	836	0	23,160
2	まい幼稚園	725	1,294	0	1,254	291	1,152	857	0	5,573
3	下荘保育所	3,011	478	0	4,756	1,595	104	9,934	0	19,879
4	石田保育所	4,391	2,071	0	7,352	1,577	109	9,856	0	25,356
5	子育て総合支援センター	655	1,257	0	321	4,614	97	240	0	7,184
6	東鳥取留守家庭児童会	0	0	0	143	16	43	14,024	0	14,226
7	尾崎留守家庭児童会	0	0	0	143	16	43	14,024	0	14,226
8	舞留守家庭児童会	0	0	0	143	16	43	14,024	0	14,226
9	朝日留守家庭児童会	0	0	0	143	16	43	14,024	0	14,226
10	西鳥取留守家庭児童会	0	0	0	143	16	43	14,024	0	14,226
11	下荘留守家庭児童会	0	0	0	143	16	43	14,024	0	14,226
12	桃の木留守家庭児童会	0	0	0	143	16	43	14,024	0	14,226
13	新上荘留守家庭児童会	0	0	0	143	16	43	14,024	0	14,226

※各費用及び支出合計については、小数点以下を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。



図IV-2-11 延床面積1㎡あたり支出(円/㎡)



図IV-2-12 利用者一人あたり支出(円/人)

※グラフ中の数値は、円単位で計算しているため、コスト状況に示す表中の千円単位の数値と計算した結果は必ずしも一致しません。

2) 今後の方針

【幼稚園、保育所】

幼稚園は、「阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」に沿って4園まで整理統合を進め、その後、令和元年12月に策定した「阪南市子育て拠点再構築方針」に基づき、さらに2園まで統合を進めました。

保育所については、4所あった保育所の特に老朽化が著しかった1所を平成20年度から民営化し、さらに「阪南市子育て拠点再構築方針」の方向性に基づき、尾崎地区に民間認定こども園が開園したことにより現在2所となっています。

本市の公立幼稚園・保育所には、長い歴史と豊富な実績があり、保護者の多様なニーズに対応しつつ、これにより培われた質の高い教育・保育を児童に提供してきましたが、近年の少子化の進行や核家族化、就労形態の多様化等により子育て支援の質・量のさらなる拡充が強く求められています。

このような状況の中、本市においては、「阪南市子育て拠点再構築方針」の公立幼稚園・保育所の再構築計画に基づき、安全安心で快適な教育・保育を受けることができるよう、施設の整備及び再構築を進めるとともに、さらに、今後の施設の建替え、大規模改修及び複合化等の検討を行う際には、個別施設計画により検討・実施しますが、市全体として保有する施設の総延床面積の削減目標を含め、人口動向やサービス内容等を考慮し、建替え、除却、複合化などの手法を検討しながら、行政サービスが低下しないよう進めていきます。

また、その際にはPPP/PFI（官民連携）の手法も併せて検討します。

【幼児・児童施設】

子育て総合支援センターは、子育て支援の拠点として、子育てに関する事業や情報提供を行う場として設置しており、計画的な予防保全を行うとともに個別施設計画に基づき、大規模改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

留守家庭児童会は、下荘留守家庭児童会、東鳥取留守家庭児童会においては、統合・移転を行いました。また、舞留守家庭児童会、朝日留守家庭児童会及び西鳥取留守家庭児童会において大規模改修を実施済ですが、その他の留守家庭児童会も含め、計画的な予防保全を行うとともに個別施設計画に基づき、大規模改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

今後、これらの具体的なあり方について、個別施設計画により検討・実施しますが、施設の建替え、大規模改修及び複合化等の検討を行う際には、市全体として保有する施設の総延床面積の削減目標を含め、人口動向やサービス内容等を考慮し、建替え、除却、複合化などの手法を検討しながら、行政サービスが低下しないよう進めていきます。

(4) 市民文化施設

1) 施設の概要

①施設一覧

本市の市民文化施設は、地域交流館と文化センターの2施設となっています。地域交流館については、市民による自主的で公益的な活動、地域での福祉活動及び生涯学習の活動など、様々な活動の場として阪南市地域交流館条例に基づき、設置しています。また、文化センターについては、市民の文化活動に寄与し、市民生活の向上と文化、芸術活動の普及及び振興を図ることを目的として、阪南市立文化センター条例に基づき、設置しています。

管理運営は、両施設とも指定管理者による管理運営です。

表IV-2-14 市民文化施設一覧

No	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	避難所指定
1	地域交流館	S36	RC	1,272	指定管理	遺体安置所(体育施設)
2	文化センター	H1	RC	6,731	指定管理	指定なし

②配置状況



図IV-2-13 市民文化施設配置状況図

③ストック情報

耐震状況を見ると、旧耐震基準の施設である地域交流館は耐震改修が実施済で、文化センターについては、新耐震基準による施設であることから、全ての施設において耐震性を満たしています。

老朽化の状況を見ると、地域交流館は築年数が60年以上経過していますが、大規模改修を実施しています。

バリアフリー化については、地域交流館はバリアフリー化に対応し、また、文化センターについても出入口の一部を除き、バリアフリー化に対応しています。

表IV-2-15 市民文化施設ストック情報

No	施設名	耐震状況		老朽化の状況	
		耐震診断	耐震改修	築年数 (R4年時点)	大規模改修
1	地域交流館	実施済	改修実施済	61	改修済
2	文化センター	新耐震	不要	33	-

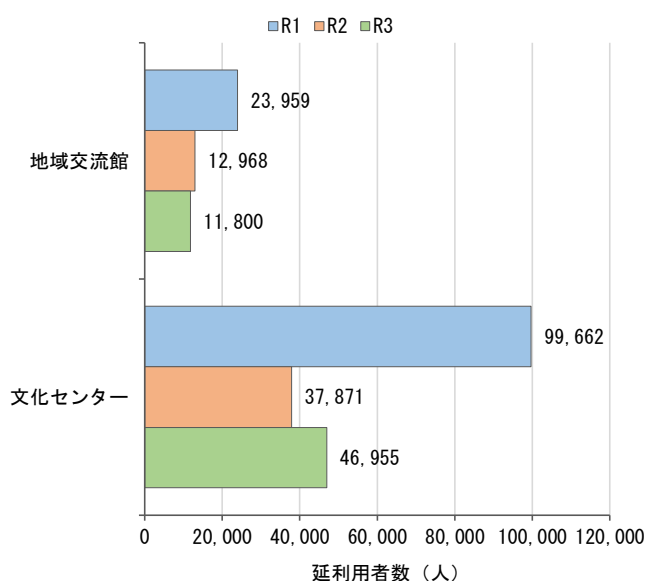
④サービス状況

3年間の利用者数の推移をみると、地域交流館は平均で約16,000人、文化センターは平均で約61,000人の利用者となっています。

令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者数が大きく減少しています。

表IV-2-16 市民文化施設サービス状況

No	施設名	年間開館日数			延利用者数(人)			
		R1	R2	R3	R1	R2	R3	平均
1	地域交流館	286	289	292	23,959	12,968	11,800	16,242
2	文化センター	296	249	250	99,662	37,871	46,955	61,496



図IV-2-14 延利用者数の状況

⑤コスト状況

令和元年度から令和3年度の施設にかかるコストを3ヶ年平均で見ると、地域交流館は約13,000千円/年、文化センターは約141,000千円/年となっています。

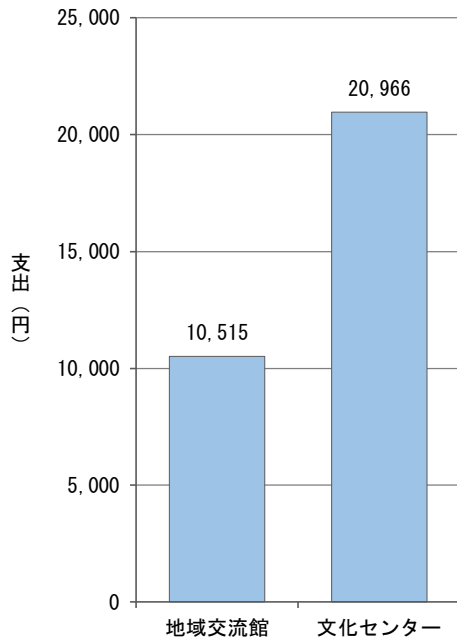
施設にかかるコストの内訳は、両施設とも指定管理料の占める割合が高くなっています。

延床面積1㎡あたりにかかる一年間のコストをみると、地域交流館が10,515円/㎡、文化センターが20,966円/㎡となっています。また、利用者一人あたりにかかるコストは、地域交流館が823円/人、文化センターが2,295円/人となっています。

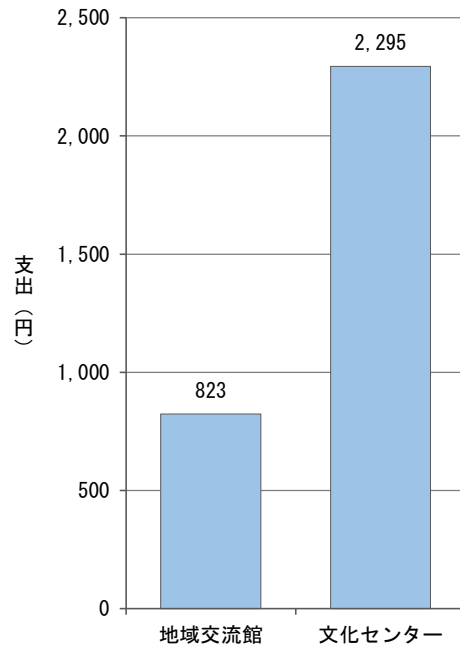
表IV-2-17 市民文化施設コスト状況

No	施設名	支出 (R1~R3 平均) (千円)								
		維持管理費用				運営管理費用			指定管理料 H	支出合計 J= A+B+C+D+E+F +G+H
		光熱水費 A	委託料 (管理) B	使用料及び 賃借料C	管理(その 他)D	委託料 (運営) E	使用料及び 賃借料F	その他 (運営) G		
1	地域交流館	1,641	0	0	98	401	0	0	11,234	13,375
2	文化センター	11,720	39,668	0	16,711	0	771	1,486	70,767	141,124

※各費用及び支出合計については、小数点以下を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。



図IV-2-15 延床面積1㎡あたり支出 (円/㎡)



図IV-2-16 利用者一人あたり支出 (円/人)

※グラフ中の数値は、円単位で計算しているため、コスト状況に示す表中の千円単位の数値と計算した結果は必ずしも一致しません。

2) 今後の方針

【市民活動施設】

地域交流館の一部の施設は、築年数が60年以上経過していますが、大規模改修を実施しています。

今後は、計画的な予防保全、光熱水費などのライフサイクルコストの低減や職員による施設点検を含め、予防保全による維持補修を行うとともに、具体的な施設のあり方について、個別施設計画により検討・実施しますが、施設の建替え、大規模改修及び複合化等の検討を行う際には、市全体として保有する施設の総延床面積の削減目標を含め、人口動向やサービス内容等を考慮し、建替え、除却、複合化などの手法を検討しながら延床面積の縮減について、行政サービスが低下しないよう進めていきます。

またその際にはPPP／PFI（官民連携）の手法も併せて検討します。

【文化施設】

文化センターについては、新耐震基準による施設となっており、全ての施設において耐震性を満たすとともに、バリアフリー化についても、出入口の一部を除き、対応しています。

今後は、計画的な予防保全、光熱水費などのライフサイクルコストの低減や職員による施設点検を含め、予防保全による維持補修を行うとともに、具体的な施設のあり方について、個別施設計画により検討・実施しますが、施設の建替え、大規模改修及び複合化等の検討を行う際には、市全体として保有する施設の総延床面積の削減目標を含め、人口動向やサービス内容等を考慮し、建替え、除却、複合化などの手法を検討しながら延床面積の縮減について、行政サービスが低下しないよう進めていきます。

また、その際にはPPP／PFI（官民連携）の手法及び市町域を超えた広域的な利用についても、併せて検討します。

(5) 集会施設

1) 施設の概要

①施設一覧

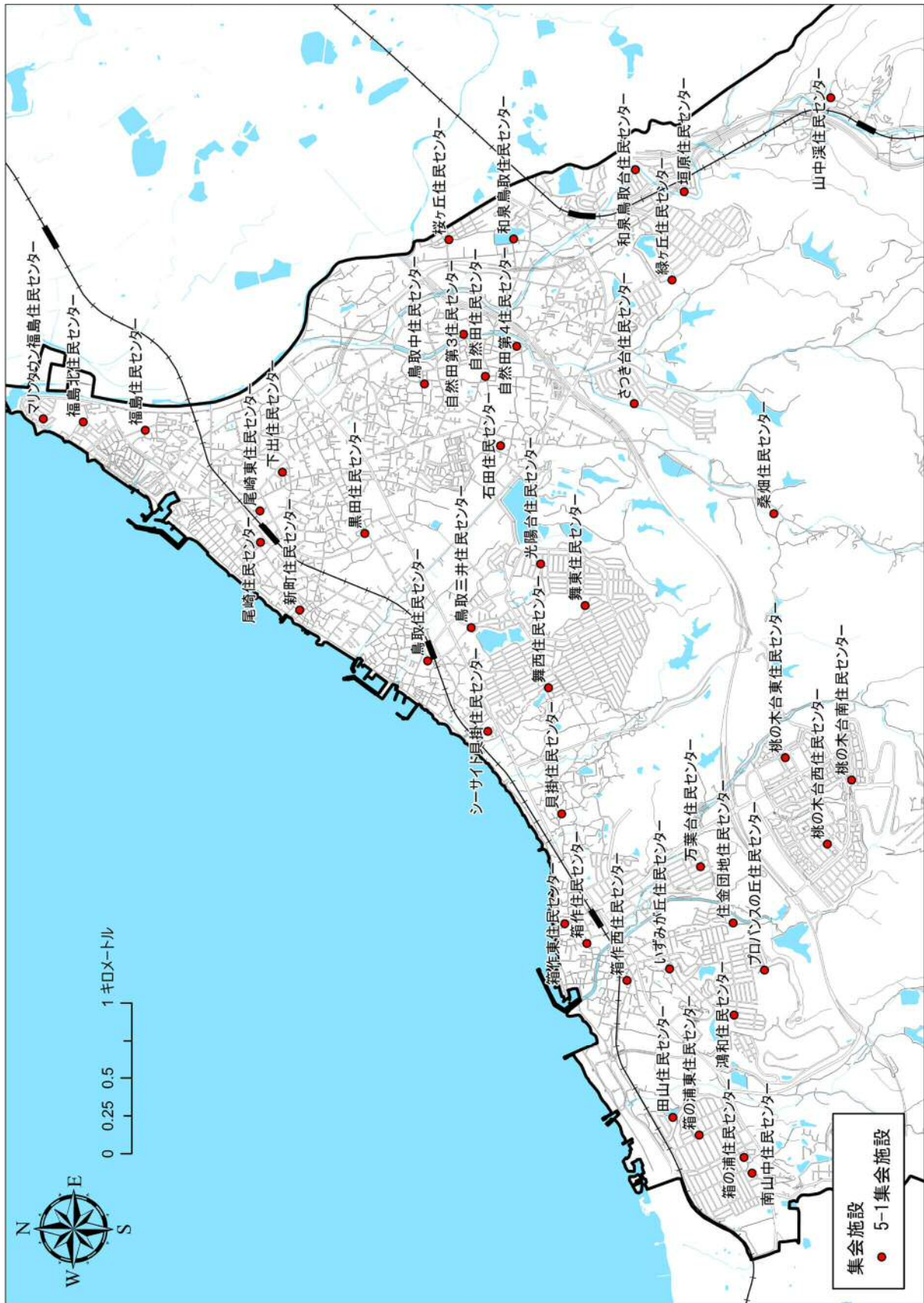
本市の集会施設は、43 施設あり、住民福祉の向上と地域社会の振興に資することを目的として阪南市立住民センター条例に基づき設置しており、37 施設を避難所に指定しています。

また、管理運営は、平成 18 年以降、全ての施設で指定管理者制度を導入し、自治会等に管理運営を委託しています。

表IV-2-18 集会施設一覧

No	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	避難所指定
1	鳥取住民センター	S47	RC	304	指定管理	指定避難所
2	貝掛住民センター	S46	RC	136	指定管理	指定避難所
3	福島住民センター	S48	RC	256	指定管理	指定避難所
4	尾崎東住民センター	S50	W	65	指定管理	指定なし
5	箱作住民センター	S50	RC	300	指定管理	指定避難所
6	いずみが丘住民センター	S50	W	166	指定管理	指定避難所
7	南山中住民センター	S50	W	117	指定管理	指定避難所
8	新町住民センター	S50	RC	220	指定管理	指定避難所
9	下出住民センター	S50	RC	275	指定管理	指定避難所
10	和泉鳥取住民センター	S51	W	101	指定管理	指定避難所
11	舞東住民センター	S51	RC	305	指定管理	指定なし
12	黒田住民センター	S51	RC	249	指定管理	指定避難所
13	桑畑住民センター	S52	W	51	指定管理	指定避難所
14	箱の浦住民センター	S52	W	116	指定管理	指定避難所
15	自然田住民センター	S52	RC	310	指定管理	指定避難所
16	鳥取中住民センター	S52	RC	262	指定管理	指定避難所
17	鳥取三井住民センター	S62	W	94	指定管理	指定避難所
18	シーサイド貝掛住民センター	S48	RC	54	指定管理	指定避難所
19	鴻和住民センター	H11	S	190	指定管理	指定避難所
20	万葉台住民センター	H2	W	131	指定管理	指定避難所
21	桜ヶ丘住民センター	S53	W	82	指定管理	指定避難所
22	石田住民センター	S53	RC	220	指定管理	指定避難所
23	箱作西住民センター	S53	W	250	指定管理	指定避難所
24	田山住民センター	S53	W	46	指定管理	指定なし
25	山中溪住民センター	S54	RC	157	指定管理	指定避難所
26	舞西住民センター	S54	RC	300	指定管理	指定避難所
27	福島北住民センター	S55	W	51	指定管理	指定なし
28	緑ヶ丘住民センター	S56	RC	236	指定管理	指定避難所
29	光陽台住民センター	S56	RC	252	指定管理	指定避難所
30	箱の浦東住民センター	S59	RC	232	指定管理	指定避難所
31	自然田第3住民センター	S60	RC	168	指定管理	指定避難所
32	自然田第4住民センター	S60	RC	169	指定管理	指定避難所
33	垣原住民センター	S61	W	81	指定管理	指定なし
34	マリンタウン福島住民センター	H1	W	107	指定管理	指定避難所
35	和泉鳥取台住民センター	H1	W	129	指定管理	指定避難所
36	さつき台住民センター	H2	RC	235	指定管理	指定避難所
37	箱作東住民センター	H2	W	194	指定管理	指定避難所
38	桃の木台西住民センター	H8	RC	300	指定管理	指定避難所
39	プロヴァンスの丘住民センター	H9	W	146	指定管理	指定避難所
40	住金団地住民センター	H11	RC	144	指定管理	指定なし
41	桃の木台東住民センター	H11	RC	288	指定管理	指定避難所
42	桃の木台南住民センター	H22	RC	281	指定管理	指定避難所
43	尾崎住民センター	H29	S	322	指定管理	指定避難所

②配置状況



図IV-2-17 集会所配置状況図

③ストック情報

耐震状況を見ると、全 43 施設のうち 17 施設が新耐震基準による施設で、耐震性を満たしています。しかし、残りの 26 施設は、旧耐震基準の施設ですが、耐震改修が未実施となっています。

老朽化の状況を見ると、築年数が 30 年以上経過している施設が大半であり、老朽化が進んでいます。

表IV-2-19 集会施設ストック情報

No	施設名	耐震状況		老朽化の状況	
		耐震診断	耐震改修	築年数 (R4 年時点)	大規模改修
1	鳥取住民センター	未実施	未実施	50	改修済（一部）
2	貝掛住民センター	未実施	未実施	51	改修済（一部）
3	福島住民センター	未実施	未実施	49	-
4	尾崎東住民センター	未実施	未実施	47	-
5	箱作住民センター	未実施	未実施	47	改修済（一部）
6	いずみが丘住民センター	未実施	未実施	47	改修済（一部）
7	南山中住民センター	未実施	未実施	47	改修済（一部）
8	新町住民センター	未実施	未実施	47	-
9	下出住民センター	未実施	未実施	47	改修済（一部）
10	和泉鳥取住民センター	未実施	未実施	46	改修済（一部）
11	舞東住民センター	未実施	未実施	46	改修済（一部）
12	黒田住民センター	未実施	未実施	46	改修済（一部）
13	桑畑住民センター	未実施	未実施	45	改修済（一部）
14	箱の浦住民センター	未実施	未実施	45	改修済（一部）
15	自然田住民センター	未実施	未実施	45	改修済（一部）
16	鳥取中住民センター	未実施	未実施	45	-
17	鳥取三井住民センター	新耐震	不要	35	-
18	シーサイド貝掛住民センター	未実施	未実施	49	-
19	鴻和住民センター	新耐震	不要	23	-
20	万葉台住民センター	新耐震	不要	32	-
21	桜ヶ丘住民センター	未実施	未実施	44	改修済（一部）
22	石田住民センター	未実施	未実施	44	-
23	箱作西住民センター	未実施	未実施	44	改修済（一部）
24	田山住民センター	未実施	未実施	44	-
25	山中溪住民センター	未実施	未実施	43	改修済（一部）
26	舞西住民センター	未実施	未実施	43	-
27	福島北住民センター	未実施	未実施	42	-
28	緑ヶ丘住民センター	未実施	未実施	41	改修済（一部）
29	光陽台住民センター	未実施	未実施	41	-
30	箱の浦東住民センター	新耐震	不要	38	改修済（一部）
31	自然田第3住民センター	新耐震	不要	37	-
32	自然田第4住民センター	新耐震	不要	37	-
33	垣原住民センター	新耐震	不要	36	-
34	マリンタウン福島住民センター	新耐震	不要	33	-
35	和泉鳥取台住民センター	新耐震	不要	33	-
36	さつき台住民センター	新耐震	不要	32	-
37	箱作東住民センター	新耐震	不要	32	-
38	桃の木台西住民センター	新耐震	不要	26	-
39	プロヴァンスの丘住民センター	新耐震	不要	25	-
40	住金団地住民センター	新耐震	不要	23	-
41	桃の木台東住民センター	新耐震	不要	23	-
42	桃の木台南住民センター	新耐震	不要	12	-
43	尾崎住民センター	新耐震	不要	5	-

④サービス状況

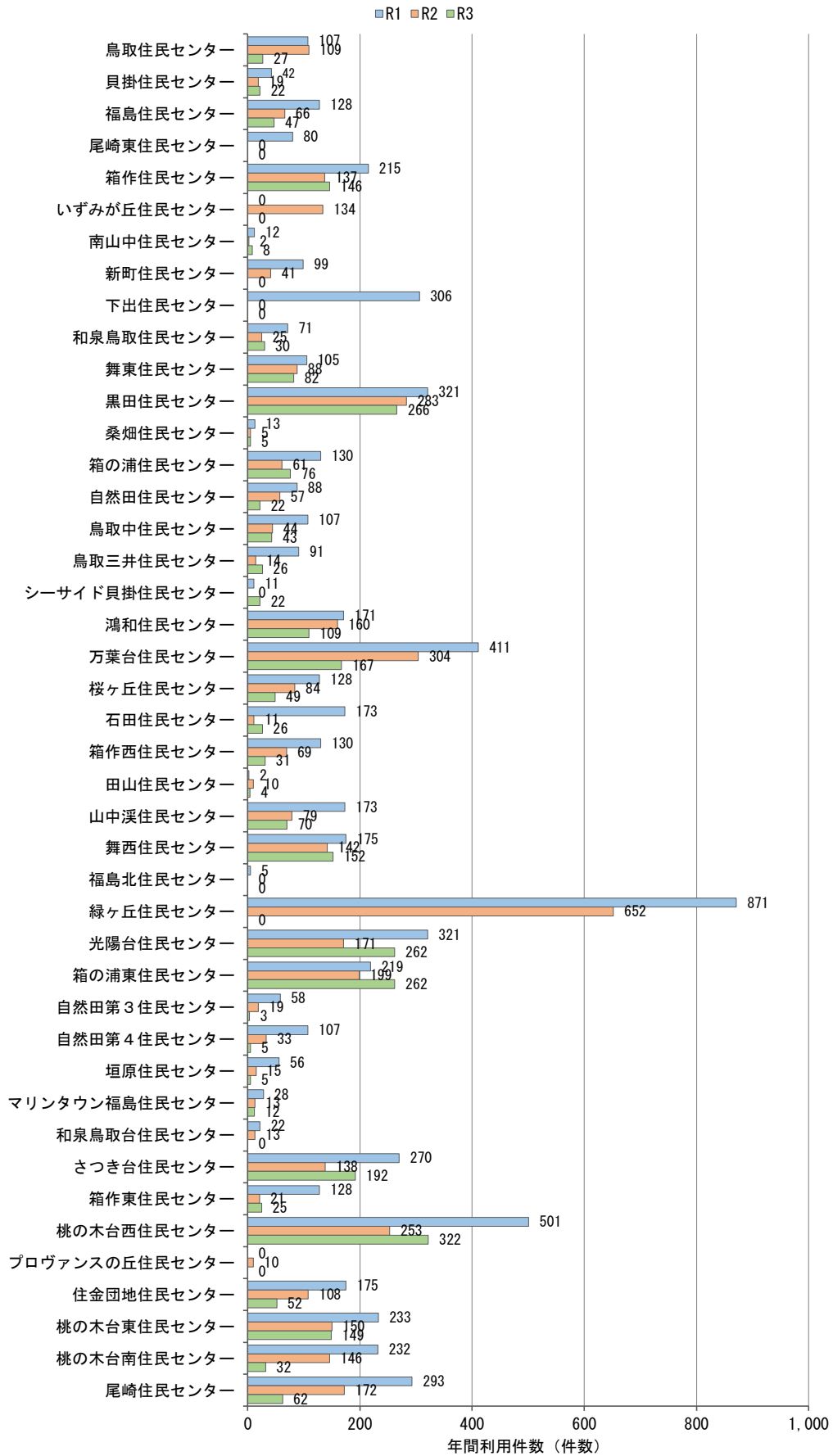
令和元年度から令和3年度の年間利用件数をみると、緑ヶ丘住民センターや桃の木台西住民センターは利用件数が300件以上と多くなっていますが、南山中住民センター、桑畑住民センター、田山住民センター、福島北住民センター、プロヴァンスの丘住民センターなどは、年間利用件数の平均が10件以下となっており、利用件数に偏りがあります。

また、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響で、利用件数が大きく減少しています。

現在の主な利用状況は、各種自治会活動やサークル活動、社会福祉活動や公用での利用等となっています。

表IV-2-20 集会施設サービス状況

No	施設名	年間利用件数（件）			
		R1	R2	R3	平均
1	鳥取住民センター	107	109	27	81
2	貝掛住民センター	42	19	22	28
3	福島住民センター	128	66	47	80
4	尾崎東住民センター	80	0	0	27
5	箱作住民センター	215	137	146	166
6	いずみが丘住民センター	0	134	0	45
7	南山中住民センター	12	2	8	7
8	新町住民センター	99	41	0	47
9	下出住民センター	306	0	0	102
10	和泉鳥取住民センター	71	25	30	42
11	舞東住民センター	105	88	82	92
12	黒田住民センター	321	283	266	290
13	桑畑住民センター	13	5	5	8
14	箱の浦住民センター	130	61	76	89
15	自然田住民センター	88	57	22	56
16	鳥取中住民センター	107	44	43	65
17	鳥取三井住民センター	91	14	26	44
18	シーサイド貝掛住民センター	11	0	22	11
19	鴻和住民センター	171	160	109	147
20	万葉台住民センター	411	304	167	294
21	桜ヶ丘住民センター	128	84	49	87
22	石田住民センター	173	11	26	70
23	箱作西住民センター	130	69	31	77
24	田山住民センター	2	10	4	5
25	山中溪住民センター	173	79	70	107
26	舞西住民センター	175	142	152	156
27	福島北住民センター	5	0	0	2
28	緑ヶ丘住民センター	871	652	0	508
29	光陽台住民センター	321	171	262	251
30	箱の浦東住民センター	219	199	262	227
31	自然田第3住民センター	58	19	3	27
32	自然田第4住民センター	107	33	5	48
33	垣原住民センター	56	15	5	25
34	マリンタウン福島住民センター	28	13	12	18
35	和泉鳥取台住民センター	22	13	0	12
36	さつき台住民センター	270	138	192	200
37	箱作東住民センター	128	21	25	58
38	桃の木台西住民センター	501	253	322	359
39	プロヴァンスの丘住民センター	0	10	0	3
40	住金団地住民センター	175	108	52	112
41	桃の木台東住民センター	233	150	149	177
42	桃の木台南住民センター	232	146	32	137
43	尾崎住民センター	293	172	62	176
	平均	158	94	65	106



図IV-2-18 年間利用件数 (件)

⑤コスト状況

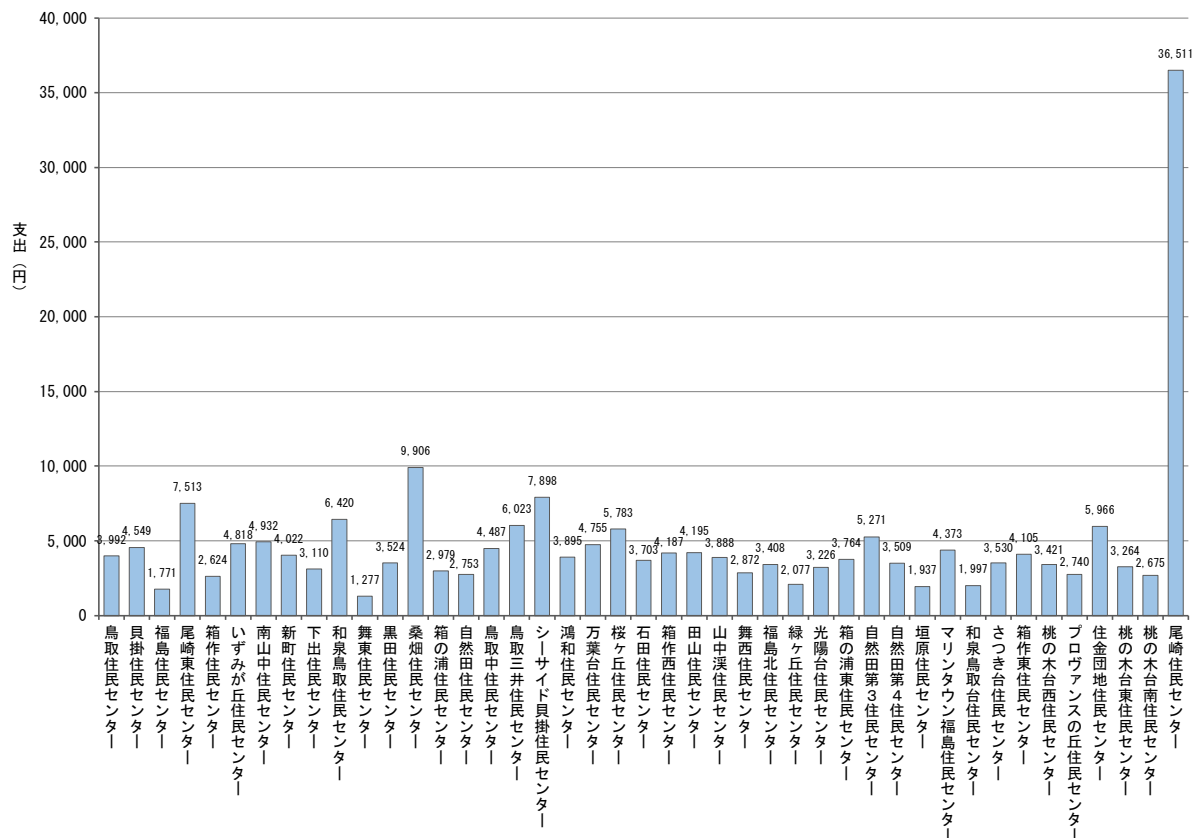
令和元年度から令和3年度の施設にかかるコストを3ヶ年平均で見ると、尾崎住民センターが11,757千円/年と最も高く、次いで鳥取住民センターが1,214千円/年、鳥取中住民センターが1,174千円/年などとなっています。尾崎住民センターは平成29年度に建替え、令和2年度に旧施設の解体を行ったためコストが高くなっています。施設にかかるコストの内訳では、ほとんどの施設において光熱水費や工事請負費の占める割合が高くなっています。

延床面積1㎡あたりの施設にかかる一年間のコストをみると、尾崎住民センターが最も高く36,511円/㎡、次に桑畑住民センターが9,906円/㎡となっており、平均は4,829円/㎡となっています。また、利用一件あたりの施設にかかる一年間のコストでは、プロヴァンスの丘住民センターが120,226円/件、次に福島北住民センターが103,886円/件となっており、平均は20,729円/件となっています。

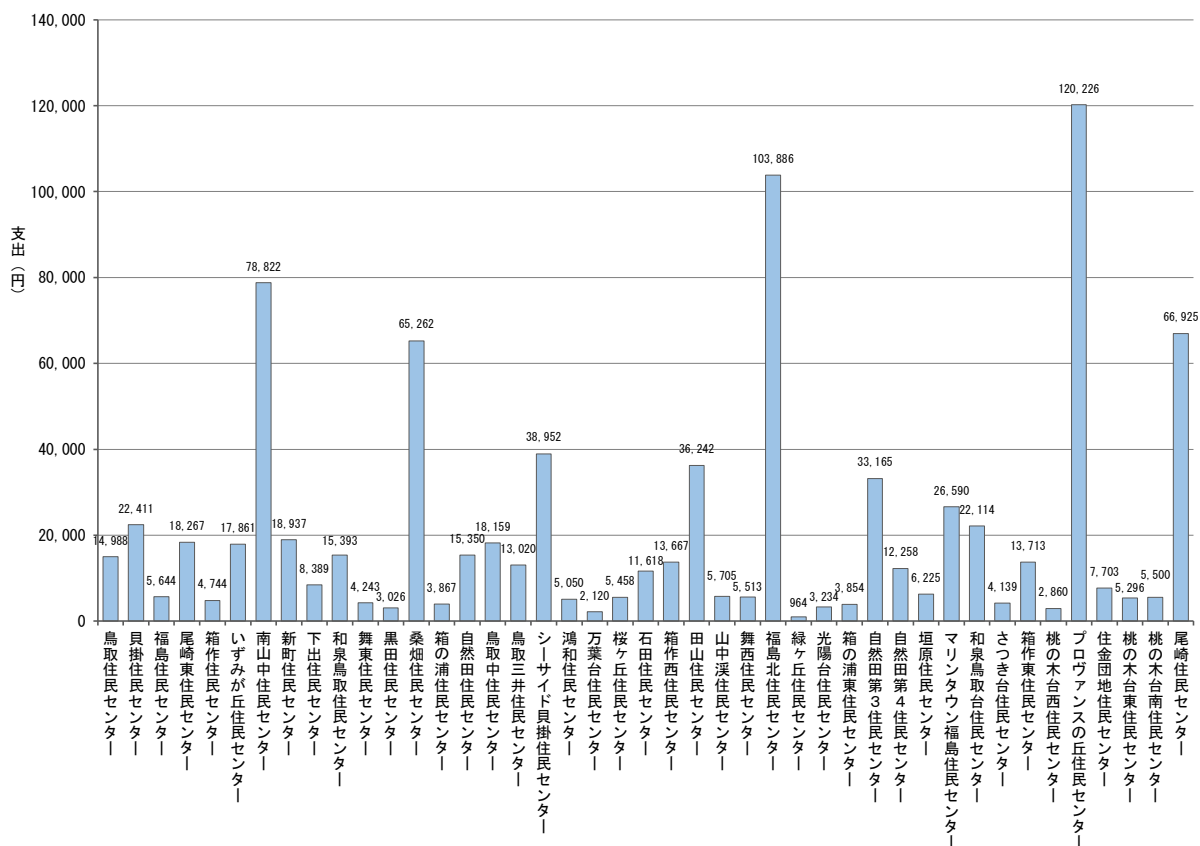
表IV-2-21 集会施設コスト状況

No	施設名	支出 (R1~R3 平均) (千円)								支出合計 J= A+B+C+D+E+F +G+H
		維持管理費用				運営管理費用				
		光熱水費 A	委託料 (管理) B	使用料及び 賃借料 C	管理 (その 他) D	委託料 (運営) E	使用料及び 賃借料 F	その他 (運営) G	指定管理料 H	
1	鳥取住民センター	329	408	0	417	0	0	0	60	1,214
2	貝掛住民センター	230	29	0	310	0	0	0	50	620
3	福島住民センター	319	43	0	37	0	0	0	55	453
4	尾崎東住民センター	96	51	0	310	0	0	0	30	487
5	箱作住民センター	217	130	0	140	0	0	0	300	787
6	いずみが丘住民センター	270	160	0	318	0	0	0	50	798
7	南山中住民センター	111	119	0	318	0	0	0	30	578
8	新町住民センター	223	161	0	447	0	0	0	52	884
9	下出住民センター	203	118	0	476	0	0	0	59	856
10	和泉鳥取住民センター	203	31	0	382	0	0	0	30	647
11	舞東住民センター	109	118	100	6	0	0	0	54	389
12	黒田住民センター	524	118	0	165	0	0	0	70	877
13	桑畑住民センター	89	0	0	381	0	0	0	30	500
14	箱の浦住民センター	136	135	0	37	0	0	0	36	344
15	自然田住民センター	286	118	0	398	0	0	0	52	854
16	鳥取中住民センター	198	118	0	806	0	0	0	52	1,174
17	鳥取三井住民センター	92	29	0	416	0	0	0	32	569
18	シーサイド貝掛住民センター	103	0	0	295	0	0	0	30	428
19	鴻和住民センター	220	43	60	368	0	0	0	50	741
20	万葉台住民センター	167	43	0	361	0	0	0	52	623
21	桜ヶ丘住民センター	78	29	0	335	0	0	0	33	475
22	石田住民センター	159	167	0	437	0	0	0	50	813
23	箱作西住民センター	395	245	0	353	0	0	0	54	1,048
24	田山住民センター	65	0	0	98	0	0	0	30	193
25	山中溪住民センター	347	132	0	83	0	0	0	50	612
26	舞西住民センター	218	118	100	368	0	0	0	58	862
27	福島北住民センター	79	29	0	35	0	0	0	30	173
28	緑ヶ丘住民センター	272	43	0	77	0	0	0	97	489
29	光陽台住民センター	289	43	0	416	0	0	0	64	813
30	箱の浦東住民センター	271	177	0	366	0	0	0	60	874
31	自然田第3住民センター	233	149	0	452	0	0	0	50	884
32	自然田第4住民センター	190	43	0	309	0	0	0	50	592
33	垣原住民センター	79	29	0	17	0	0	0	32	158
34	マリンタウン福島住民センター	72	0	0	368	0	0	0	30	470
35	和泉鳥取台住民センター	72	133	0	3	0	0	0	50	258
36	さつき台住民センター	214	43	0	506	0	0	0	64	828
37	箱作東住民センター	287	140	0	317	0	0	0	52	795
38	桃の木台西住民センター	437	40	0	492	0	0	0	57	1,026
39	プロヴァンスの丘住民センター	155	192	0	3	0	0	0	50	401
40	住金団地住民センター	242	175	0	388	0	0	0	55	860
41	桃の木台東住民センター	427	53	0	389	0	0	0	70	939
42	桃の木台南住民センター	431	29	0	232	0	0	0	61	752
43	尾崎住民センター	281	617	0	10,794	0	0	0	64	11,757
	合計	9,417	4,597	260	23,227	0	0	12	2,383	39,896
	1施設平均	219	107	6	540	0	0	0	55	928

※各費用及び支出合計については、小数点以下を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。



図IV-2-19 延床面積 1㎡あたり支出 (円/㎡)



図IV-2-20 利用件数あたり支出 (円/件)

※グラフ中の数値は、円単位で計算しているため、コスト状況に示す表中の千円単位の数値と計算した結果は必ずしも一致しません。

2) 今後の方針

住民センターは、本市の人口増加に伴い、昭和 40 年代後半から昭和 50 年代を中心に整備を行い、地域住民の交流の場等として必要な役割を果たしてきましたが、近年、利用の需要が変化してきています。

現在、住民センターについては、全ての施設で指定管理者制度を導入し、自治会等が管理運営を行っています。

また、施設の維持管理は、老朽化の状況や緊急性などを勘案しつつ、修繕等を行っています。

一方、近隣を含む他自治体の状況をみると、多数の住民センター（集会所）を行政が全て保有し、維持管理を行なっている事例は見受けられず、時代の変化や市民協働といった視点を取り入れるなど、地域における自主的な裁量や工夫により、地域の活性化を図る施設としての活用を含め、検討していく必要があります。

そのため、施設利用状況の変化等を踏まえ、住民センターを地域へ移譲することを原則に施設の集約化（整理統合）や大規模改修のあり方、維持管理の費用負担など条件整理を行い、住民センターのあり方を示す個別施設計画を作成し、各自治会と協議・検討を進めます。

(6) 社会教育施設

1) 施設の概要

①施設一覧

本市の社会教育施設は、5施設あり、公民館が3施設、図書館が1施設、歴史資料展示室が1施設となっています。

公民館については、市民の教育、学術及び文化に関する各種事業を行うなどの社会教育の推進を図ることを目的として阪南市立公民館条例に基づき、設置しています。

図書館は、図書等の収集、整理及び保存を行い、市民の利用に供し、教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的として、阪南市立図書館条例に基づいて設置しています。

歴史資料展示室は、郷土の歴史に関する市民の理解を深め、教育、学術及び文化の発展に寄与するため、「阪南市歴史資料展示室設置及び管理に関する内規」に基づき、設置しています。

管理運営は、公民館は指定管理者制度、その他は直営となっています。

表IV-2-22 社会教育施設一覧

No	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	避難所指定
1	尾崎公民館	S45	RC	1,044	指定管理	指定なし
2	東鳥取公民館	S45	RC	1,171	指定管理	指定なし
3	西鳥取公民館	H6	RC	1,431	指定管理	指定なし
4	図書館	H1	RC	1,141	直営	指定なし
5	歴史資料展示室	S39	W、RC	918	直営	指定なし

②配置状況



図IV-2-21 社会教育施設配置状況図

③ストック情報

公民館の耐震状況をみると、西鳥取公民館は、新耐震基準による施設であり、耐震性は確保しています。

旧耐震基準の施設である東鳥取公民館については、耐震診断・耐震改修ともに未実施であり、尾崎公民館は耐震診断・耐震改修実施済となっています。

図書館の耐震状況は、新耐震基準による施設で、耐震性は確保しています。

歴史資料展示室は、旧東鳥取幼稚園の一部を利用していることから、旧耐震基準の施設であり、耐震診断・耐震改修ともに未実施です。

老朽化の状況についてみると、尾崎公民館は大規模改修を実施済ですが、築年数は52年経過しています。

バリアフリー化の状況については、築年数が50年以上経過している東鳥取公民館及び歴史資料展示室において、未実施部分がありますが、それ以外の施設はバリアフリー化しています。

表IV-2-23 社会教育施設ストック状況

No	施設名	耐震状況		老朽化の状況	
		耐震診断	耐震改修	築年数 (R4年時点)	大規模改修
1	尾崎公民館	実施済	改修実施済	52	改修済
2	東鳥取公民館	未実施	未実施	52	-
3	西鳥取公民館	新耐震	不要	28	-
4	図書館	新耐震	不要	33	-
5	歴史資料展示室	未実施	未実施	58	-

④サービス状況

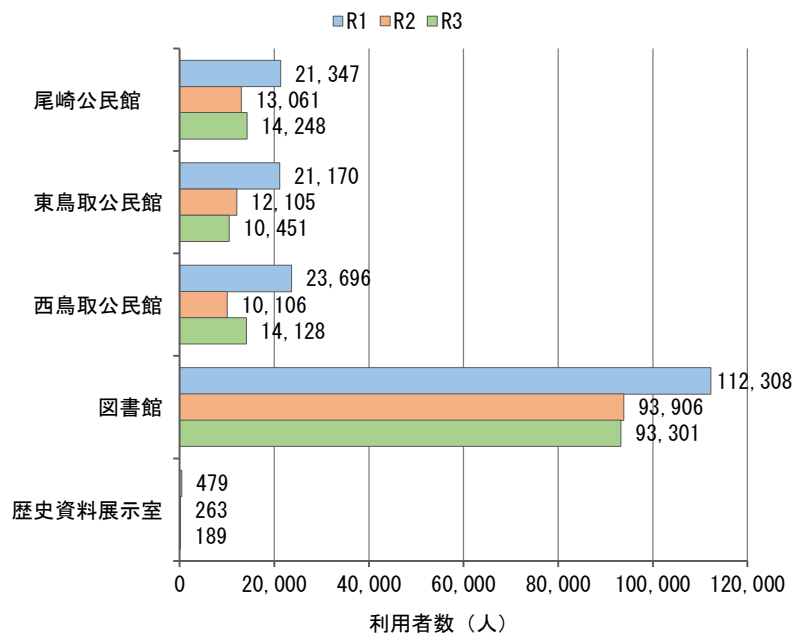
令和元年度から令和3年度の公民館の年間利用件数をみると、令和元年度には3施設とも2万人以上の利用者がありましたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が大きく減少しました。

図書館についても同様に、令和元年度は約11万人程度の利用でしたが、令和2年度、令和3年度の利用者は減少し、約9万人程度の利用となっています。

歴史資料展示室は令和元年度の利用が多く約500人でしたが、それ以外の年度は300人以下の利用となっています。

表IV-2-24 社会教育施設サービス状況

No	施設名	年間開館日数			利用者数（人）			
		R1	R2	R3	R1	R2	R3	平均
1	尾崎公民館	287	249	248	21,347	13,061	14,248	16,219
2	東鳥取公民館	287	249	248	21,170	12,105	10,451	14,575
3	西鳥取公民館	287	249	248	23,696	10,106	14,128	15,977
4	図書館	285	253	239	112,308	93,906	93,301	99,838
5	歴史資料展示室	16	14	12	479	263	189	310



図IV-2-22 年間利用者数（人）

⑤コスト状況

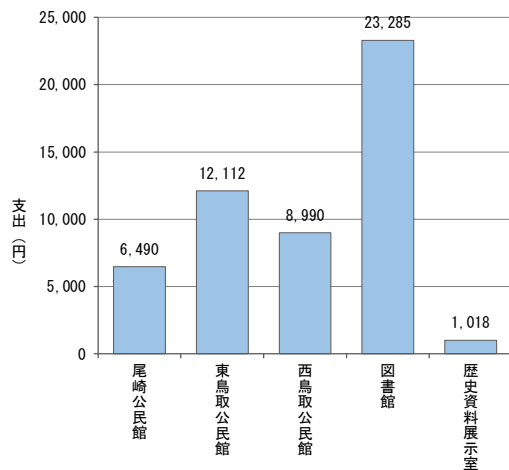
令和元年度から令和3年度の施設にかかるコストを3ヶ年平均でみると、図書館が26,569千円/年と最も高くなっており、次いで東鳥取公民館が14,180千円/年となっています。施設にかかるコストの内訳では、ほとんどの施設において人件費に占める割合が大きくなっています。

延床面積1㎡あたりの施設にかかる一年間のコストをみると、図書館が最も高く23,285円/㎡となっており、次に東鳥取公民館が12,112円/㎡となっています。また、利用者一人あたりの施設にかかる一年間のコストでは、歴史資料展示室が最も高く3,011円/人となっており、次に東鳥取公民館が973円/人となっています。

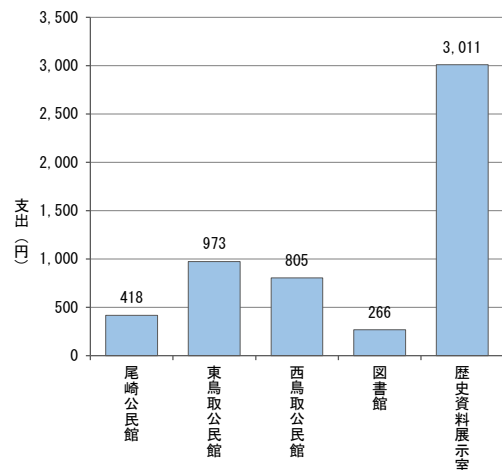
表IV-2-25 社会教育施設コスト状況

No	施設名	支出 (R1~R3 平均) (千円)								
		維持管理費用				運営管理費用			指定管理料 H	支出合計 J= A+B+C+D+E+F +G+H
		光熱水費 A	委託料 (管理) B	使用料及び 賃借料 C	管理(その 他) D	委託料 (運営) E	使用料及び 賃借料 F	その他 (運営) G		
1	尾崎公民館	1,161	116	0	214	1,372	48	402	3,461	6,773
2	東鳥取公民館	1,222	587	0	5,173	1,811	52	433	4,902	14,180
3	西鳥取公民館	1,705	2,804	0	447	1,783	48	274	5,802	12,863
4	図書館	0	0	0	0	8,074	5,757	12,737	0	26,569
5	歴史資料展示室	333	436	0	166	0	0	0	0	935
	合計	4,421	3,943	0	6,000	13,040	5,904	13,845	14,165	61,320

※各費用及び支出合計については、小数点以下を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。



図IV-2-23 延床面積1㎡あたり支出 (円/㎡)



図IV-2-24 利用者一人あたり支出 (円/人)

※グラフ中の数値は、円単位で計算しているため、コスト状況に示す表中の千円単位の数値と計算した結果は必ずしも一致しません。

2) 今後の方針

【公民館】

本市では、令和3年4月に中央公民館体制を整備するとともに、各公民館には指定管理者制度を導入しました。特に東鳥取公民館については、築年数が50年以上経過し、また、耐震改修が未実施であることから、複合化や建替え等の今後の整備のあり方について、一定の方向性が求められています。

公民館全体として、今後は、計画的な予防保全、光熱水費などのライフサイクルコストの低減や職員による施設点検を含め、予防保全による維持補修を行うとともに、具体的な施設のあり方について、個別施設計画により検討・実施しますが、施設の建替え、大規模改修及び複合化等の検討を行う際には、市全体として保有する施設の総延床面積の削減目標を含め、人口動向やサービス内容、周辺の公共施設の状況等を考慮し、建替え、除却、複合化などの手法を検討しながら延床面積の縮減について、行政サービスが低下しないよう進めていきます。

【図書館】

図書館は、市民の読書をはじめとする生涯における学びの場であり、教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的に設置していますが、市民サービスの向上及び効果的・効率的な運営を目指して、令和5年4月より、文化センターと一体的に指定管理者制度の導入を行います。

図書館の耐震状況は、新耐震基準による施設で、耐震性は確保されていることから、今後は、計画的な予防保全、光熱水費などのライフサイクルコストの低減や職員による施設点検を含め、予防保全による維持補修を行い、施設の長寿命化を図ります。

今後の具体的な施設のあり方について、個別施設計画により検討・実施しますが、施設の建替え、大規模改修及び複合化等の検討を行う際には、市全体として保有する施設の総延床面積の削減目標を含め、人口動向やサービス内容等を考慮し、建替え、除却、複合化などの手法を検討しながら延床面積の縮減について、行政サービスが低下しないよう進めていきます。

【歴史資料展示室】

歴史資料展示室については、旧東鳥取幼稚園の一部を利用していますが、築年数が58年経過し老朽化が著しく、また、耐震診断・改修が未実施であることから、新築・移転、複合化を進め、併せて旧東鳥取幼稚園の建物除去など、一定の方向性が求められるところです。

今後は、計画的な予防保全、職員による施設点検を含め、予防保全による維持補修を行うとともに、具体的な施設のあり方について、個別施設計画により検討・実施しますが、施設の建替え、大規模改修及び複合化等の検討を行う際には、市全体として保有する施設の総延床面積の削減目標を含め、人口動向やサービ

ス内容、周辺の公共施設の状況等を考慮し、建替え、新築、除却、複合化などの手法を検討しながら延床面積の縮減について、行政サービスが低下しないよう進めていきます。

また、その際にはPPP／PFI（官民連携）の手法も併せて検討します。

(7) 保健・福祉施設

1) 施設の概要

①施設一覧

本市の保健・福祉施設は、高齢福祉施設1施設、障がい福祉施設2施設（ただし、さつき園・まつのき園は施設を無償貸借し、民間が運営）、保健施設1施設の全体で4施設となっています。

高齢福祉施設として、いきいき交流センターは、高齢者だけではなく障がい者や子ども等の多世代を含めた地域住民と交流できる共生型の介護予防拠点として、介護保険法及び介護保険法施行規則に基づき、設置しています。

障がい福祉施設として、たんぽぽ園は、障がい者及び障がい児が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができることを目的として、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、阪南市立児童発達支援センター条例に基づき、設置しています。

さつき園は、障がい者の日常生活上の支援、生産活動の支援を行っています。

まつのき園では、障がい者の地域活動を支援するため、機能訓練や創作活動、地域との交流や相談支援を行っています。

保健施設として、保健センターは、健康の保持・増進のため、健康増進法及び阪南市立保健センター条例に基づき、設置しています。

また、いきいき交流センターとさつき園・まつのき園の2箇所が福祉避難所に指定しています。

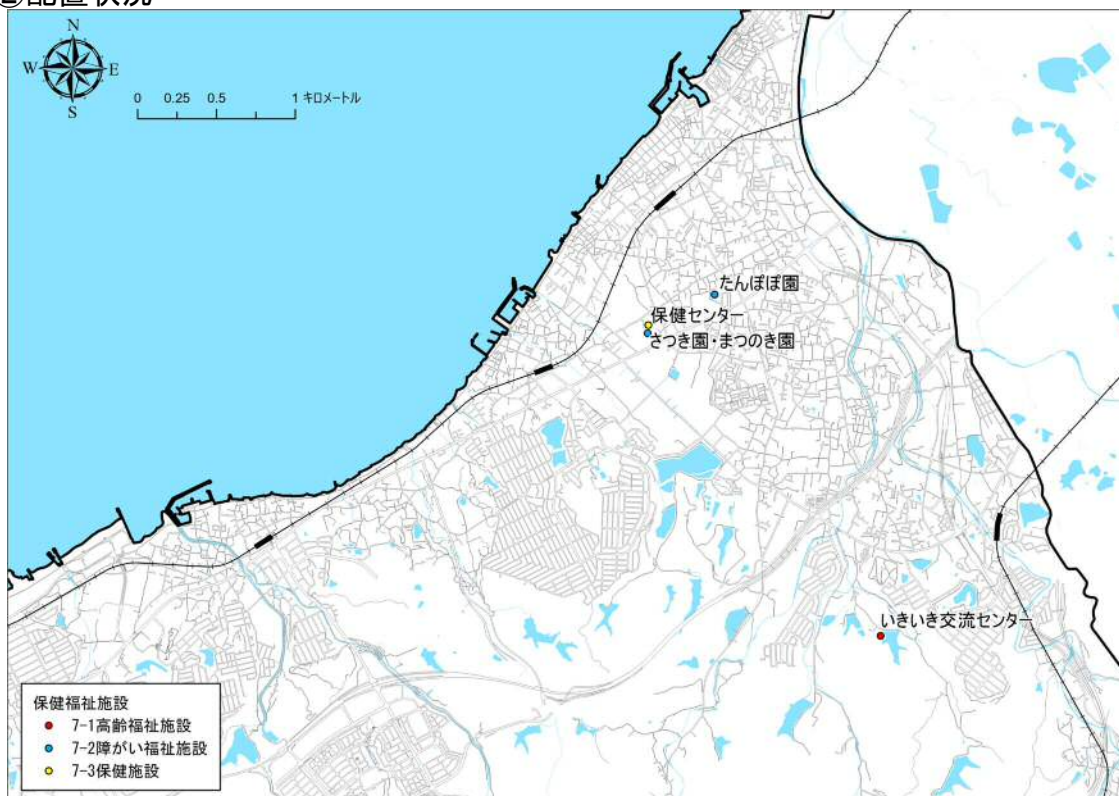
管理運営は、たんぽぽ園で指定管理者制度による管理運営を行っており、保健センターは直営となっています。

また、さつき園・まつのき園は、平成3年4月に設置し、直営で運営していましたが、平成18年4月には指定管理者による運営となり、平成23年度からは施設を無償貸借という形で民間が運営しています。

表IV-2-26 保健・福祉施設一覧

No	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	避難所指定
1	いきいき交流センター	S59	RC	1,063	その他	福祉避難所
2	さつき園・まつのき園	H3	S	1,220	その他	福祉避難所
3	たんぽぽ園	S56	RC	696	指定管理	指定なし
4	保健センター	S61	RC	1,287	直営	指定なし

②配置状況



図IV-2-25 保健・福祉施設配置状況図

③ストック情報

耐震状況をみると、いきいき交流センター、さつき園・まつのき園、保健センターは、新耐震基準による施設であり、耐震性は確保されています。たんぼぼ園は、旧耐震基準の施設です。

老朽化の状況をみると、4施設とも築年数が30年以上経過しており、さつき園・まつのき園の一部においては大規模改修を実施しています。

バリアフリー化については、さつき園・まつのき園は全ての項目についてバリアフリー化への対応済です。たんぼぼ園は、一部バリアフリーに対応していますが、未対応のところがああります。保健センターは、出入口の一部が未対応ですが、それ以外は対応済です。いきいき交流センターはバリアフリー化が未対応となっています。

表IV-2-27 保健・福祉施設ストック情報

No	施設名	耐震状況		老朽化の状況	
		耐震診断	耐震改修	築年数 (R4年時点)	大規模改修
1	いきいき交流センター	新耐震	不要	38	-
2	さつき園・まつのき園	新耐震	不要	31	改修済(一部)
3	たんぼぼ園	実施済	未実施	41	-
4	保健センター	新耐震	不要	36	-

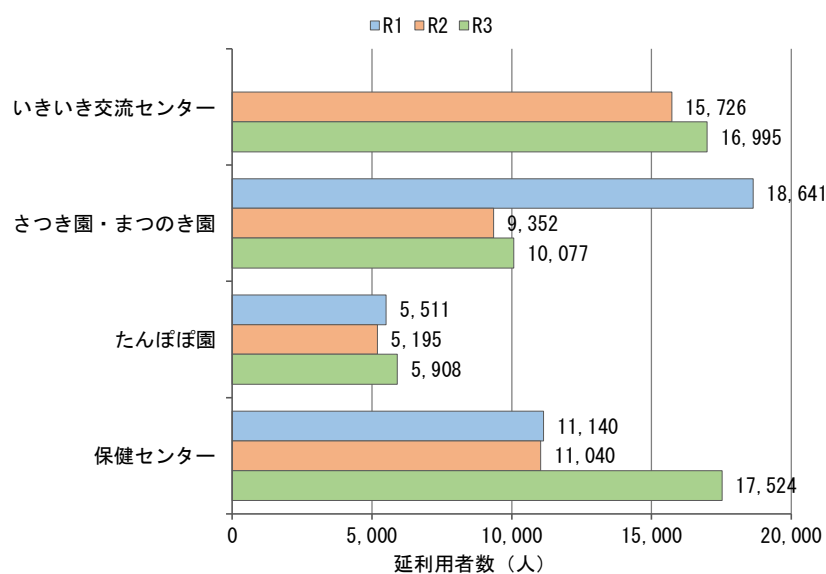
④サービス状況

令和元年度から令和3年度の年間利用件数をみると、いきいき交流センターの利用者が約16,000人/年となっており、保健センターが約13,000人/年、さつき園・まつのき園が約13,000人/年の利用者となっています。

延利用者数の3ヶ年の推移をみると、さつき園・まつのき園は令和2年度に大きく減少し、たんぼぼ園はほぼ横ばいとなっています。また、保健センターは、新型コロナワクチン接種の集団接種会場となったこともあり、令和3年度に大きく増加しています。

表IV-2-28 保健・福祉施設サービス状況

No	施設名	年間開館日数			延利用者数（人）			
		R1	R2	R3	R1	R2	R3	平均
1	いきいき交流センター	-	242	267	-	15,726	16,995	16,361
2	さつき園・まつのき園	366	365	365	18,641	9,352	10,077	12,690
3	たんぼぼ園	248	253	254	5,511	5,195	5,908	5,538
4	保健センター	251	251	280	11,140	11,040	17,524	13,235



図IV-2-26 年間延利用者数（人）

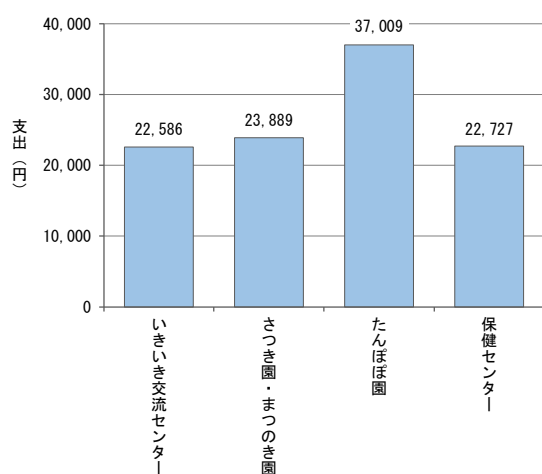
⑤コスト状況

令和元年度から令和3年度の施設にかかるコストを3ヶ年平均でみると、保健センターが29,250千円/年と最も高く、次にさつき園・まつのき園が29,142千円/年となっています。

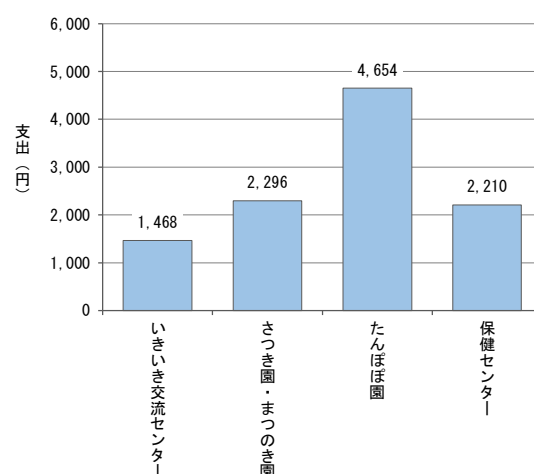
延床面積1㎡あたりの施設にかかる一年間のコストをみると、たんぼぼ園が最も高く37,009円/㎡となっており、次にさつき園・まつのき園が23,889円/㎡となっています。また、利用者一人あたりの一年間のコストでは、たんぼぼ園が最も高く4,654円/人となっており、次にさつき園・まつのき園が2,296円/人となっています。

表IV-2-29 保健・福祉施設コスト状況

No	施設名	支出 (R1~R3 平均) (千円)								
		維持管理費用				運営管理費用			指定管理料 H	支出合計 J= A+B+C+D+E+F +G+H
		光熱水費 A	委託料 (管理) B	使用料及び 賃借料 C	管理(その 他) D	委託料 (運営) E	使用料及び 賃借料 F	その他 (運営) G		
1	いきいき交流センター	0	18,840	0	248	4,922	0	0	0	24,010
2	さつき園・まつのき園	0	28,284	0	858	0	0	0	0	29,142
3	たんぼぼ園	0	39	0	653	0	0	0	25,080	25,772
4	保健センター	2,291	3,487	1,643	8,254	3,697	2,107	7,772	0	29,250
	合計	2,291	50,650	1,643	10,013	8,619	2,107	7,772	25,080	108,174



図IV-2-27 延床面積1㎡あたり支出 (円/㎡)



図IV-2-28 利用者一人あたり支出 (円/人)

※グラフ中の数値は、円単位で計算しているため、コスト状況に示す表中の千円単位の数値と計算した結果は必ずしも一致しません。

2) 今後の方針

【高齢福祉施設】

いきいき交流センターは、築年数が40年近く経過していますが、新耐震基準による施設であり、耐震性も確保されています。

今後は、具体的な施設のあり方について、個別施設計画により検討・実施しますが、市全体として保有する施設の総延床面積の削減目標を含め、人口動向やサービス内容等を考慮し、建替え、除却、複合化などの手法を検討しながら延床面積の縮減について、行政サービスが低下しないよう進めていきます。

将来的には行政による提供の必要性を見極め、場合によっては、PPP/PFI（官民連携）の手法も検討する必要があります。

【障がい福祉施設】

さつき園・まつのき園は、築年数が30年以上経過しているものの、新耐震基準による施設であり、耐震性も確保されています。

たんぽぽ園については、現在、「児童発達支援センター」として指定管理者制度による管理運営を行っており、また、建物は築年数が40年を超え、令和4年に実施した診断結果から、建物は耐震性があるものの、施設の一部に補強工事が必要となっている状況です。

今後は、計画的な予防保全、光熱水費などのライフサイクルコストの低減や職員による施設点検を含め、予防保全による維持補修を行うとともに、具体的な施設のあり方について、個別施設計画により検討・実施しますが、施設の建替え、大規模改修及び複合化等の検討を行う際には、市全体として保有する施設の総延床面積の削減目標を含め、人口動向やサービス内容等を考慮し、建替え、除却、複合化などの手法を検討しながら延床面積の縮減について、行政サービスが低下しないよう進めていきます。

また、その際にはPPP/PFI（官民連携）の手法も併せて検討します。

【保健施設】

保健センターは、新耐震基準による施設であり、耐震性が確保されていますが、築年数が36年経過し、施設の老朽化が進んでいます。

今後は、計画的な予防保全、光熱水費などのライフサイクルコストの低減や職員による施設点検を含め、予防保全による維持補修を行うとともに、具体的な施設のあり方について、個別施設計画により検討・実施しますが、施設の建替え、大規模改修及び複合化等の検討を行う際には、市全体として保有する施設の総延床面積の削減目標を含め、人口動向やサービス内容等を考慮し、建替え、除却、複合化などの手法を検討しながら延床面積の縮減について、行政サービスが低下しないよう進めていきます。

また、その際にはPPP/PFI（官民連携）の手法も併せて検討します。

(8) 医療施設

1) 施設の概要

①施設一覧

本市の医療施設は1施設あり、南泉州地域の中核病院として安定的に良質な医療を提供し、全ての市民が安心して医療を受けることを目的として阪南市民病院事業の設置等に関する条例に基づき、設置しています。

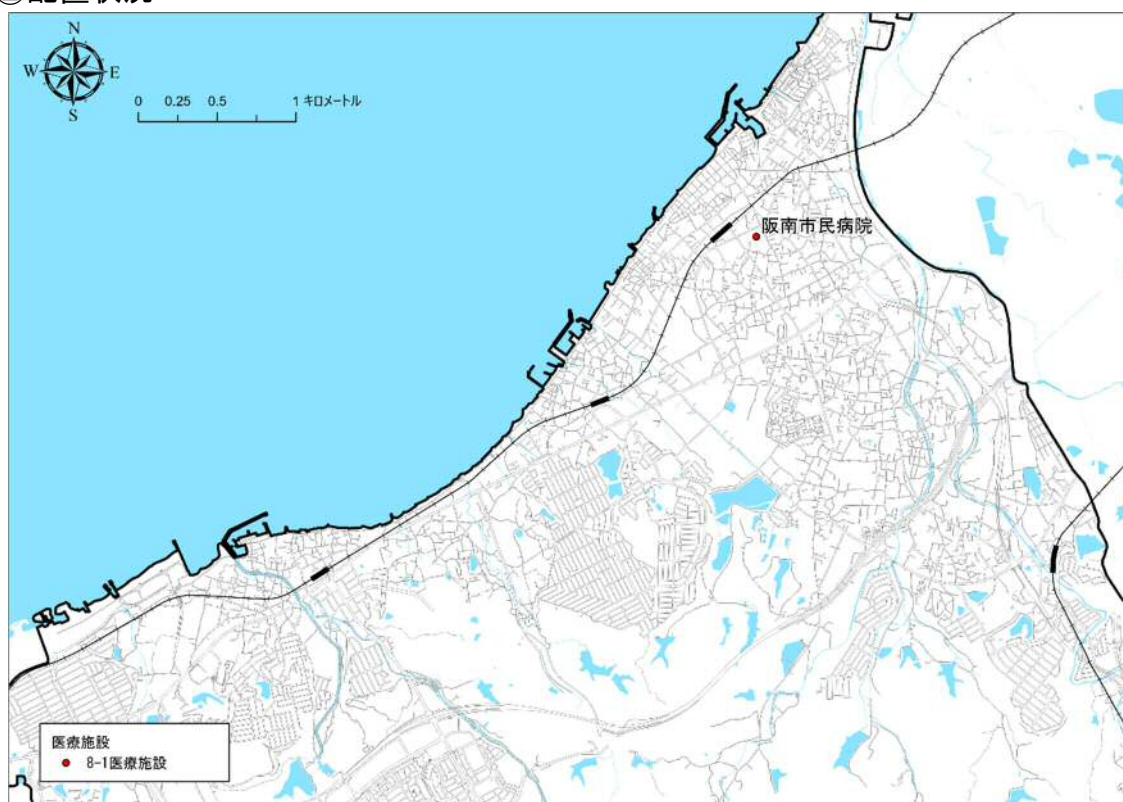
また、阪南市民病院は、185床を有し、阪南市における災害時の医療センターとして指定されています。

病院の運営については、指定管理者制度を導入し、管理運営を行っています。

表IV-2-30 医療施設一覧

No	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	避難所指定
1	阪南市民病院	H25	RC	16,161	指定管理	災害医療センター

②配置状況



図IV-2-29 医療施設配置状況図

③ストック情報

平成 25 年に建替えが行われたことから、耐震性は確保されています。

表IV-2-31 医療施設ストック情報

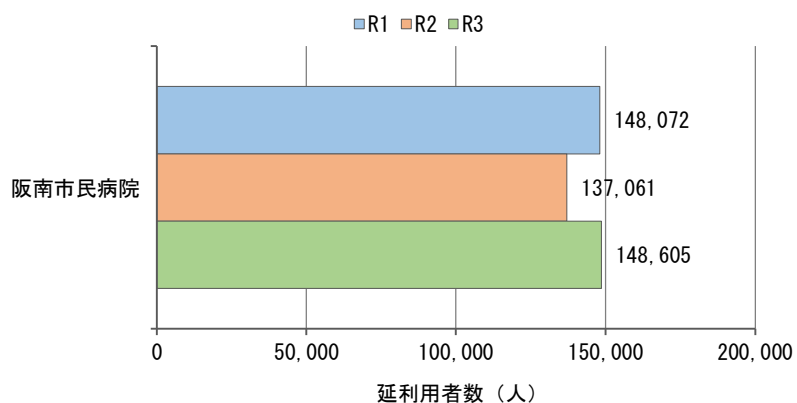
No	施設名	耐震状況		老朽化の状況	
		耐震診断	耐震改修	築年数 (R4 年時点)	大規模改修
1	阪南市民病院	新耐震	不要	9	-

④サービス状況

令和元年度から令和 3 年度の年間利用者数の推移をみると、令和 2 年度に減少しましたが、3 ケ年の平均は 144, 579 人となっています。

表IV-2-32 医療施設サービス状況

No	施設名	年間開館日数			延利用者数（人）			
		R1	R2	R3	R1	R2	R3	平均
1	阪南市民病院	365	366	365	148, 072	137, 061	148, 605	144, 579



図IV-2-30 年間利用者数 (人)

⑤コスト状況

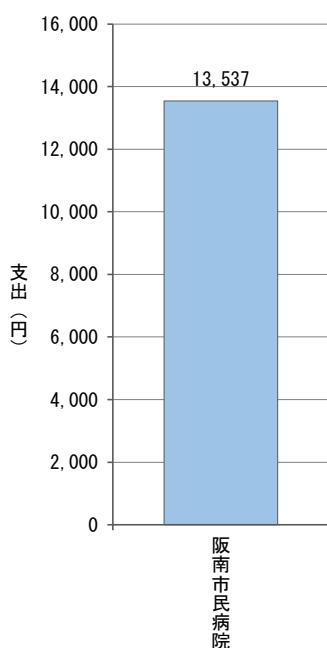
令和元年度から令和3年度の施設にかかるコストを3ヶ年平均でみると、218,778千円/年となっています。施設にかかるコストの内訳は、指定管理料となっています。

延床面積1㎡あたりの施設にかかる一年間のコストをみると、13,537円/㎡となっています。また、利用者一人あたりの一年間のコストは、1,513円/人となっています。

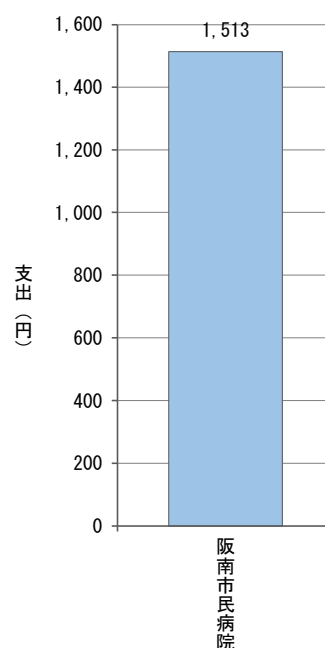
表IV-2-33 医療施設コスト状況

No	施設名	支出 (R1~R3 平均) (千円)								
		維持管理費用				運営管理費用			指定管理料 H	支出合計 J= A+B+C+D+E+F +G+H
		光熱水費 A	委託料 (管理) B	使用料及び 賃借料C	管理(その 他)D	委託料 (運営) E	使用料及び 賃借料F	その他 (運営) G		
1	阪南市民病院	0	0	0	0	0	0	0	218,778	218,778
	合計	0	0	0	0	0	0	0	218,778	218,778

※病院事業は、指定管理者制度利用料金制を導入しているため指定管理用に光熱費等は含まれていません。



図IV-2-31 延床面積1㎡あたり支出 (円/㎡)



図IV-2-32 利用者一人あたり支出 (円/人)

※グラフ中の数値は、円単位で計算しているため、コスト状況に示す表中の千円単位の数値と計算した結果は必ずしも一致しません。

2) 今後の方針

【医療施設】

阪南市民病院は、泉州地域の中核病院として安定的に良質な医療を提供し、全ての市民が安心して医療を受けることを目的として、平成25年に建替えを行い、耐震化やバリアフリー化についても対応した施設です。

今後は、市民病院の維持管理計画等の個別施設計画に基づき、光熱水費などのライフサイクルコストの低減や施設点検を含め、計画的な予防保全を行い、施設の長寿命化を図ります。

また、施設の建替え、大規模改修及び複合化等の検討を行う際には、市全体として保有する施設の総延床面積の削減目標を含め、人口動向やサービス内容等を考慮し、建替え、除却、複合化などの手法を検討しながら延床面積の縮減について、行政サービスが低下しないよう進めていきます。

(9) スポーツ・レクリエーション施設

1) 施設の概要

①施設一覧

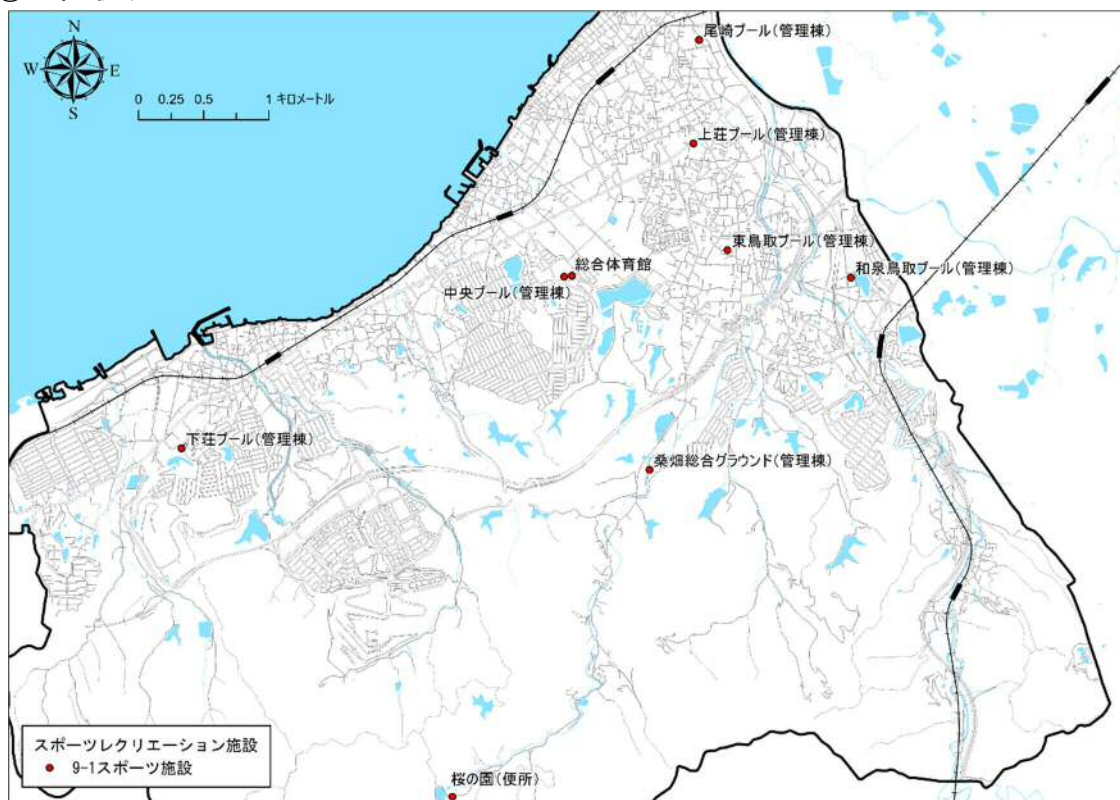
本市のスポーツ・レクリエーション施設は、9施設あり、体育館1施設、グラウンド（管理棟）1施設、プール6施設、公園1施設となっています。これらの施設は、市民の体育及びスポーツの振興を図り、市民の健康及び体力の向上を目的として市条例に基づき、設置しています。

管理運営は、桜の園を除き、全て指定管理者制度を導入し管理運営を行っています。

表IV-2-34 スポーツ・レクリエーション施設一覧

No	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	避難所指定
1	総合体育館	S57	RC	4,068	指定管理	指定なし
2	桑畑総合グラウンド（管理棟）	H3	RC	172	指定管理	指定なし
3	桜の園（便所）	H4	RC	17	直営	指定なし
4	尾崎プール（管理棟）	S58	RC	231	指定管理	指定なし
5	東鳥取プール（管理棟）	S42	RC	133	指定管理	指定なし
6	下荘プール（管理棟）	S60	RC	283	指定管理	指定なし
7	中央プール（管理棟）	S58	RC	54	指定管理	指定なし
8	和泉鳥取プール（管理棟）	S62	RC	305	指定管理	指定なし
9	上荘プール（管理棟）	H3	RC	273	指定管理	指定なし

②配置状況



図IV-2-33 スポーツ・レクリエーション施設配置状況図

③ストック情報

耐震状況については、東鳥取プールを除き新耐震基準による施設で、耐震性を満たしています。

老朽化の状況をみると、全ての建物が築年数 30 年以上経過していますが、全ての施設において大規模改修は行われていません。

表IV-2-35 スポーツ・レクリエーション施設ストック情報

No	施設名	耐震状況		老朽化の状況	
		耐震診断	耐震改修	築年数 (R4 年時点)	大規模改修
1	総合体育館	新耐震	不要	40	-
2	桑畑総合グラウンド（管理棟）	新耐震	不要	31	-
3	桜の園（便所）	新耐震	不要	30	-
4	尾崎プール（管理棟）	新耐震	不要	39	-
5	東鳥取プール（管理棟）	未実施	未実施	55	-
6	下荘プール（管理棟）	新耐震	不要	37	-
7	中央プール（管理棟）	新耐震	不要	39	-
8	和泉鳥取プール（管理棟）	新耐震	不要	35	-
9	上荘プール（管理棟）	新耐震	不要	31	-

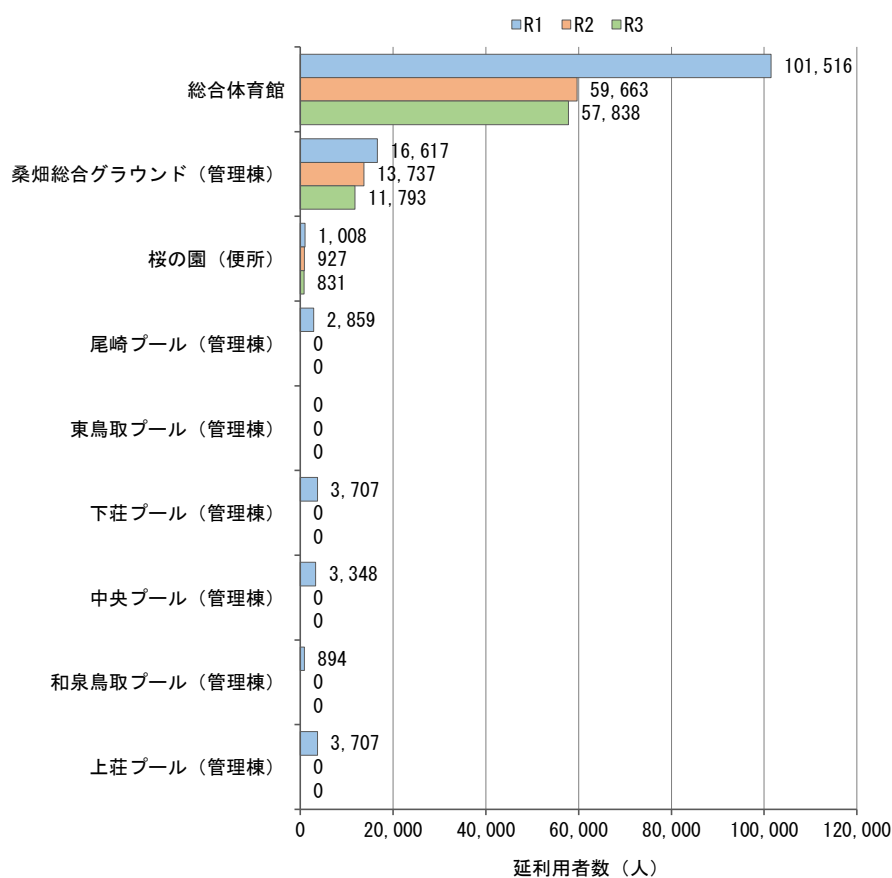
④サービス状況

令和元年度から令和3年度の延利用者数をみると、全体では、総合体育館の利用が最も多く、年間約73,000人の利用があり、次いで桑畑総合グラウンドの年間約14,000人となっています。市営プールでは、下荘プール、中央プール、上荘プールの利用が多く、令和元年度には年間3,000人以上の利用がありますが、新型コロナウイルスの影響により令和2年度から全てのプールを休止しています。

延利用者数の推移をみると、総合体育館、桑畑総合グラウンドともに令和元年度が最も利用者数が多くなっています。

表IV-2-36 スポーツ・レクリエーション施設サービス状況

No	施設名	延利用者数（人）			
		R1	R2	R3	平均
1	総合体育館	101,516	59,663	57,838	73,006
2	桑畑総合グラウンド（管理棟）	16,617	13,737	11,793	14,049
3	桜の園（便所）	1,008	927	831	922
4	尾崎プール（管理棟）	2,859	0	0	953
5	東鳥取プール（管理棟）	0	0	0	0
6	下荘プール（管理棟）	3,707	0	0	1,236
7	中央プール（管理棟）	3,348	0	0	1,116
8	和泉鳥取プール（管理棟）	894	0	0	298
9	上荘プール（管理棟）	3,707	0	0	1,236



図IV-2-34 年間利用者数（人）

⑤コスト状況

令和元年度から令和3年度の施設にかかるコストを3ケ年平均でみると、桜の園が239千円/年となっています。総合体育館、桑畑総合グラウンド、プールの全ては、指定管理による運営となっており、それらの施設をまとめた費用が53,773千円/年となっています。施設にかかる一年間のコストの内訳では、桜の園が委託料(運営)に占める割合が大きくなっています。また、総合体育館は、指定管理料や委託料(運営)の割合が大きくなっています。その他の施設は、ほとんどが指定管理料となっています。

延床面積1㎡あたりの施設にかかる一年間のコストをみると、桑畑総合グラウンドが最も高く19,263円/㎡となっており、次いで総合体育館が18,756円/㎡となっています。また、利用者一人あたりの施設にかかるコストでは、和泉鳥取プールが最も高く11,635円/人となっており、次いで尾崎プールが3,622円/人となっています。

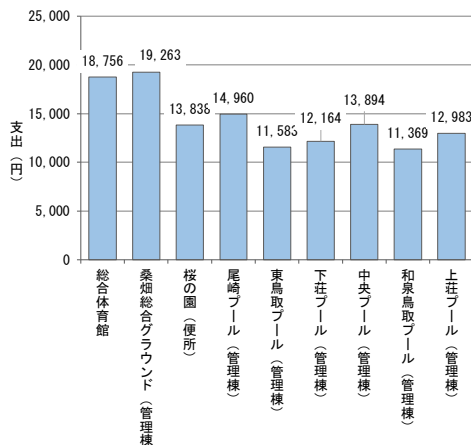
なお、総合体育館、桑畑総合グラウンド、プールの全ては指定管理による運営であるため、それらの施設をまとめた費用を延床面積の比率に応じて按分したコストを記載しています。

表IV-2-37 スポーツ・レクリエーション施設コスト状況

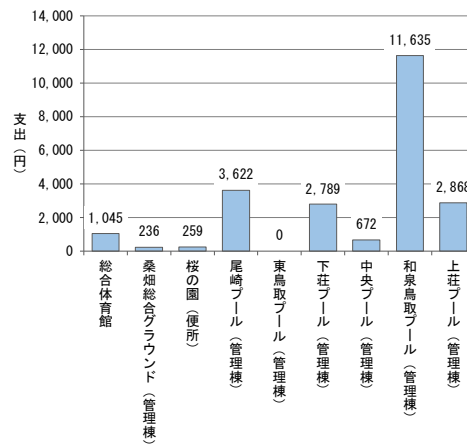
No	施設名	支出 (R1~R3 平均) (千円)								
		維持管理費用				運営管理費用			指定管理料 H	支出合計 J= A+B+C+D+E+F +G+H
		光熱水費 A	委託料 (管理) B	使用料及び 賃借料 C	管理(その 他) D	委託料 (運営) E	使用料及び 賃借料 F	その他 (運営) G		
1	総合体育館	4,670	0	0	2,480	24,697	3,764	1,060	39,634	76,305
2	桑畑総合グラウンド(管理棟)	1,239	0	0	400	0	0	0	1,677	3,315
3	桜の園(便所)	25	83	0	20	111	0	0	0	239
4	尾崎プール(管理棟)	869	0	0	335	0	0	0	2,248	3,451
5	東鳥取プール(管理棟)	26	0	0	220	0	0	0	1,298	1,543
6	下荘プール(管理棟)	467	0	0	220	0	0	0	2,760	3,447
7	中央プール(管理棟)	0	0	0	224	0	0	0	526	750
8	和泉鳥取プール(管理棟)	277	0	0	220	0	0	0	2,971	3,467
9	上荘プール(管理棟)	431	0	0	453	0	0	0	2,659	3,544
	合計	8,003	83	0	4,571	24,808	3,764	1,060	53,773	96,062

※各費用及び支出合計については、小数点以下を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

※指定管理料は桜の園を除いた施設で延床面積の比率に応じて按分



図IV-2-35 延床面積1㎡あたり支出 (円/㎡)



図IV-2-36 利用者一人あたり支出 (円/人)

※グラフ中の数値は、円単位で計算しているため、コスト状況に示す表中の千円単位の数値と計算した結果は必ずしも一致しません。

2) 今後の方針

【スポーツ・レクリエーション施設】

スポーツ・レクリエーション施設は、市民の体育及びスポーツ振興を図り、市民の健康及び体力の向上を目的に、設置しています。

総合体育館は、新耐震基準による施設で、耐震性を満たしていますが、吊り天井や照明等、他の施設と異なる設備が多く設置されており、適切な改修が必要です。

桑畑総合グラウンドについても、管理棟は改修済ですが、グラウンド及びテニスコートの屋外夜間照明設備の適切な改修が必要となってきています。

市営プールについては、新型コロナウイルスの影響により令和2年度から一般開放を中止しており、また、これまでの利用状況を勘案し、令和4年度末に廃止する予定です。

桜の園及び市営プールを除くスポーツ・レクリエーション施設は、指定管理者制度を導入し、管理運営を行っていますが、今後も、計画的な予防保全を行うため、個別施設計画に基づき、光熱水費などのライフサイクルコストの低減や職員による施設点検を含め、大規模改修を実施するなど、施設の長寿命化を図ります。

今後、これらの具体的なあり方について、個別施設計画により検討・実施しますが、施設の建替え、大規模改修及び複合化等の検討を行う際には、市全体として保有する施設の総延床面積の削減目標を含め、人口動向やサービス内容等を考慮し、建替え、除却、複合化などの手法を検討しながら延床面積の縮減について、行政サービスが低下しないよう進めていきます。

また、その際にはPPP／PFI（官民連携）の手法も併せて検討します。

(10) その他

1) 施設の概要

①施設一覧

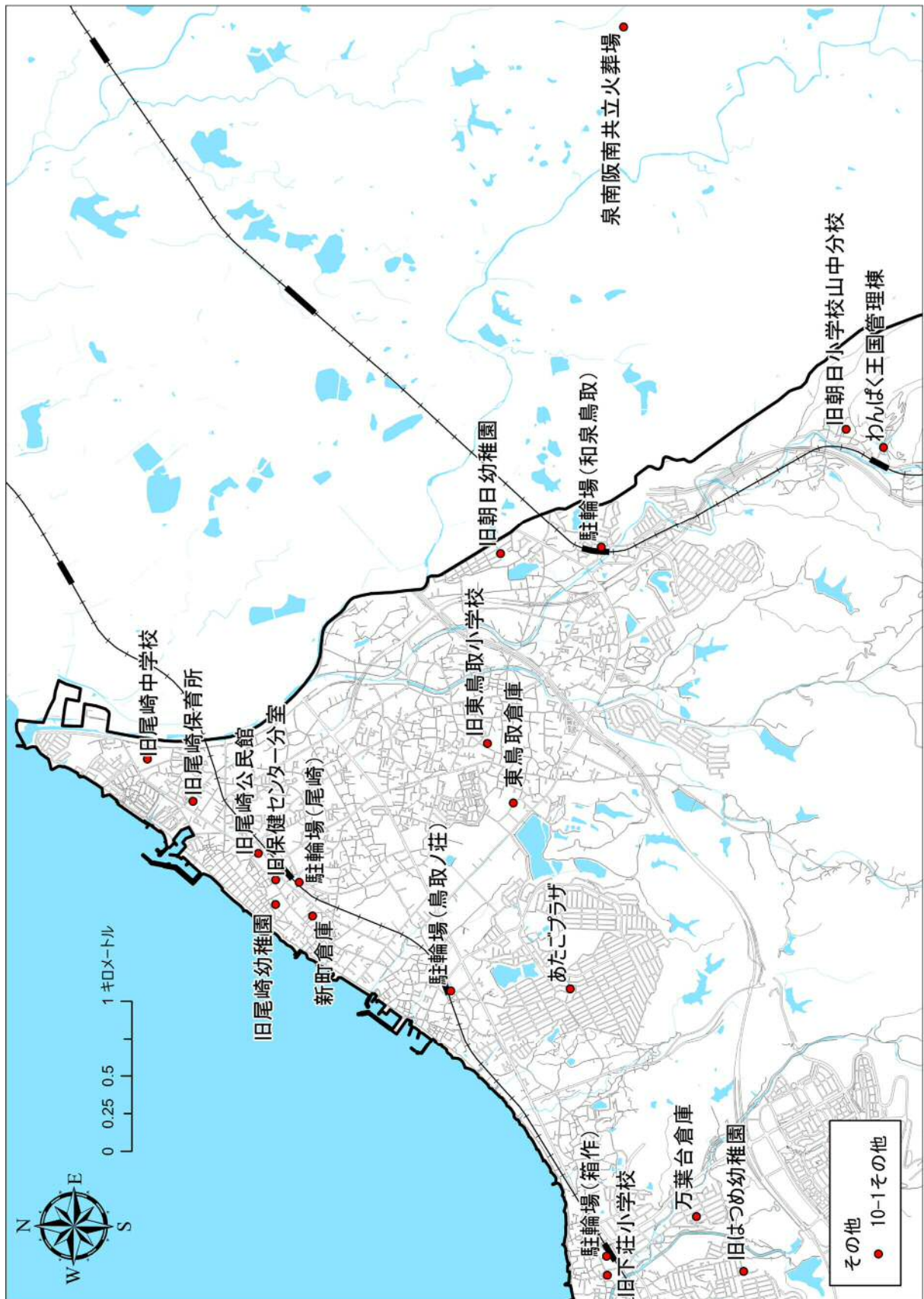
その他施設は、駐輪場・火葬場や用途が確定していない施設など、20施設となっています。

管理運営については、わんぱく王国管理棟が指定管理者制度を導入しています。また、平成30年に新築された泉南阪南共立火葬場は、泉南市と共同所有で、管理運営は泉南市へ事務委託しています。

表IV-2-38 その他施設一覧

No	施設名	建設年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	避難所指定
1	あたごプラザ	S47	W	893	その他	指定なし
2	駐輪場（尾崎）	不明	不明	不明	その他	指定なし
3	駐輪場（箱作）	不明	不明	不明	その他	指定なし
4	駐輪場（鳥取ノ荘）	不明	不明	不明	その他	指定なし
5	駐輪場（和泉鳥取）	不明	不明	不明	その他	指定なし
6	旧はつめ幼稚園	S50	RC	824	直営	指定なし
7	旧尾崎公民館	S38	RC	698	直営	指定なし
8	泉南阪南共立火葬場	H30	RC	2,860	その他	指定なし
9	万葉台倉庫	不明	不明	不明	その他	指定なし
10	東鳥取倉庫	S53	プレハブ	49	その他	指定なし
11	新町倉庫	S47	CB	84	直営	指定なし
12	わんぱく王国管理棟	H6	W	205	指定管理	指定なし
13	箱作公園（公園の倉庫、便所）	H9	S	67	その他	指定なし
14	旧下荘小学校	S44	RC	4,650	その他	指定緊急避難場所・指定避難所
15	旧尾崎中学校	S53	RC	5,545	直営	指定緊急避難場所・指定避難所
16	旧東鳥取小学校	S30	RC	4,580	直営	指定緊急避難場所・指定避難所
17	旧朝日小学校山中分校	S45	S	399	直営	指定なし
18	旧尾崎幼稚園	S41	RC	1,003	直営	指定なし
19	旧朝日幼稚園	S53	RC	768	直営	指定なし
20	旧尾崎保育所	S49	RC	924	直営	指定なし

②配置状況



図IV-2-37 その他施設配置状況図

③ストック情報

耐震状況をみると、あたごプラザ、旧はつめ幼稚園、旧尾崎公民館、万葉台倉庫、東鳥取倉庫、新町倉庫については、耐震診断・耐震改修ともに未実施となっています。旧下荘小学校は耐震診断が実施済、耐震改修が一部未実施、旧尾崎中学校は耐震診断が実施済、耐震改修が未実施となっています。

老朽化の状況をみると、ほとんどの施設において、築年数が40年以上経過しており、大規模改修は、旧下荘小学校、旧尾崎中学校、旧東鳥取小学校が改修済（一部）となっています。

バリアフリー化の状況をみると、あたごプラザと泉南阪南共立火葬場は対応済ですが、それ以外の施設は一部未対応となっています。

表IV-2-39 その他施設ストック情報

No	施設名	耐震状況		老朽化の状況	
		耐震診断	耐震改修	築年数 (R4年時点)	大規模改修
1	あたごプラザ	未実施	未実施	50	-
2	駐輪場（尾崎）	未実施	未実施	不明	-
3	駐輪場（箱作）	未実施	未実施	不明	-
4	駐輪場（鳥取ノ荘）	未実施	未実施	不明	-
5	駐輪場（和泉鳥取）	未実施	未実施	不明	-
6	旧はつめ幼稚園	未実施	未実施	47	-
7	旧尾崎公民館	未実施	未実施	59	-
8	泉南阪南共立火葬場	新耐震	不要	4	-
9	万葉台倉庫	未実施	未実施	不明	-
10	東鳥取倉庫	未実施	未実施	44	-
11	新町倉庫	未実施	未実施	50	-
12	わんぱく王国管理棟	新耐震	不要	28	-
13	箱作公園（公園の倉庫、便所）	新耐震	不要	25	-
14	旧下荘小学校	実施済	一部未実施	53	改修済（一部）
15	旧尾崎中学校	実施済	未実施	44	改修済（一部）
16	旧東鳥取小学校	実施済	未実施	67	改修済（一部）
17	旧朝日小学校山中分校	実施済	改修実施済	52	-
18	旧尾崎幼稚園	未実施	未実施	56	-
19	旧朝日幼稚園	未実施	未実施	44	-
20	旧尾崎保育所	実施済	未実施	48	-

④サービス状況

その他施設は、施設の用途や施設規模等がそれぞれ異なりますが、令和元年度から令和3年度の年間延利用者数をみると、あたごプラザが最も利用者が多く3ヶ年平均で19,463人/年の利用となっています。

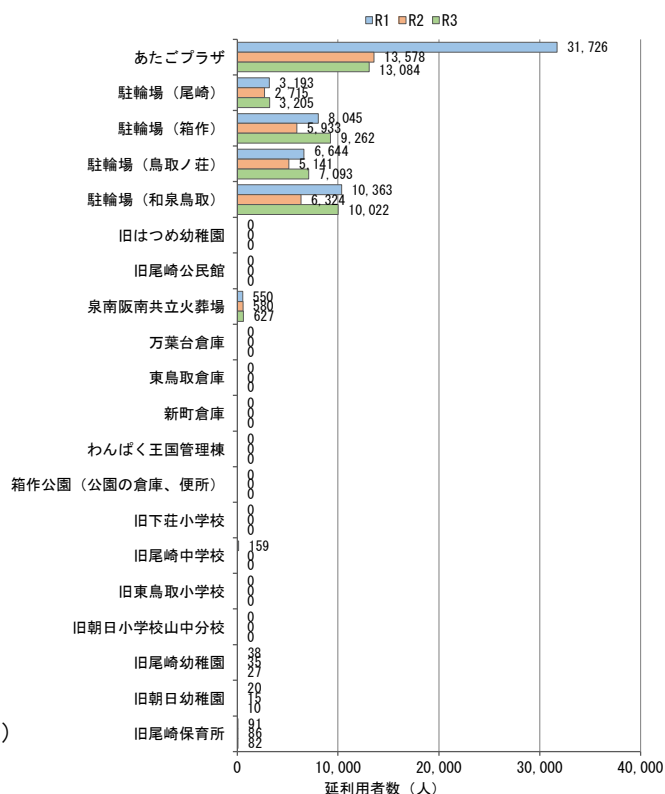
市内各駅（4カ所）に設置している駐輪場は、和泉鳥取駐輪場が最も利用者数が多くなっています。全ての駐輪場において、令和2年度には利用者が減少しましたが、令和3年度には利用者数が回復しています。

表IV-2-40 その他施設サービス状況

No	施設名	延利用者数（人）			
		R1	R2	R3	平均
1	あたごプラザ	31,726	13,578	13,084	19,463
2	駐輪場（尾崎）	3,193	2,715	3,205	3,038
3	駐輪場（箱作）	8,045	5,933	9,262	7,747
4	駐輪場（鳥取ノ荘）	6,644	5,141	7,093	6,293
5	駐輪場（和泉鳥取）	10,363	6,324	10,022	8,903
6	旧はつめ幼稚園	-	-	-	-
7	旧尾崎公民館	-	-	-	-
8	泉南阪南共立火葬場	550	580	627	586
9	万葉台倉庫	-	-	-	-
10	東鳥取倉庫	-	-	-	-
11	新町倉庫	-	-	-	-
12	わんぱく王国管理棟	-	-	-	-
13	箱作公園（公園の倉庫、便所）	-	-	-	-
14	旧下荘小学校	-	-	-	-
15	旧尾崎中学校	159	-	-	159
16	旧東鳥取小学校	-	-	-	-
17	旧朝日小学校山中分校	-	-	-	-
18	旧尾崎幼稚園	38	35	27	33
19	旧朝日幼稚園	20	15	10	15
20	旧尾崎保育所	91	86	82	86

※No8 は阪南市民の火葬件数

※No15、18、19 は各年5月1日現在の人数、No20 は、各年4月1日現在の人数。



図IV-2-38 年間利用者数（人）

⑤コスト状況

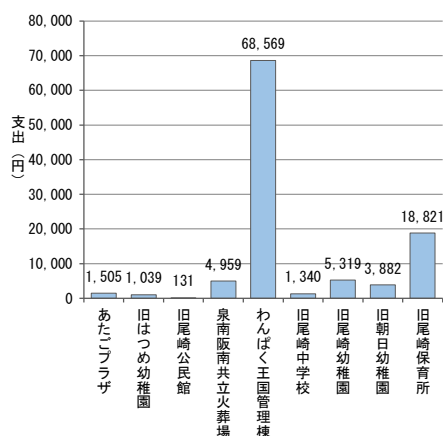
令和元年度から令和3年度の施設にかかるコストを3ケ年平均で見ると、旧尾崎保育所が17,390千円/年と最も高く、次に泉南阪南共立火葬場が14,184千円/年、わんぱく王国管理棟が14,059千円/年となっています。泉南阪南共立火葬場は、泉南市へ事務委託しており、運営負担金の費用となります。

延床面積1㎡あたりの施設にかかる一年間のコストをみると、わんぱく王国管理棟が最も高く68,569円/㎡となっています。また、利用者一人あたりの施設にかかる一年間のコストでは、旧尾崎保育所が201,428円/人となっています。

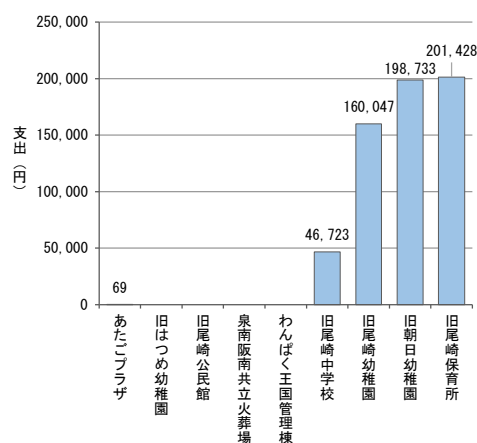
表IV-2-41 その他施設コスト状況

No	施設名	支出 (R1~R3 平均) (千円)								
		維持管理費用				運営管理費用			指定管理料 H	支出合計 J= A+B+C+D+E+F +G+H
		光熱水費 A	委託料 (管理) B	使用料及び 賃借料 C	管理 (その 他) D	委託料 (運営) E	使用料及び 賃借料 F	その他 (運営) G		
1	あたごプラザ	887	0	0	136	0	0	321	0	1,344
2	駐輪場 (尾崎)	199	4,709	0	0	0	0	9	0	4,918
3	駐輪場 (箱作)	100	4,709	0	0	0	0	23	0	4,832
4	駐輪場 (鳥取ノ荘)	105	4,709	0	0	0	2,558	21	0	7,393
5	駐輪場 (和泉鳥取)	102	4,709	0	0	0	0	23	0	4,835
6	旧はつめ幼稚園	0	856	0	0	0	0	0	0	856
7	旧尾崎公民館	52	0	0	0	40	0	0	0	92
8	泉南阪南共立火葬場	0	0	0	0	0	0	14,184	0	14,184
9	万葉台倉庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	東鳥取倉庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	新町倉庫	6	0	0	0	0	0	0	0	6
12	わんぱく王国管理棟	0	0	0	0	0	0	0	14,059	14,059
13	箱作公園 (公園の倉庫、便所)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	旧下荘小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	旧尾崎中学校	1,070	803	0	4,183	265	294	814	0	7,429
16	旧東鳥取小学校	549	1,015	0	0	0	0	0	0	1,565
17	旧朝日小学校山中分校	140	0	0	0	12	0	0	0	152
18	旧尾崎幼稚園	585	321	0	2,886	126	756	661	0	5,335
19	旧朝日幼稚園	477	220	0	685	133	792	674	0	2,981
20	旧尾崎保育所	4,259	466	0	855	1,565	428	9,817	0	17,390
	合計	8,531	22,519	0	8,745	2,140	4,828	26,548	14,059	87,371

※各費用及び支出合計については、小数点以下を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。



図IV-2-39 延床面積1㎡あたり支出 (円/㎡)



図IV-2-40 利用者一人あたり支出 (円/人)

2) 今後の方針

【その他】

火葬場については泉南市との広域連携により、共立火葬場を建設し、平成31年4月より供用を開始しています。供用開始後の火葬場の管理は、泉南市に事務委託していますが、施設の保守点検及び大規模改修等については両市で協議を行いながら、施設の長寿命化を図ります。

旧はつめ幼稚園、旧東鳥取小学校の2施設は行政財産ですが、現在、未利用または暫定的な利用となっているため、今後の利活用等における方針の検討を進めるとともに、利活用しない場合は施設の除却を含め、売却などの手続きを進めていきます。

わんぱく王国管理棟は、公園施設の管理を行う施設として必要であることから、今後も、計画的な予防保全を行うため、個別施設計画に基づき、光熱水費などのライフサイクルコストの低減や職員による施設点検も含め、改修工事等を実施するなど、施設の長寿命化を図ります。

その他施設の今後の具体的な施設のあり方について、個別施設計画により検討・実施しますが、施設の建替え、大規模改修及び複合化等の検討を行う際には、市全体として保有する施設の総延床面積の削減目標を含め、人口動向やサービス内容等を考慮し、建替え、除却、複合化などの手法を検討しながら延床面積の縮減について、行政サービスが低下しないよう進めていきます。

また、必要に応じ、各施設においてPPP/PFI（官民連携）の手法も検討します。

3. インフラ資産の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(1) 道路・橋梁・林道等

1) 施設の概要

①施設一覧

道路については、市民生活の重要な都市基盤施設として、道路法に基づき、設置しています。

橋梁については、道路ネットワークとしての役割を担っており、道路と同様、市民生活の重要な都市基盤施設として設置しています。

本市が管理する道路(市道)延長は約 212 k m となっています。

本市が管理する橋梁は、77 橋となっており、その内訳は道路橋 74 橋、その他(人道橋)は3 橋であり、延長は約 1,011m となっています。

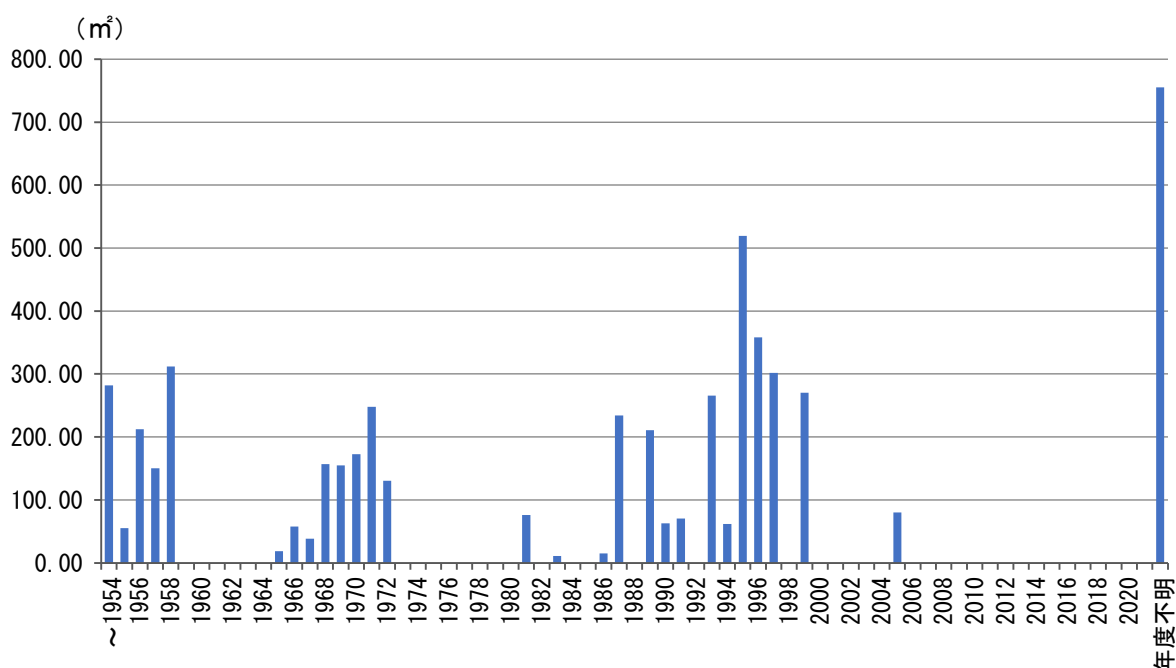
また、林道及び林道における橋梁については、森林整備や林業経営に不可欠な基盤施設であり、山村地域の生活基盤施設としての役割も担っています。

本市が管理する林道延長は約 14 k m であり、そのうち橋梁については、13 橋、延長は約 133m あります。

表IV-3-1 道路の状況(市道)

項目	延長及び面積	備考
実延長 合計	212,300m	舗装延長、未舗装延長、橋梁を含む
道路面積(道路部)	1,253,959 m ²	

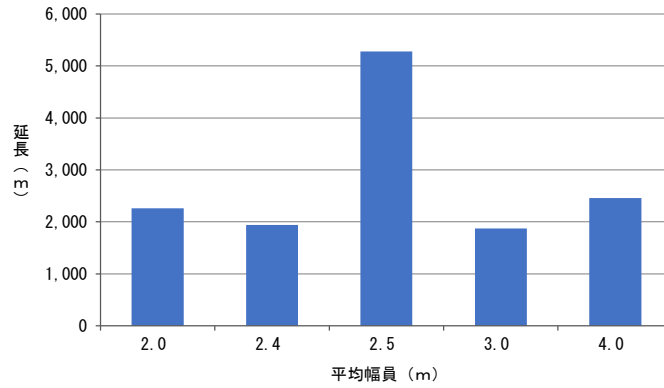
■橋梁の状況(市道)



図IV-3-1 橋梁架設年及び架設面積の推移

表IV-3-2 林道等の状況（林道）

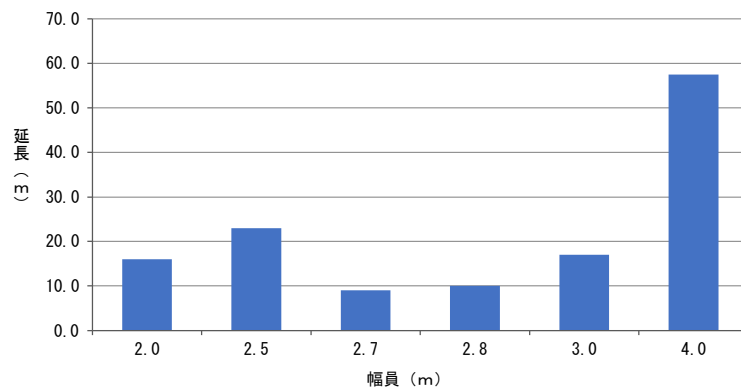
項目	延長及び面積
実延長 合計	13,819m
林道面積	37,750 m ²



図IV-3-2 林道平均幅員別延長

表IV-3-3 橋梁の状況（林道）

路線名	名称	幅員 (m)	延長 (m)	面積 (m ²)	構造
井関線	林道1号橋	4.0	15.0	60.0	
	林道2号橋	4.0	16.0	64.0	永久橋
	林道3号橋	4.0	19.5	78.0	永久橋
	林道4号橋	4.0	7.0	28.0	PC方式単純床板橋
裏芝線	高楠橋	2.7	9.0	24.3	鉄橋
小川線	温泉橋	3.0	12.0	36.0	木橋
	温泉橋	2.5	10.0	25.0	木橋
堂の谷線	名称なし	2.8	10.0	28.0	木橋
滝谷線	名称なし	2.5	7.0	17.5	永久橋
山坂線	名称なし	2.5	6.0	15.0	永久橋
表谷線	名称なし	2.0	10.0	20.0	永久橋
	名称なし	2.0	6.0	12.0	永久橋
山田線	名称なし	3.0	5.0	15.0	永久橋
合計	13 橋		132.5	422.8	



図IV-3-3 橋梁（林道）幅員別延長

2) 今後の方針

【道路】

道路については、市民生活の安全・安心及び地域経済を支える社会基盤として重要なインフラであることから、今後も必要な対策を適切な時期に着実かつ効率的に実施することとします。

また、道路舗装状況の調査結果や補修工事情報等について、結果データを蓄積し、路面の劣化傾向や修繕時期を判断する指標とし、予防保全・長寿命化を基本とする維持管理を進め、コストの低減を図ります。

【橋梁】

橋梁については、令和4年10月に策定した「阪南市橋梁個別施設計画」に基づき、損傷が大きくなってから対策を行う事後保全型の維持管理ではなく、定期点検により橋梁の状態を把握し、点検結果に基づき、損傷が大きくなる前に補修を行う予防保全型の維持管理へと転換し、橋梁の長寿命化及びコスト縮減を図るとともに、地域の道路ネットワークの安全性と信頼性を確保します。

橋梁についても、市民生活の安全・安心及び地域社会を支える社会基盤として重要なインフラであることから、今後も必要な対策を適切な時期に着実かつ効率的に実施することとします。

また、橋梁についての現況調査や補修工事情報等について、結果データを蓄積し、橋梁の劣化傾向や修繕時期を判断する指標とし、予防保全・長寿命化を基本とする維持管理を進め、コストの低減を図ります。

【林道等】

林道及び林道における橋梁については、令和3年4月に策定した「阪南市林道施設長寿命化計画（個別施設計画）」に基づき、各施設の状態や対策の履歴等の情報を的確に記録・更新することにより、効果的かつ効率的な維持管理・更新等を実施する持続可能なメンテナンスサイクルを図り、予防保全・長寿命化を基本とする維持管理・更新等に係るコストの縮減・平準化を図ります。

(2) 下水道

1) 施設の概要

①施設一覧

下水道施設は、豊かな自然と市民の快適な生活環境を守るために欠かすことの出来ない重要な都市基盤施設であり、公衆衛生の改善などの快適な生活環境を確保するために、適切な維持管理や更新が必要であり、河川の水質改善や自然環境の保全を図る重要な施設となっています。

令和3年度末現在、本市の下水道管路の総延長は約 145.6 km となっており、下水道処理人口普及率は 53.8% となっています。

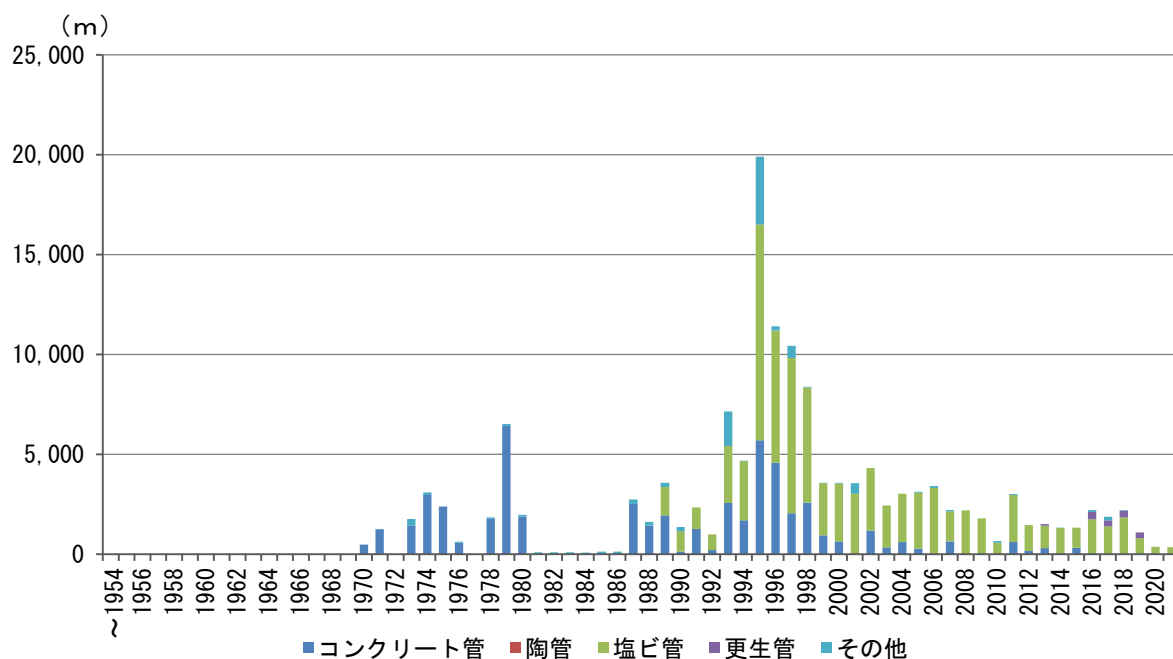
本市においては、平成元年以前の施設については既存施設の機能変更及び移管を受けた施設が多く、平成元年以後についても開発工事等に伴う施設の移管を受けています。

管種別の管路延長をみると、塩ビ管が約 83 km で全体の半数以上を占めており、次いでコンクリート管が約 52 km となっています。

管種別・整備年別の延長をみると、1995年（平成7年）～1997年（平成9年）は開発工事等に伴う移管が多くなっています。

表IV-3-4 下水道整備延長

項目	管種					合計
	コンクリート管	陶管	塩ビ管	更生管	その他	
整備延長(m)	52,006	0	82,854	1,367	9,379	145,606



図IV-3-4 管種別・整備年別の延長

2) 今後の方針

【下水道施設】

下水道施設は、日常生活や社会経済活動を支える重要なインフラであることから、必要な対策を適切な時期に着実かつ効率的に実施する必要があります。

現在、「阪南市公共下水道施設ストックマネジメント計画」に基づき、状態監視保全、時間計画保全、事後保全の方針により、下水道施設の長寿命化、コスト低減を図っています。全国的な社会問題となっている人口減少等による料金収入の減少、施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大など、厳しさを増す経営環境を踏まえ、地方公共団体における公営企業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等において、さらに的確に取り組むため、総務省において、公営企業会計の適用を推進されているところであり、本市では平成30年4月より公営企業会計へ移行しました。

また、令和2年度に策定した下水道事業経営戦略を踏まえ、下水道経営基盤のさらなる強化に向け、下水道整備地域における下水道接続を促進し、下水道使用者を増加させるなど、事業収益の確保に努めていきます。

今後も、下水道施設についての現況調査や補修工事情報等について、結果データを蓄積し、下水道施設の劣化傾向や修繕時期を判断する指標とし、予防保全・長寿命化を基本とする維持管理を進め、維持管理コストの低減を図ります。また、包括的民間委託等の検討を進めます。

※状態監視保全…施設・設備の劣化状況や動作状況の確認を行い、その状態に応じて対策を行う管理方法

※時間計画保全…施設・設備の特性に応じて予め定めた周期(目標耐用年数等)により対策を行う管理方法

※事後保全…施設・設備の異状の兆候(機能低下等)や故障の発生後に対策を行う管理方法

(3) 公園

1) 施設の概要

①施設一覧

公園施設は、都市環境の改善、都市の防災性の向上、快適でうるおいある都市環境の形成に寄与する重要な都市基盤施設です。

本市の公園は街区公園 24 箇所、近隣公園 1 箇所、地区公園 1 箇所、都市緑地 3 箇所、児童遊園 67 箇所、全体で 96 箇所整備しています。

表IV-3-5 都市公園一覧

No	公園名	面積 (㎡)	開設年	種別
1	福島	1,747	平成2年	街区公園
2	佐智川	1,266	昭和50年	街区公園
3	自然田	1,592	昭和51年	街区公園
4	舞1号	1,983	昭和52年	街区公園
5	はつめ	2,479	昭和53年	街区公園
6	緑ヶ丘	1,833	昭和57年	街区公園
7	下出	1,344	昭和55年	街区公園
8	緑ヶ丘1号	7,179	昭和57年	街区公園
9	緑ヶ丘2号	1,311	昭和57年	街区公園
10	鴻の台	2,019	昭和57年	街区公園
11	光陽台1号	1,277	昭和57年	街区公園
12	光陽台2号	2,074	昭和57年	街区公園
13	光陽台3号	1,297	昭和57年	街区公園
14	光陽台4号	6,907	昭和57年	街区公園
15	万葉台	1,209	昭和58年	街区公園
16	桃の木台東公園(丘陵東公園)	3,024	平成12年	街区公園
17	桃の木台西公園(丘陵西公園)	3,018	平成8年	街区公園
18	桃の木台南公園(丘陵南公園)	3,029	平成9年	街区公園
19	桃の木台中央公園の一部(丘陵北公園)	3,000	平成9年	街区公園
20	桃の木台中央公園の一部(飯の峯公園)	24,045	平成9年	近隣公園
21	箱作公園	45,721	平成6年	地区公園
22	いずみ鳥取台	1,535	昭和61年	街区公園
23	舞2号	1,304	平成1年	街区公園
24	さつき台1号	5,758	平成1年	街区公園
25	さつき台2号	1,355	平成2年	街区公園
26	車屋川	1,956	平成2年	街区公園
27	桃の木台展望緑地	149,761	平成10年	緑地
28	桃の木谷緑地	16,028	平成5年	緑地
29	前山緑地	195,948	平成14年	緑地
合計		490,999		

表IV-3-6 児童遊園一覧

No	公園名	面積 (㎡)	開設年	種別
30	新町	88	昭和48年	児童遊園
31	箱作東	460	平成8年	児童遊園
32	舞南	246	昭和48年	児童遊園
33	舞北	502	昭和48年	児童遊園
34	住金	145	昭和49年	児童遊園
35	鳥取三井南	880	昭和49年	児童遊園
36	鳥取三井北	649	昭和49年	児童遊園
37	シーサイド貝掛	360	昭和49年	児童遊園
38	自然田第1光風園	150	昭和49年	児童遊園
39	自然田第2光風園	215	昭和50年	児童遊園
40	えびの	313	昭和51年	児童遊園
41	自然田第3光風園	100	昭和51年	児童遊園
42	東和苑	93	昭和51年	児童遊園
43	沢田	117	昭和53年	児童遊園
44	黒田	194	昭和54年	児童遊園
45	箱作西	652	昭和54年	児童遊園
46	南山中	320	昭和55年	児童遊園
47	箱の浦	474	昭和55年	児童遊園
48	箱の浦東	153	昭和55年	児童遊園
49	福島北	282	昭和55年	児童遊園
50	かきはら	159	昭和55年	児童遊園
51	緑ヶ丘第1	247	昭和56年	児童遊園
52	緑ヶ丘第2	341	昭和56年	児童遊園
53	緑ヶ丘第3	813	昭和56年	児童遊園
54	下出第1	307	昭和56年	児童遊園
55	下出第2	136	昭和56年	児童遊園
56	下出第3	100	昭和56年	児童遊園
57	あたご	145	昭和56年	児童遊園
58	玉田	138	昭和57年	児童遊園
59	花折川	267	昭和57年	児童遊園
60	緑ヶ丘第5	321	昭和57年	児童遊園
61	万葉台第1	553	昭和58年	児童遊園
62	万葉台第2	979	昭和58年	児童遊園
63	福島第2	109	昭和58年	児童遊園
64	黒田南	110	昭和59年	児童遊園
65	福島第3	615	昭和59年	児童遊園
66	福島第4	683	昭和59年	児童遊園
67	舞東	100	昭和59年	児童遊園
68	光陽台	847	昭和60年	児童遊園
69	箱作南	100	昭和60年	児童遊園
70	自然田第1	131	昭和61年	児童遊園
71	泉州土地ブレイランド	530	昭和61年	児童遊園
72	桑畑	519	昭和61年	児童遊園
73	玉田第2	112	昭和62年	児童遊園
74	箱作北	260	平成1年	児童遊園
75	舞西	159	平成2年	児童遊園
76	和泉鳥取	473	平成4年	児童遊園
77	鳥取三井1号	113	平成8年	児童遊園
78	桜ヶ丘1号	114	平成9年	児童遊園
79	佐智川1号	100	平成8年	児童遊園
80	佐智川2号	204	平成9年	児童遊園
81	和泉鳥取1号	148	平成10年	児童遊園
82	黒田1号	194	平成11年	児童遊園
83	福島第5	331	平成12年	児童遊園
84	福島第6	190	平成17年	児童遊園
85	朝日	202	平成17年	児童遊園
86	黒田2号	179	平成17年	児童遊園
87	自然田第2	121	平成18年	児童遊園
88	和泉鳥取2号	267	平成18年	児童遊園
89	箱作第1	462	平成19年	児童遊園
90	朝日南	145	平成24年	児童遊園
91	下出第4	146	平成24年	児童遊園
92	箱作第2	141	平成25年	児童遊園
93	鳥取	122	平成26年	児童遊園
94	石田	141	平成27年	児童遊園
95	和泉鳥取3号	137	平成28年	児童遊園
96	和泉鳥取4号	242	平成28年	児童遊園
合計		19,347		

2) 今後の方針

【公園施設】

公園施設については、平成 28 年 3 月策定の「阪南市公園施設長寿命化計画」に基づき、施設の長寿命化を図ります。

公園施設は、うるおいある快適な生活環境の提供、都市の防災面の向上、優れた景観の形成など多くの役割をもつインフラであり、施設や遊具について、ライフサイクルコスト削減の観点から、予防保全的管理による計画的な補修・改築等を進めていきます。

また、施設等の点検結果や修繕・改築工事情報等の結果データを蓄積し、施設の劣化傾向や修繕時期を判断する指標とし、予防保全・長寿命化を基本とする維持管理を進め、維持管理コストの低減を図ります。

V 公共施設等マネジメントの推進に向けて

1. 負担軽減に向けた具体的な手法

老朽化する公共施設等を維持、更新していくためには、施設の縮減や管理運営、維持管理等、さまざまな手法により効率的にコストを抑え、マネジメントをしていくことが重要です。ここでは、負担軽減に向けた方策について整理します。

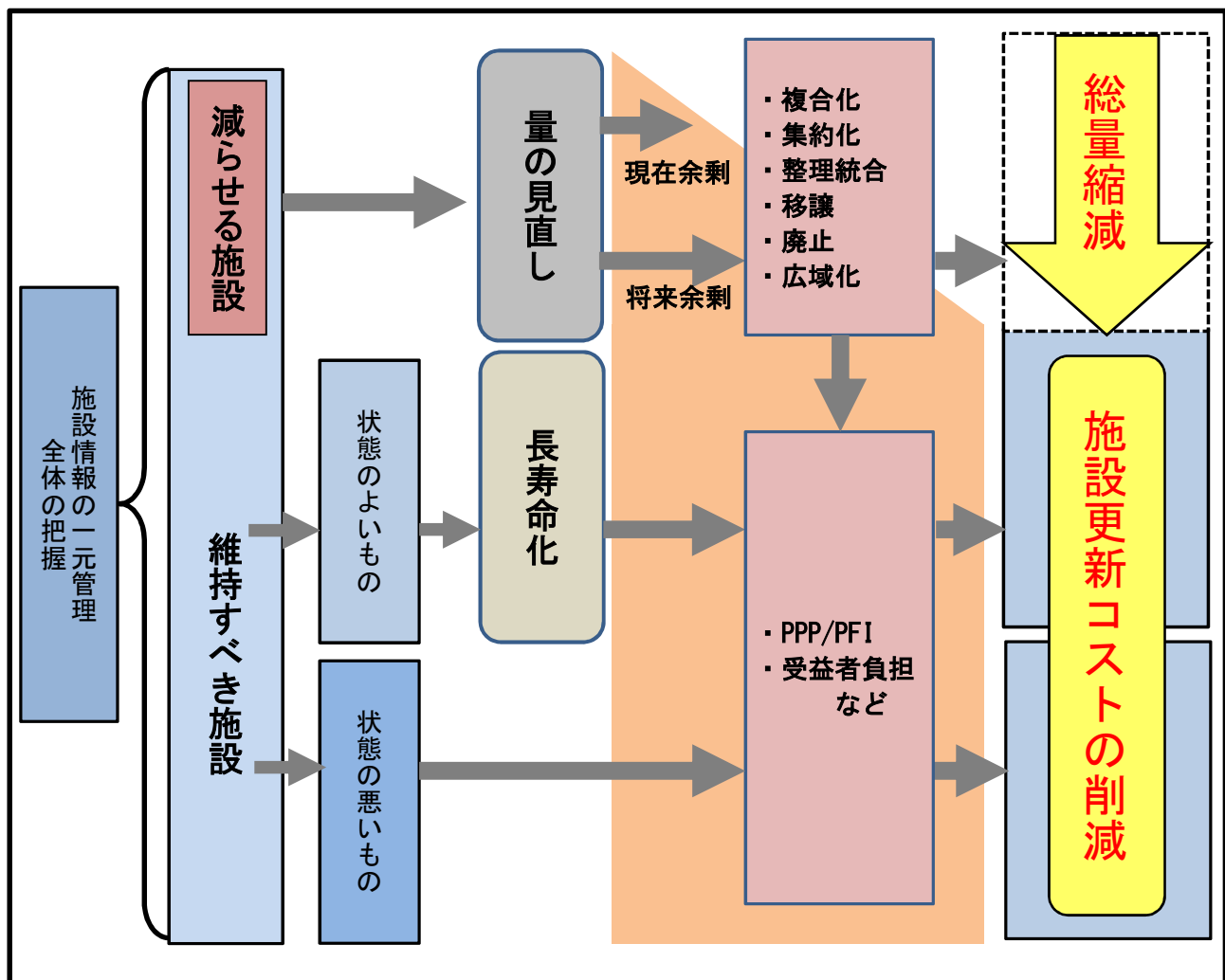


図 V-1-1 公共施設等マネジメント取組みのイメージ

(1) 施設縮減等の適正化

手法	概要	検討可能な施設
複合化 (多機能化)	一つの建物の中に異なった目的と機能を持った施設を組み合わせることで建物の有効活用を図る	インフラ施設を除く全施設
集約化	類似する機能を一つの施設に集約し、一体の施設として整備する 施設ごとに保有する玄関、事務室、トイレ、階段、ホール、駐車場などの共有スペースを集約化、削減することで、機能本来の役割を果たすコア部分の面積を大きく削減することなく延床面積の縮小を図る	インフラ施設を除く全施設
整理統合	同じ施設分類の複数施設を利用等の状況に応じて一つの施設に集約する	インフラ施設を除く全施設
民間や地域への移譲	施設を民間や地域住民に移譲する方法	集会施設
廃止	当初の目的を達成したと評価される施設等の供用を廃止する	行政施設、学校教育施設及びインフラ施設を除く全施設

手法	概要	検討可能な施設
広域化	周辺自治体や国・府等と公共施設を相互に利用できるようにして、新たな施設を整備せずに市民の利便性の向上を図る	行政施設、学校教育施設、市民文化施設、社会教育施設、医療施設

(2) 管理運営の効率化

手法	概要	検討可能な施設
指定管理者制度	これまで地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を株式会社等の団体に包括的に代行させることができる制度で民間のノウハウを活用しつつ、サービスの向上と経費の節減を図る	行政施設、学校教育施設、子育て支援施設(幼保・こども園)、インフラ施設を除く全施設

(3) 民間資金の活用

手法	概要	検討可能な施設
PPP/ PFI	公民が連携して公共サービスの提供を行うもので、民間のノウハウ又は資金等を活用し、コスト削減を図る PPPの中には、PFI、指定管理者制度、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる	市民文化施設、集会施設、社会教育施設、福祉・健康施設、医療施設、スポーツ・レクリエーション施設

(4) 維持管理

手法	概要	検討可能な施設
予防保全	日常的・計画的に施設の点検・修繕等を行い、修繕箇所の早期発見することにより、修繕費用を抑制し、長寿命化につなげる	全施設

(5) 財源確保

手法	概要	検討可能な施設
余剰施設の売却	余剰の土地や建物を売却することにより、売却収入を得る	行政施設、学校教育施設、子育て支援施設、市民文化施設、集会施設、社会教育施設、福祉・健康施設、スポーツ・レクリエーション施設
余剰施設の貸付	余剰の土地や建物、建物空きスペースを貸し付け、賃料収入を得る	行政施設、市民文化施設、集会施設、社会教育施設、スポーツ・レクリエーション施設
受益者負担	公共施設を利用する市民と利用しない市民との公平性の観点から、施設利用（福祉施設を除く）について必要な経費（維持管理費の一部又は全部）を利用者から徴収する	市民文化施設、集会施設、社会教育施設、スポーツ・レクリエーション施設

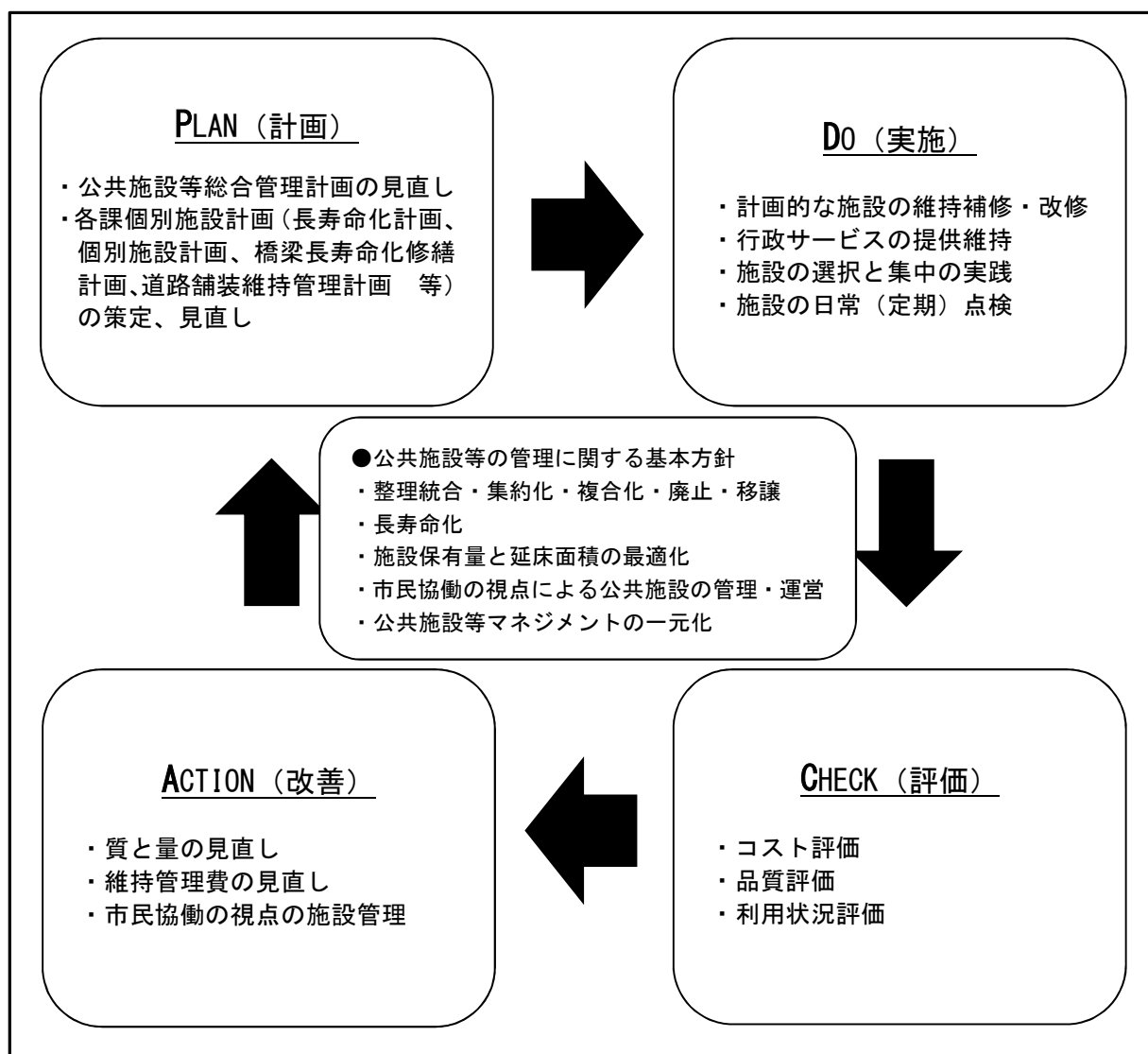
2. フォローアップの実施方針

管理計画を実効性のある計画とするためには、管理計画策定後のフォローアップが重要となることから、以下の実施方針のもとフォローアップを行います。

(1) PDCAサイクルによる進捗管理

管理計画の取組状況を検証し、施設所管課に対し、必要な時期に必要な行動の具体化を促す仕組みを構築し、PDCAのマネジメントサイクルに沿った進捗管理を行うこととします。

なお、計画のローリングについては、10年ごとの計画の見直しを基本としますが、歳入歳出状況や制度変更などに変更が生じた場合には適宜見直しを行うこととします。



図V-1-2 PDCAサイクルによる進捗管理

(2) 全庁的な取組み体制の構築

管理計画に基づく公共施設等マネジメントを推進するためには、その実施に向けた体制づくりが重要です。特に公共施設等の長寿命化や予防保全の実施には、計画的な予算確保が前提となり、管財・営繕部門と財政部門と企画部門の3つの組織が連携することが大変重要です。

本市においては、平成26年に「阪南市公有財産調整会議」の専門部会として「公共施設等総合管理計画策定専門部会」を設置し、管財・営繕部門（公共施設活用課、施設所管担当課）と財政部門と企画部門の3つの組織の連携し、公有財産に関する専門事項の調査・検討を行いました。また、平成28年当初策定後、公共施設の複合化・整理統合・長寿命化等について、市全体の調整を行うとともに、管理計画の改定や進捗管理、公共施設等について一元的に管理するなど、本市公共施設等マネジメントを推進する新たな組織として、「阪南市公共施設マネジメント推進会議」を設置しています。令和4年度の管理計画改訂にあたっては、「阪南市公共施設マネジメント推進会議」を開催のうえ、上記組織が連携し、公共施設等の情報収集・調整等を行いました。

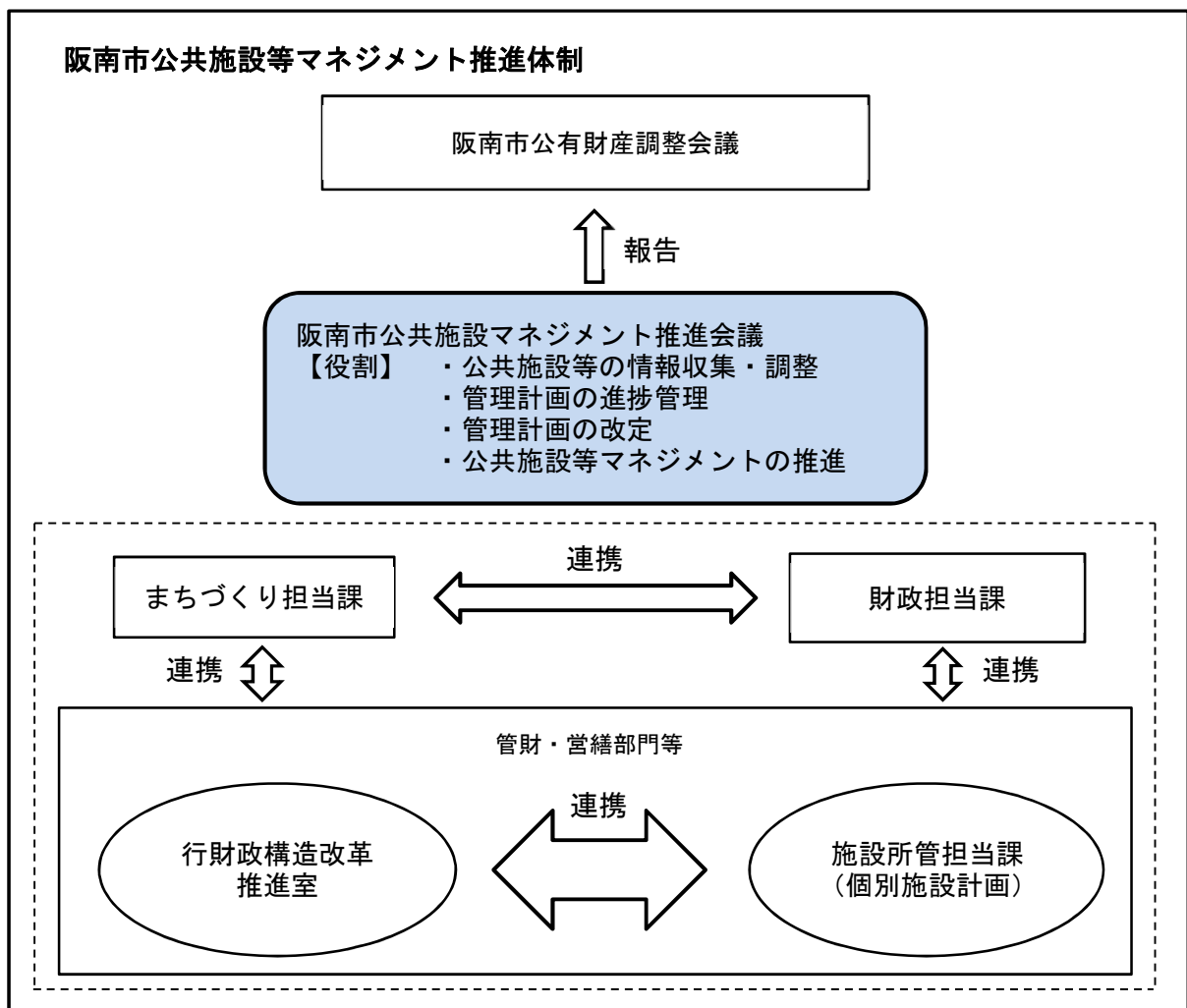


図 V-1-3 全庁的な取組み体制の構築

(3) 財政担当課及びまちづくり担当課との連携

長期的な視点から策定した管理計画も、財政措置があってはじめて実行に移すことが可能になります。効率的な公共施設等マネジメントを推進していくためには、財政担当課及びまちづくり担当課との連携が不可欠であることから、公共施設等マネジメントの導入により必要となる費用については、全体の予算編成を踏まえながら、予算確保に努めます。

また、公共施設等マネジメントにおける事業の優先度の判断に応じた予算編成や予算配分の仕組みについて、今後検討します。

(4) 職員研修などによる意識の向上

公共施設等は、各施設所管課において維持管理等が行われており、施設についての情報は、所管課に内部留保され、公共施設の問題点や課題を共有しにくい状況です。

このことから、既存施設等を長寿命化するなど、公共施設の適正な管理を行っていくためには、各施設での日常点検や定期点検における故障個所の発見や、それに伴う維持修繕作業の把握と計画へのフィードバックが不可欠であるため、平成28年度に各施設における日常点検業務や定期点検、法定点検を行うための「公共施設の維持保全マニュアル」及び「チェックリスト」を作成しました。このマニュアルとチェックリストを活用し、施設管理者等(現場担当者)による点検、修繕業務の確実な実施と報告のためのチェックリストの作成、及び全職員を対象とした各施設の維持管理及び保守点検に関する研修等の実施を推進し、施設所管課職員一人ひとりの意識の向上及び庁内での公共施設等マネジメント意識の向上を図ります。

(5) 広域的な連携体制の構築

効率的かつ効果的な公共サービスを提供するため、自前で全ての施設を整備するという考え方から脱却し、国、府及び近隣自治体と相互利用するなど、広域的連携の検討を行います。

(6) 民間活力(指定管理者制度、PPP/PFI)

公共施設等マネジメントを推進していく上で、運営経費の適正化と市民サービス水準の維持・向上を両立させていくことが重要です。現在、本市では住民センター、総合体育館、地域交流館等について、サービスの向上や効率的な運営を目的として指定管理者制度を導入しています。今後、市が管理・運営を実施している施設については、PPPやPFI等の導入を検討し、民間企業の資金やノウハウを活用するなど、事業の効率化や市民サービスの充実を図るため、体制の構築を検討します。

3. 情報管理・共有のあり方

(1) 情報を一元管理する仕組みづくり

公共施設等を限られた財源の中で、市全体において効率的かつ効果的に維持保全・管理運営していくためには、建物の状況、維持管理費及び利用状況等の公共施設等に関する情報を一元的に収集・管理・分析することが必要です。

そのため、これまで各施設所管課が個別に管理していた維持管理費や利用状況等の施設に関する情報を一元管理し、各施設所管課が定期的に情報を更新することにより、常に最新の情報による施設の実態把握が可能なデータ整備（公共施設データベース）の構築を検討します。

また、維持管理費や利用状況等の情報のみならず、修繕履歴や点検結果等についても情報を一元管理することで、施設の長寿命化計画策定のために必要な基礎情報としての活用や余剰施設の抽出、組織の枠を超えた再編・再配置に向けた検討を行います。

さらに、今後整備される固定資産台帳との連携を図り、各施設における土地や建物等の資産情報を含め、公共施設全般に関する情報を管理する仕組みを検討します。

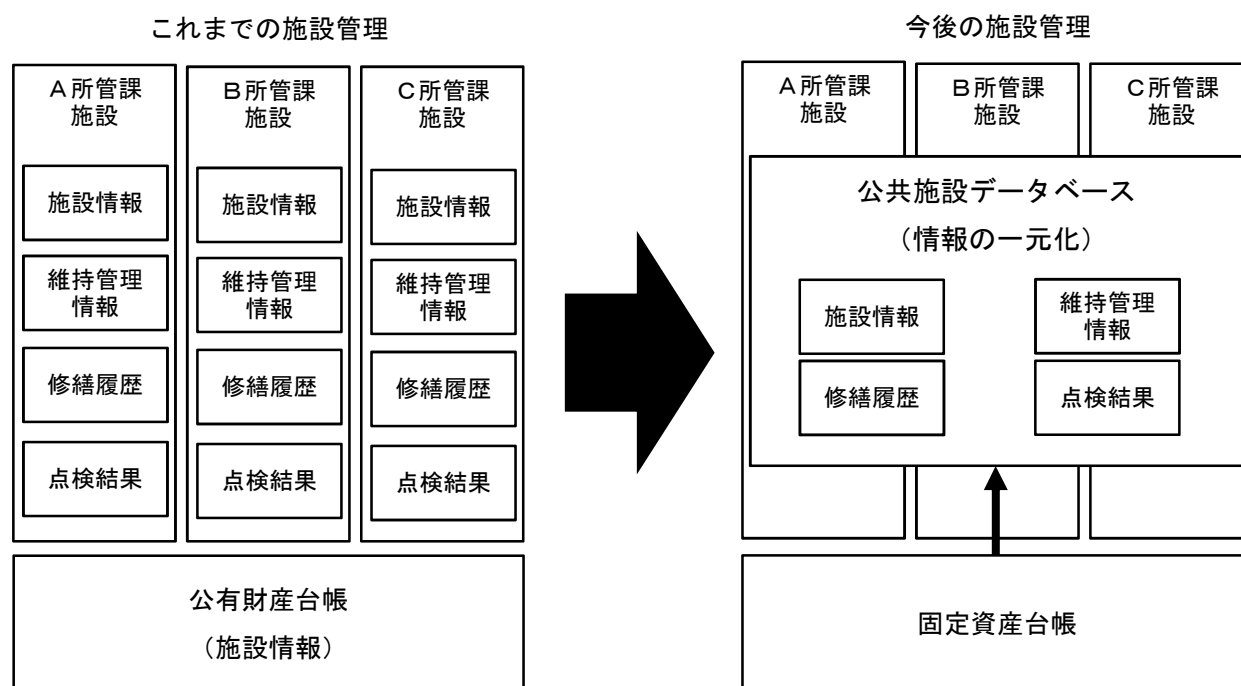


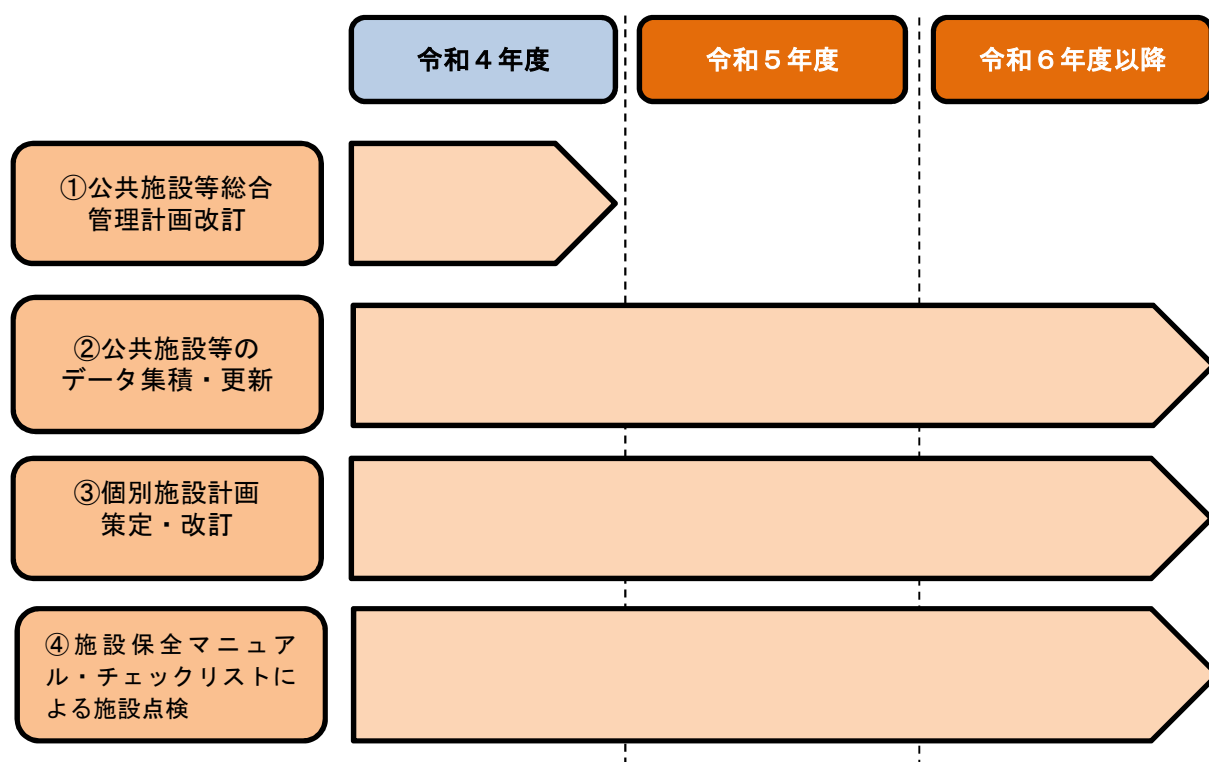
図 V-1-4 情報共有のあり方

(2) 市民や議会等との情報共有

管理計画の推進にあたっては、公共施設等における問題点や課題について、市民や議会等と共有することが重要であり、将来のあるべき姿について幅広く意見聴取を行うため、パブリックコメントの実施や公共施設等に関する情報及び評価結果を広報及びホームページ等において適宜、開示します。

4. 今後の推進スケジュール

本市公共施設の保有量と延床面積の最適化を図ることにより、将来の財政負担を軽減し、都市経営の健全化を維持するため、今後の取組みの方向性を示すものです。管理計画の策定後は、本市公共施設のマネジメントの推進に向け、各施設所管課策定の個別施設計画に基づき、実施します。令和5年度以降の管理計画の進行管理については、管理計画及び各公共施設等の個別施設計画の方針に基づく実績を調査・集計し、「阪南市公共施設マネジメント推進会議」における評価を踏まえ、適宜、見直しや改善を図ることとします。



図V-1-5 今後の推進スケジュール

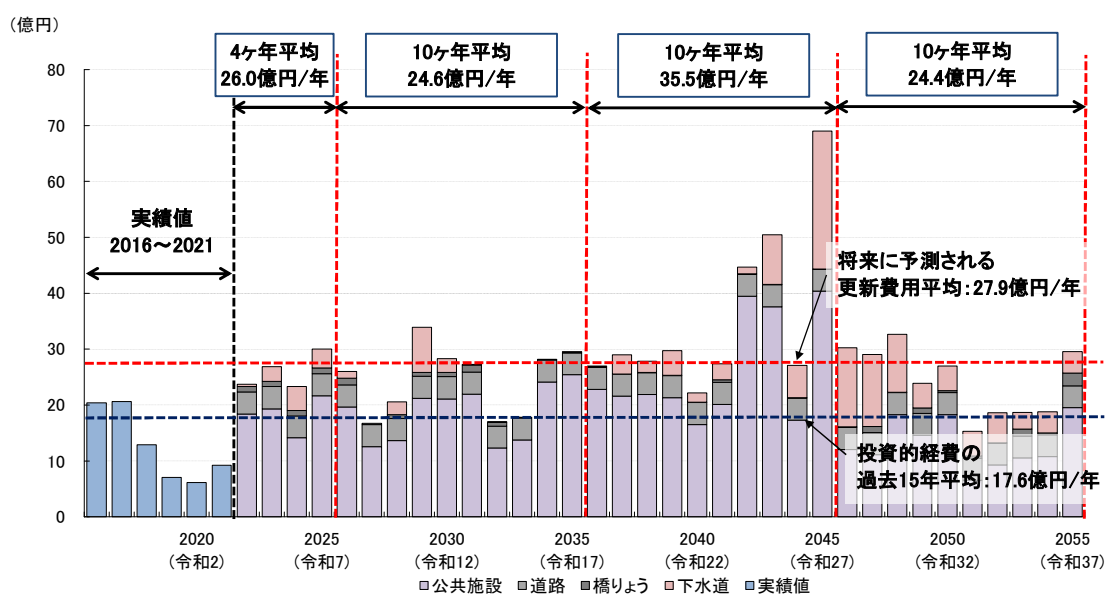
【参考資料】

参考資料 1 将来更新費用試算（シナリオ別）

1) 施設総量を現状維持したパターン

「1) 施設総量を現状維持」したパターンの試算（平均更新費用 27.9 億円/年）は、現在の施設総量（延床面積）を今後も維持していくシナリオであり、P.31「(4) 公共施設とインフラ資産の更新費用シナリオ別の推計」において示した条件及び結果と同じです。本結果により、今後も現状の施設総量（延床面積）を維持した場合の更新費用を算出すると、インフラ資産の更新費用を含む今後 34 年間の平均更新費用は 27.9 億円/年となり、過去 15 年平均の投資的経費 17.6 億円/年に対し、約 1.59 倍となります。

また、市民一人あたりの延床面積が現在の 3.14 m²/人から、23 年後には 4.24 m²/人と大幅に増加し、市民一人あたりの負担が大きくなります。



参考 図 2-1 施設総量を現状維持した場合の試算結果



2) 市民一人あたり延床面積を現状維持と長寿命化を考慮したパターン

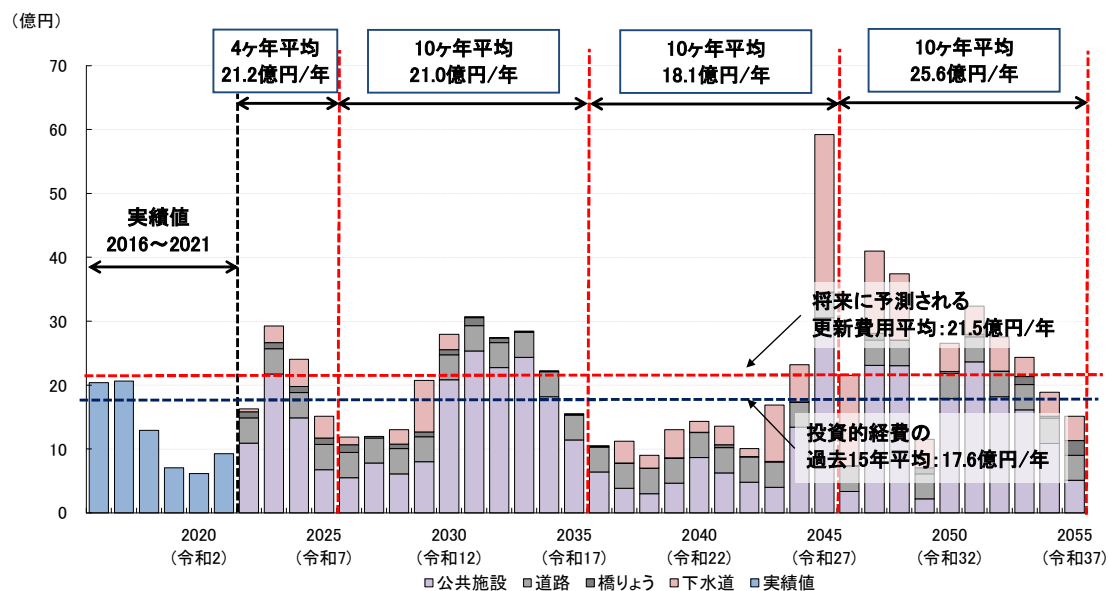
「2) 市民一人あたり延床面積を現状維持と長寿命化を考慮」したパターンの試算（平均更新費用 21.5 億円/年）は、公共施設の大規模修繕時期と建替え更新時期を延ばして長寿命化するとともに「阪南市総合計画 2022～2033」における 23 年後の本市の人口減少率が 26% であることから、公共施設の延床面積を 26% 減らし、23 年後の市民一人あたり延床面積は現状と同じ 3.14 m²/人とし、試算します。

また、更新費用の試算を 34 年間とすることから、今後 34 年間で建替え時期を迎える公共施設の延床面積削減を含め、大規模修繕時期を 30 年から 35 年、建替え更新時期を 60 年から 70 年とした場合の更新費用を算出しました。学校施設については、「阪南市学校施設長寿命化個別計画」における長寿命化（Step 3：長寿命化改修試算周期 40 年、更新試算周期 80 年）による維持・更新コストの算出結果を、本庁舎については、「阪南市本庁舎個別施設計画」における長寿命化による維持・更新コスト*の算出結果を、それぞれ活用しました。その結果、今後 34 年間の年平均更新費用は 21.5 億円/年となり、過去 15 年平均の投資的経費 17.6 億円/年に対し、約 1.22 倍となります。

また、少子高齢化による本市の歳入が減少されることも予測される中、現在の市民一人あたりの延床面積 3.14 m²/人よりも、市民一人あたりの負担が大きくなります。

※「阪南市本庁舎個別施設計画」における長寿命化による維持・更新コスト：

「阪南市本庁舎個別施設計画」における (Case 2：長寿命化の場合) の試算結果。



参考 図 2-2 市民一人あたりの延床面積を現状維持と長寿命化した場合の試算結果

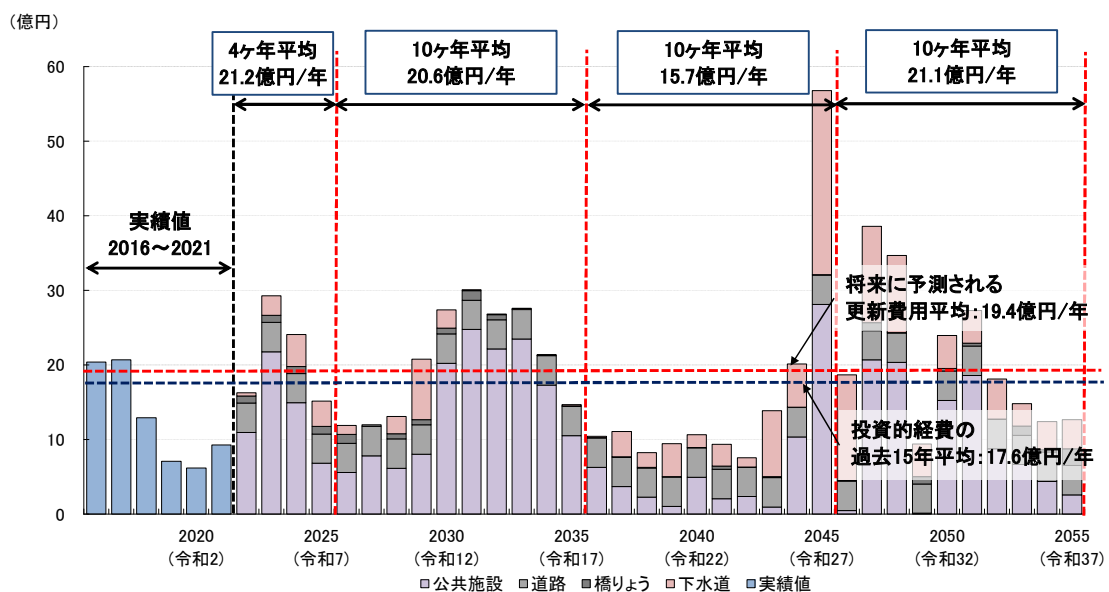


3) 市民一人あたり延床面積の自治体平均値（公営住宅除）と長寿命化を考慮したパターン

「3) 市民一人あたり延床面積を自治体平均値（公営住宅除）と長寿命化を考慮」したパターンの試算（平均更新費用 19.4 億円/年）は、公共施設の大規模修繕時期と建替え更新時期を延ばして長寿命化するという条件において、本市の公共施設における市民一人あたり延床面積を仮定するにあたり、現計画同様、本市同様に公営住宅を持たない同規模人口の自治体の平均は 2.54 m²/人であることから、本市の市民一人あたり延床面積を 2.54 m²/人と仮定し、試算します。

試算するにあたり更新費用の試算を 34 年間とすることから、今後 34 年間で建替え時期を迎える公共施設の延床面積削減を含め、現状の延床面積から 40%削減し、上記のとおり仮定した公営公共施設における市民一人あたり延床面積を 2.54 m²/人、大規模修繕時期を 30 年から 35 年、建替え更新時期を 60 年から 70 年とした場合として、更新費用を算出しました。また、学校施設については、「阪南市学校施設長寿命化個別計画」における長寿命化（Step 3：長寿命化改修試算周期 40 年、更新試算周期 80 年）による維持・更新コストの算出結果を、本庁舎については、「阪南市本庁舎個別施設計画」における長寿命化による維持・更新コスト*の算出結果を、それぞれ活用しました。その結果、今後 34 年間の年平均更新費用は 19.4 億円/年となり、過去 15 年平均の投資的経費 17.6 億円/年に対し、約 1.10 倍となり、現在の市民 1 人あたりの財政負担と比較しても、大きな差は無いと考えられます

※「阪南市本庁舎個別施設計画」における長寿命化による維持・更新コスト：
「阪南市本庁舎個別施設計画」における (Case 2：長寿命化の場合) の試算結果。



参考 図 2-3 市民一人あたり延床面積を自治体平均値（公営住宅除）と長寿命化とした場合の試算結果



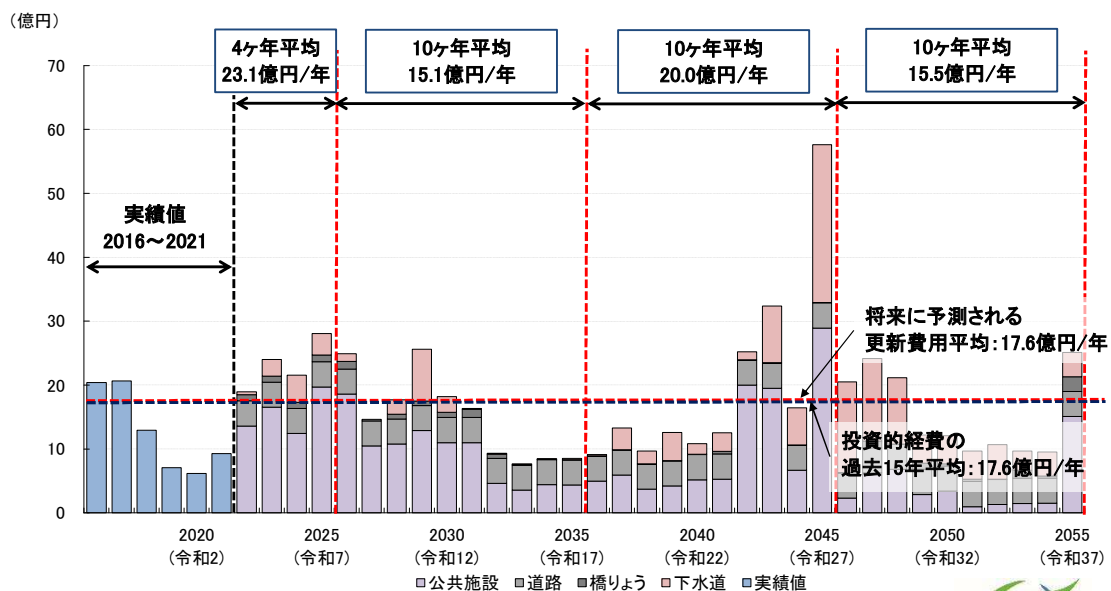
4) 公共施設の更新費用（投資的経費）の現状維持と仮定したパターン

①試算結果

「4) 公共施設の更新費用（投資的経費）の現状維持」したパターンの試算は、過去15年間における投資的経費17.6億円/年と同額で推移すると仮定し、

今後34年間で建替え時期を迎える公共施設の延床面積削減、今まで大規模改修を行っていない施設の更新費用の積み残し償却に充当することを含めて試算すると、公共施設の延床面積の大幅な削減として、現在の公共施設の延床面積から61%の削減が必要です。

また、公共施設における市民一人あたり延床面積が現状の3.14 m²/人から1.66 m²/人と大幅に減少することで、必要な市民サービス水準を維持できないことが想定されます。



参考 図 2-4 公共施設の更新の優先度と長寿命化における試算結果



参考資料2 用語の解説

用語		説明
あ	アセットマネジメント	資産を管理・運用するという意味であり、公共施設におけるアセットマネジメントは、道路・橋梁・下水道などの公共施設について、将来的な損傷・劣化等を予測・把握し、最も費用対効果の高い維持管理を行う考え方のこと。
い	いじかんり 維持管理	長期にわたり建設当時の機能の維持及び耐久性の確保を図るために行う保守点検、清掃、警備、運営等をいうほか、日常点検、修繕等を行うこと。
	いっほんかいけい 一般会計	国及び地方公共団体の官庁会計における区分の一つであり、市民サービスの提供をはじめとする、行政運営の基本的な経費を計上している会計のこと。
	いんぷらざん インフラ資産	都市基盤を形成する構造物で、道路、橋梁、上水道施設及び下水道施設のこと。
き	ぎむてきけいひ 義務的経費	地方財政の経費分類は、義務的経費、投資的経費、その他経費に大別され、義務的経費は、人件費、扶助費、公債費など、その支出が法律上義務付けられたもののこと。
こ	こうきょうしせつとう 公共施設等 マネジメント	マネジメントは一般に“管理”と訳されますが、マネジメント理論では“管理”という意味の他に、“評価・分析・選択・改善・回避・統合・計画・調整・指揮・統制・組織化”など様々な要素が含まれます。マネジメントの対象は「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」の4つがあり、経営管理論における、マネジメントは、これら4つのリソース（資源）を有効に活用し経営効率を最大化させること。
	こうきょうしせつ 公共施設データベ ース	市が保有する公共施設等の様々な情報（建築年や構造等のストック情報、利用者数等のサービス情報、修繕費用等のコスト情報）を一元的に管理された情報の集まりのこと。
	こうさいひ 公債費	市が借り入れた借金（地方債等）の元金や利息の返済に要する費用のこと。
	こくこししゅつぎん 国庫支出金 (府支出金)	国や府が地方公共団体に対して特定の事業を促進する目的で用途を指定して交付するお金のこと。

用語		説明
し	しさい 市債	市が建設事業等の財源を調達するために行う長期の借金のこと。
し	じごほぜん 事後保全	構造物や建築物の損傷が顕在化した後に損傷箇所の補修・修理を行って復帰させる管理手法のこと。
	していかんりしゅせいと 指定管理者制度	これまで地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利団体・財団法人・NPO法人、市民グループなどの団体に包括的に代行させることができる制度のこと。
	じゅえきしゃふたん 受益者負担	公共施設を利用する市民と利用しない市民との公平性の観点から、施設利用について必要な経費を利用者に負担してもらうこと。
	しゅうやくか 集約化	施設分類が異なる施設の類似する機能を一つの施設に集約し、一体の施設として整備すること。
	じんけんひ 人件費	給料・諸手当など、人の労働に対して支払われる経費のこと。
せ	せいざんねんれいじんこう 生産年齢人口	総務省が5年ごとに実施する国勢調査による年齢区分で、人口構造を3つに区分した場合の15歳から65歳までの人口に該当する生産活動に従事する年齢の人口のこと。
た	だいきほかいしゅう 大規模改修	公共建築物においては、想定される耐用年数までの間、施設として十分な性能を維持(向上)するために集中的に行う改修のこと。
	たいしんきじゆん 耐震基準	地震に対し建物や都市基盤施設が備えるべき強度の基準のこと。建物については、建築基準法等に基準が定められており、昭和56年に大規模な改正が行われており、この改正による建物の耐震性に関する基準が、いわゆる新耐震基準と呼ばれるもので、この改正以前の基準は、旧耐震基準と呼ばれている。
	たいしんしんだん 耐震診断	建物や都市基盤施設の地震に対する強度を把握するために行う調査及び分析のこと。
	たいようねんすう 耐用年数	建築物または構造物や機器などの資産が、使用できる期間として法的に定められた年数のこと。
ち	ちほうこうふせい 地方交付税	どの地域に住む市民にも一定の行政サービスが提供されるように、国の収入(所得税や消費税など)から、一定の割合を地方公共団体の財源状況に応じて配分されるお金のこと。

用語		説明
と	とうしてきけいひ 投資的経費	学校、文化施設などの公共施設、道路、上下水道施設などのインフラ資産の建設や改修等にかかる経費、用地取得などにあてられる経費のこと。
と	とくべつかいけい きぎょうかいけい 特別会計・企業会計	特定の事業を行うため、特定の歳入を特定の歳出に充てるために一般会計と区分して経理する会計のこと。
こ	にんてい 認定こども園	従来の幼稚園や保育所の両方の機能を併せ持ち、保護者の就労の有無にかかわらず利用できる施設のこと。
ね	ねんしょうじんこう 年少人口	総務省が5年ごとに実施する国勢調査による年齢区分で、人口構造を3つに区分した場合の0歳から14歳までの人口に該当する年齢の人口のこと。
は	パブリックコメント	市の総合的な構想や計画などの策定にあたり、その案を公表し、意見募集を行った上で、提出された意見とそれに対する市の考え方を公表するとともに、市民の意見を政策などに反映させる制度のこと。
	バリアフリー	住宅、公共施設、交通機関などについて、障がい者や高齢者が生活するのに支障のない構造や仕様にする事。
ふ	フォローアップ	計画の達成状況や進捗、結果などを検証・分析し、さらなる修正や指示を行うこと。
	ふくごうか 複合化	一つの建物の中に異なった目的と機能を持った施設を組み合わせること。
	ふじょひ 扶助費	社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、障がい者等に対する支援に要する費用のこと。
	ふっけんひ 物件費	地方公共団体が業務を遂行する際に支出する消費的経費のうち、比較的性質のはっきりした人件費、維持補修費、扶助費、更には補助費等以外の様々な経費の総称のこと。 賃金、旅費、交際費、需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕費等）、役務費（通信運搬費、広告料、手数料等）、備品購入費、報償費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費など。
は	ポートフォリオ ぶんせき 分析	重要な2つの指標を縦軸と横軸に設けて交差する軸上にエリア区分し、そこに要素を配置することによって、最適な戦略を決定するための有効な分析手法のこと。

用語		説明
予	よぼうほぜん 予防保全	構造物や建築物の損傷が顕在化した後の対応ではなく、あらかじめ計画的に修繕等を行う管理手法のこと。
ラ	ライフサイクルコスト	建築物や構造物に関する生涯費用とも呼ばれ、公共施設等の企画・設計から維持管理、廃棄に至る過程（ライフサイクル）で必要な経費の総額のこと。
リ	リノベーション	既存の建築物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させ付加価値を与えること。
れ	れんけつかいけい 連結会計	一般会計、特別会計、企業会計などの複数の会計を合算し、経営状況及び財政状態を全体で把握するための会計のこと。
老	ろうねんじんこう 老年人口	総務省が5年ごとに実施する国勢調査による年齢区分で、人口構造を3つに区分した場合の65歳以上の人口に該当する年齢の人口のこと。
	ローリング	長期的な計画を実行する上で定期的に見直しを行うこと。
P	PDCA	事業や活動を円滑に進める手法の一つ。P l a n（計画）、D o（実行）、C h e c k（評価）、A c t（改善）の4段階を繰り返すことによって、事業・活動を継続的に改善する手法のこと。
	PFI	P F I（Private Finance Initiative）とは、公共施設等の事業計画から設計、資金調達、建設、運営、維持管理など、事業実施に関わる一連のプロセスの全部または一部を対象として長期包括的に民間事業者に委ね、民間事業者の資金調達能力、技術的能力、経営能力など多様なノウハウを活用し、最適な官民の協働によって財政負担の縮減や良質低廉な公共サービスの提供を目指す事業方式（民活手法）の一つ。
	PPP	P P P（Public Private Partnership）とは、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し効率化や公共サービスの向上を目指すもの。近年では、自治体間の公連携（Public Public Partnership）の意で用いられる場合もある。